

未来へつなぐ調布の環境

～令和4年度 環境白書～

調布市環境基本計画（令和3年3月 改定）・環境データの報告



▲
調布市地球温暖化対策
啓発キャラクター
ゴヤたん

調 布 市

この「未来へつなぐ調布の環境」令和4年度 環境白書（以下「本報告書」という。）は、令和3年3月に改定した調布市環境基本計画で定めた環境指標等に対する進捗状況及び調布市をとりまく環境等に係るデータをまとめた年次報告書です。今回は令和4年度の実績を掲載しています。本報告書が、環境に対する取組を市民の皆様と共に進めていくため、調布市の環境をより分かりやすくお伝えし、情報を共有するための一助となれば幸いです。

目 次

第1章 調布市環境基本計画の概要	1
1 計画の概要	1
2 計画期間	1
3 基本理念・目指す環境の将来像	1
4 基本目標及び施策の体系	2
第2章 調布市環境基本計画に基づく進捗報告	4
1 環境行政に関する主な動き	4
2 調布市環境基本計画の令和4年度の環境指標進捗状況	7
3 施策の進捗	8
基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	8
基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち	28
基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	40
基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	51
基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち	89
4 重点プロジェクトの進捗	106
重点プロジェクト① 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト	107
重点プロジェクト② みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト	107
重点プロジェクト③ みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト	109
資料編	110
1 調布市の概況	110
2 環境指標の推移	112
3 生物	118
4 大気	120
5 水	140
6 騒音・振動	161

第1章 調布市環境基本計画の概要

1 計画の概要

「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」（以下「環境基本計画」という。）は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主な事業、推進体制、進行管理のあり方等を示し、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

2 計画期間

調布市環境基本計画（平成28（2016）年3月）の計画期間は平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間であり、改定後の環境基本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。

計画改定										(年度)
平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
計画の前期					計画の後期					

3 基本理念・目指す環境の将来像

調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図ることのみならず、地球環境における環境の保全等をも見据えた取組を推進していくことを基本理念とし、目指す環境の将来像を定めました。

基本理念

持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する
地球、地域環境を保全・回復・創出する

目指す 環境の将来像

未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布
ー私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らしー

4 基本目標及び施策の体系

環境基本計画では、目指す環境の将来像の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標に施策方針を定め、23の施策を位置付けています。計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等については、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行していきます。

目指す環境の将来像 未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布 ― 私を守る地球、私が育む調布の自然と暮らし ―	基本目標	施策の方針	施 策
	基本目標 1		1-① 緑の保全
	豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-② 水循環の回復と水環境の再生
		1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全
	基本目標 2		1-④ 生物の生息空間の保全
			1-⑤ 多様な自然環境の活用
	基本目標 2	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進
		2-(2) 快適な空間の確保	2-② 歴史・文化環境の保全・継承
	基本目標 3		2-③ まちのうるおいの創出
			2-④ 都市美化の推進
	安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3-(1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止
			3-② 水質汚濁の防止
	基本目標 4		3-③ 騒音・振動の発生抑制
			3-④ 化学物質等の対策の推進
	脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及
		4-(2) 循環型まちづくりの推進	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進
	基本目標 5	5-(1) 環境教育・環境学習の推進	4-③ スマートシティの実現
		5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進	4-④ 気候変動への適応
	みんなの力でより良い環境を目指すまち		4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量
			4-⑥ ごみの適正処理
			5-① 環境意識の醸成
			5-② 学びと活動体験機会の充実
			5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援
			5-④ 様々な主体と活動の環 ^わ の拡大

関連するSDGsの 主なゴール	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	環境指標	重点プロジェクト
    		● みどり率 ● 公共が保全する緑の面積	1 市民の心の安らぎ 緑と水を守る プロジェクト
   		● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	
    		● 生産緑地地区の年間追加指定件数 ● 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	
  		● 自然環境調査の実施回数 ● 特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積	
  		● 自然体験学習の参加人数	
  		● 無電柱化道路延長 ● 公共が保全する緑の面積（再掲）	
  		● 調布には優れた景観があると思う市民の割合	
   		● 花いっぱい運動の実施箇所数 ● 市民一人当たりの公園面積	
   		● 美化推進重点地区数 ● 美化活動に参加した市民の数	
      		● 二酸化窒素の環境基準の年間未達成日数 ● 浮遊粒子状物質の環境基準の年間未達成状況 ● 微小粒子状物質の環境基準の年間未達成状況	2 みんなで目指す 環境先進都市 プロジェクト
      		● 雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）	
   		● 道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数 ● 騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	
      		● 地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	
    		● 市域から排出されるCO₂排出量 ● 市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量	
    		● 市民による太陽光発電設備の導入割合 ● 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合 ● 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力 ● 50以上の高圧電線を有する公共施設における環境配慮型建築の割合	
    		● 街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合） ● 自転車走行空間の整備延長距離数	
   		● 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信 ● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）	
      		● 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	
      		● 最終処分量（埋立量） ● 総資源化率	3 みんなが主役 環境を学んで楽し むプロジェクト
         		● 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数 ● 環境学習事業への小中学生の参加者数	
         		● 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	
         		● 活動の担い手となる人材の人数	
         		● 環境連携事業数	

第2章 調布市環境基本計画に基づく進捗報告

1 環境行政に関する主な動き

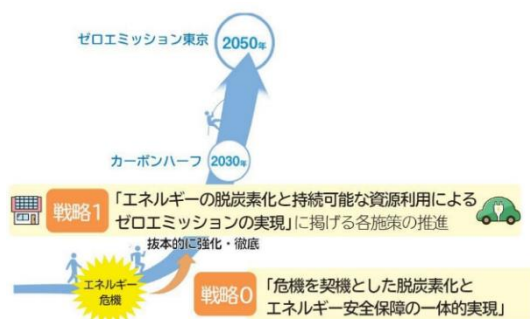
環境をとりまく状況は、日々変化しています。ここでは、近年の、世界・国・東京都及び調布市の主な動きについて紹介します。

◇「エネルギー危機や電力需給ひっ迫を契機とした更なる脱炭素化」

令和4(2022)年6月末の東京電力管内は、過去に例を見ない記録的な猛暑となり、電力需給がひっ迫したことから、国により電力需給ひっ迫注意報が発令され、緊急の節電行動が必要となりました。

令和5(2023)年3月に発表されたIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の知見を踏まえ、令和5(2023)年5月にG7広島サミットにおいて採択された首脳声明では、温室効果ガス排出量を2019年比で2030年に43%(CO₂排出量は48%)、2035年に60%(CO₂排出量は65%)まで削減することの緊急性が強調されました。

東京都は、令和4(2022)年9月に環境基本計画を改定し、令和32(2050)年までに世界のCO₂排出量の実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現に向けて、令和12(2030)年までの行動が極めて重要との認識の下、戦略的な取組を進めていくことを掲げています。



出典：東京都環境基本計画概要版

◇「プラスチック資源循環の促進」

2050年カーボンニュートラル達成に向け、プラスチックのライフサイクルで排出されるCO₂を削減し、循環型社会へ移行することが必要です。日本では、令和4(2022)年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行しました。3R+Renewableを基本原則とし、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制などのマイルストーンを掲げています。



出典：環境省ホームページ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

◇「生物多様性をまもる」

令和5(2023)年3月31日、「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定しました。2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標(あるべき姿)と行動目標(なすべき行動)を設定しました。

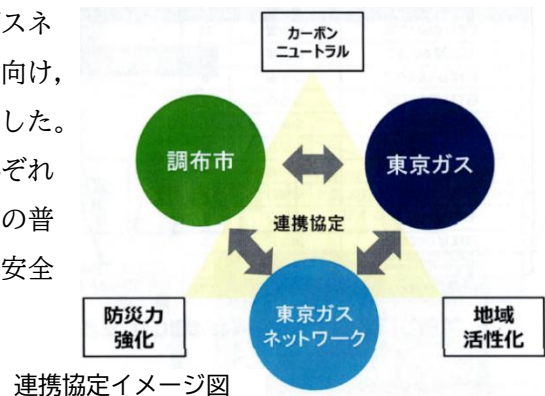


出典：生物多様性国家戦略2023-2030の概要

◇「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた、民間エネルギー事業者との連携協定の締結」

令和5（2023）年3月に、東京ガス株式会社及び東京ガスネットワーク株式会社と、ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、相互に連携して取り組んでいくため、連携協定を締結しました。

本協定では、将来の地域の脱炭素化の実現に向け、それぞれが有する人的・物的資源を有効活用し、脱炭素エネルギーの普及を促進するとともに、災害に強い都市機能の構築により安全で安心な暮らしの実現を図ることなどを目指しています。



◇「地球環境問題の観点からも更なるごみの発生・排出抑制を進めていくための、一般廃棄物処理基本計画（第3次）の策定」

令和5（2023）年3月に、新たな「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」を策定しました。

ごみの発生・排出抑制を最優先とした3Rの推進及び廃棄物の適正かつ安定処理を継続するとともに、持続可能な社会の形成に向けた取組を進めていく計画とし、その達成に向けては、市民・事業者・行政等によるそれぞれの取組と併せて互いの連携が不可欠です。

本計画の達成指標である計画目標として、総ごみ量の減量、二酸化炭素排出量の削減、埋立量ゼロの維持・継続の3点を掲げるとともに、新たにプラスチック類の資源化の推進や食品ロス削減、災害等への対応力向上等を位置付けるなど、サーキュラー・エコノミー（循環型経済）への変革を促し、安定した廃棄物施策の推進により、持続可能な社会の実現を目指して参ります。



調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）

◇「深刻な被害があった染地地域の令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた、狛江市との連携による下水道浸水被害軽減総合計画の策定」

令和元年東日本台風による染地地域を中心とする浸水被害を踏まえ、同様の降雨により再び同じ規模の浸水被害が発生することを防止するため、ハード・ソフト対策を総合的に推進することを目的とした計画を令和5（2023）年1月に策定しました。計画に基づき、今後も引き続き狛江市と連携し、対策を進めていきます。



住民説明会

表 世界・国・東京都及び調布市の環境行政に関する主な動き

年度	調布市の動き	◎世界の動き ●国の動き ▶東京都の動き
平成 25 年度 (2013 年度)	・太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業を開始 ・「仙川崖線緑地特別緑地保全地区」及び「みんなの森特別緑地保全地区」の都市計画決定	◎IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が「5 次評価報告書」の第 1, 第 2 作業部会報告書を公表 ◎「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正 ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「J クレジット」制度の発足
平成 26 年度 (2014 年度)	・「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」策定 ・「調布市都市計画マスタープラン」改定	◎ESD（持続可能な開発のための教育）に関するユネスコ世界会議開催 ◎IPCCが「5 次評価報告書」の第 3 作業部会報告書，統合報告書を公表 ◎「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定
平成 27 年度 (2015 年度)	・「調布市環境基本計画」策定 ・「第 3 次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定	◎COP-FCCC（国連気候変動枠組み条約締結国会議）21 開催「パリ協定」採択 ◎国連持続可能な開発サミット開催（「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択） ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ▶「東京都環境基本計画」改定 ▶「緑確保の総合的な方針」改定
平成 28 年度 (2016 年度)	・「調布市崖線樹林地の保全管理計画（仙川崖線緑地）・（布田崖線）」策定 ・「深大寺元町地区の緑地の保全計画（調布市緑の基本計画別冊）」策定	◎COP-FCCC22 開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定 ▶「東京都環境基本計画」改定 ▶「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定
平成 29 年度 (2017 年度)	・「深大寺元町特別緑地保全地区」の都市計画決定	◎「水銀に関する水俣条約」発効 ▶「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
平成 30 年度 (2018 年度)	・「調布市崖線樹林地の保全管理計画」策定 ・「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行	◎IPCCが「1.5℃特別報告書」を公表 ●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定
令和元年度 (2019 年度)	・「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定 ・「調布市崖線樹林地の保全管理計画（深大寺自然広場）」策定	◎G20 開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 ◎IPCCが「土地関係特別報告書」「海洋・雪氷圏特別報告書」，「2019 年方法論報告書」を公表 ●「食品ロス削減推進法」制定 ▶「2050 年ゼロエミッション東京の実現」を宣言 ▶「「未来の東京」戦略ビジョン」策定 ▶「気候危機行動宣言」を表明
令和 2 年度 (2020 年度)	・深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定 ・「調布市環境基本計画」策定 ・「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」改定 ・「第 4 次 調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定 ・「調布市緑の基本計画」策定	●「フロン排出抑制法」改正 ●菅総理所信表明により，2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 ▶「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明
令和 3 年度 (2021 年度)	・「調布市ゼロカーボンシティ宣言」 ・「調布市崖線樹林地の保全管理計画（みんなの森）」策定	◎COP-FCCC26 開催「グラスゴー気候合意」採択 ◎G7 開催「30by30 目標」約束 ◎IPCCが「6 次評価報告書」の第 1, 第 2 作業部会報告書を公表 ●「地球温暖化対策推進法」改正 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定 ▶「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」策定
令和 4 年度 (2022 年度)	・「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」策定 ・「調布市一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）」策定	◎IPCCが「6 次評価報告書」の第 3 作業部会報告書，統合報告書を公表 ●「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 ▶「東京都環境基本計画」改定

2 調布市環境基本計画の令和4年度の環境指標進捗状況

評価の考え方

環境指標の進捗と、該当年度における振り返りを踏まえて、「評価」しました。評価の結果は下記の構成で記載しています。

【環境指標の進捗】

実績値の環境指標の目標値に対する結果を以下のように示します。

-  目標値の達成に向けて好調な推移である
-  目標値の達成に向けて安定した推移である
-  目標値の達成に向けて低調な推移である

例) 環境指標の評価

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	環境指標 の進捗
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	—	—※
	公共が保全する 緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.78ha	
1-② 水循環の回復 と水環境の再生	浸透施設等の設置 による雨水の 浸透能力	66,828 m ³ /h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400 m ³ /h (令和7年度)	126,067 m ³ /h	
1-③ 都市農地や里 山環境の維持・保全	生産緑地地区の 年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	31件	
	市民と協働で保 全活動を行う 崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	7箇所	

※みどり率の調査は概ね5年に1度実施のため、評価していない

令和4年度における主な振り返り
- 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は149.78haです。【環境指標：公共が保全する緑の面積】 - 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は126,067 m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】 - 公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区の追加指定(31件)を行いました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】 - 市民と7箇所各1団体ずつ7団体と協働を継続しました。各団体とも月1回程度活動しました。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】

評価

【評価】

【環境指標の進捗】と、【振り返り】を踏まえ、以下の3つで評価します。

- ◎ 計画どおり(計画以上)に目標を達成した。
・ 予定した取組成果が得られた。
- おおむね計画どおりに目標を達成した。
・ 一定の取組成果が得られた。
- △ 目標達成までには至らなかった。
・ 予定した取組成果が得られなかった。

3 施策の進捗

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

方針1-(1) 緑と水の保全・再生

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である
 ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	環境指標 の進捗
1 - ① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	—	—※
	公共が保全する 緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.78ha	↗
1 - ② 水循環の回復 と水環境の再生	浸透施設等の設置 による雨水の 浸透能力	66,828 m ³ /h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400 m ³ /h (令和7年度)	126,067 m ³ /h	↗
1 - ③ 都市農地や里 山環境の維持・保全	生産緑地地区の 年間追加指定件 数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	31件	↗
	市民と協働で保 全活動を行う 崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	7箇所	➡

※みどり率の調査は概ね5年に1度実施のため、評価していない

令和4年度における主な振り返り	評価
- 市や都が管理する公遊園・緑地・緑道・崖線樹林地及び民間が所有する緑地で市が補助対象としている保全地区は149.78haです。【環境指標：公共が保全する緑の面積】 - 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は126,067 m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】 - 公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区の追加指定(31件)を行いました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】 - 市民と7箇所各1団体ずつ7団体と協働を継続しました。各団体とも月1回程度活動しました。【環境指標：市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数】	○

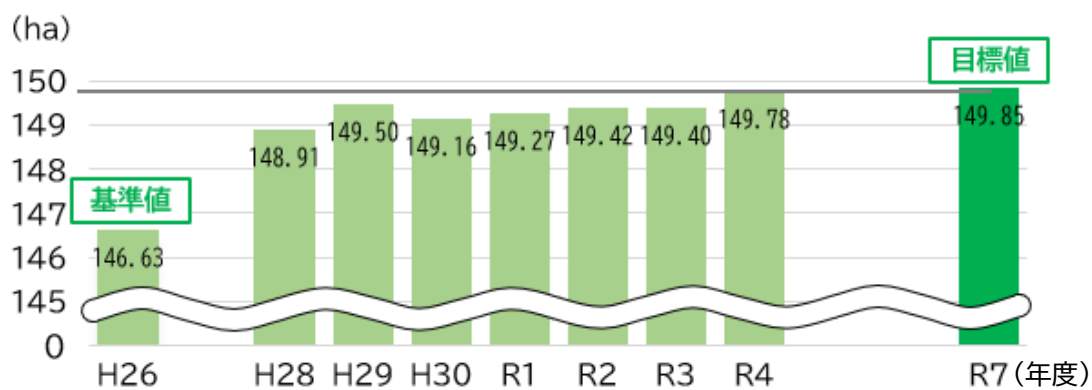


図 公共が保全する緑の面積

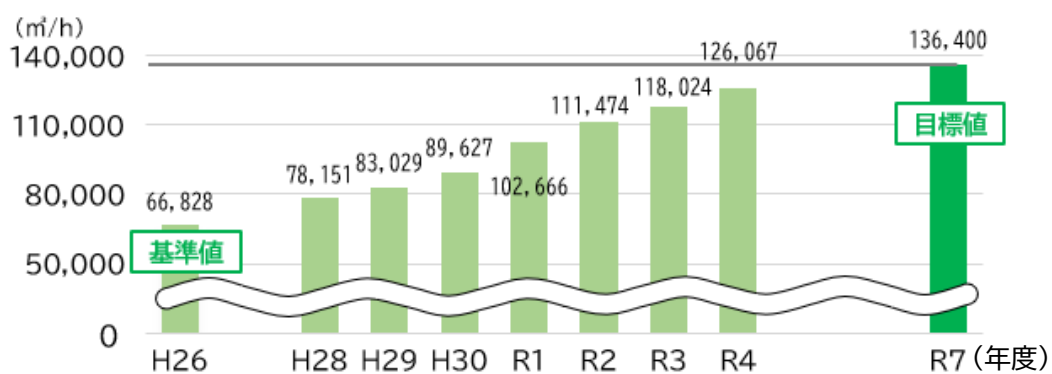


図 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力

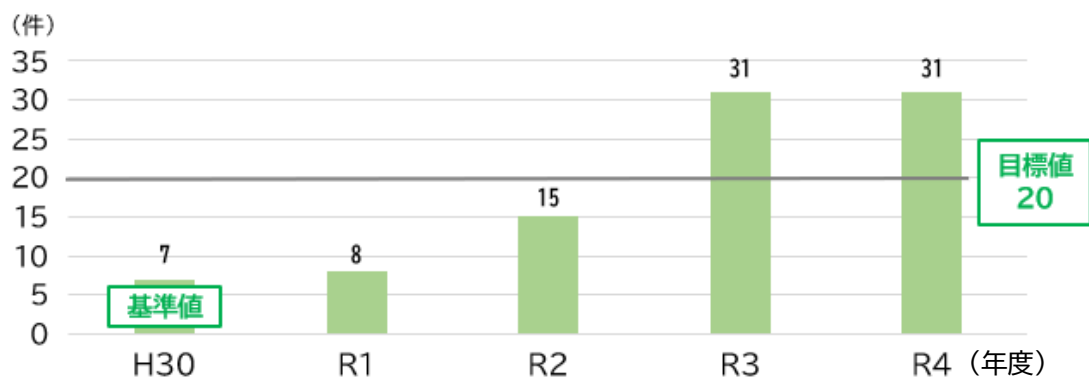


図 生産緑地地区の年間追加指定件数

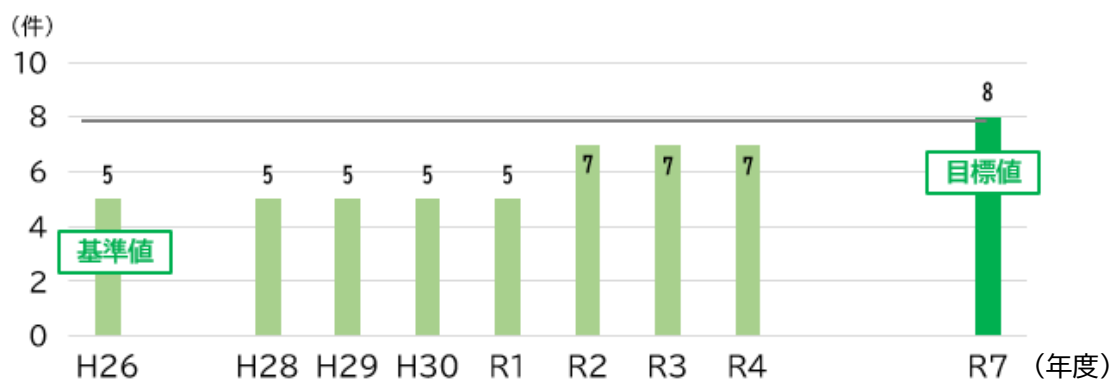


図 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数

施策1-① 緑の保全

施策の方向

崖線や河川敷等の連続したまとまりのある緑を適切に維持管理し、市内の自然環境の基盤となる緑を保全します。

主な事業の進捗

1 調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

	事業内容と取組結果	担当課
重点事業 崖線樹林地等の保安全管理	● 深大寺元町特別緑地保全地区の保全計画策定に向けた調査を実施しました。	
社寺林、屋敷林等の保全のための支援	● 保存樹木に指定している箇所へせん定補助金を交付しました。 ✓ 交付箇所 4箇所 27本	
樹林・緑地の維持管理活動支援団体の設立支援・育成	● 保安全管理計画策定後に計画に沿った市民活動団体の育成を支援します。 ✓ 緑ヶ丘みんなの森特別緑地保全地区を市民協働で行うためのワークショップを開催しました。	緑と公園課
「調布市ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への協力呼びかけと効果的活用等の検討	● 窓口でのパンフレット配架やホームページでの呼びかけを実施しました。	
重点事業 協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討	● 雑木林連絡会で情報交換を行いました。 ✓ 開催回数 3回 ● ホームページにて協働団体のPRをしました。	
地域制緑地制度の活用	● 今後、都市計画課と協働で活用について、検討する必要があります。（緑と公園課） ● 生産緑地法第3条第1項の規定に基づく追加等に係る都市計画手続きを行いました。また、一部の生産緑地地区について、特定生産緑地の指定を行いました。（都市計画課） ✓ 令和4年度の指定等の件数 追加0地区、精査11地区、削除19地区 ✓ 令和5年1月時点の地区数及び面積 415地区/約109.95ha ✓ 令和4年度に指定した特定生産緑地 360地区/約96.56ha	緑と公園課 都市計画課
雑木林の管理に向けた講座の実施	● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催しました。 ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回（計88人）	環境政策課

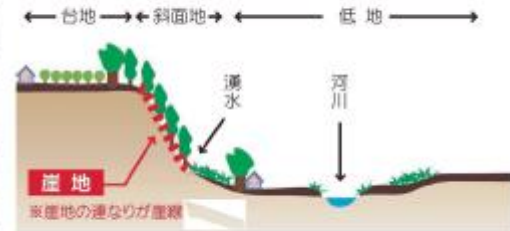
	事業内容と取組結果	担当課
雑木林連絡会の運営支援	● 調布市緑と公園課と崖線樹林地保全団体による「協働による保全活動」のための場である雑木林連絡会の運営を支援しました。 ✓ 開催回数 3回	
重点事業 崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	● 深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画の策定に向けた調査検討を実施しました。	緑と公園課
市民参加による崖線や緑地の整備・管理	● 市民ボランティア団体がそれぞれの緑地で活動を実施しました。 ✓ 7団体がほぼ毎月活動を実施	
調布市ほっとするふるさとはぐくむ街づくり条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進	● 「調布市ほっとするふるさとはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結し、緑化を推進しました。 ✓ 緑化の推進件数 29件 ✓ 自主管理公園の設置に伴う「ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への寄附 1件（金額 82,985,000 円） 分割 1件（金額 1,646,628 円） ● 「調布市ほっとするふるさとはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結、同意書を発行し緑化を推進しました。 ✓ 調布市開発事業に関する連絡協議会 11回開催 ✓ 協定締結件数 29件 ✓ 同意書交付件数 19件	緑と公園課 都市計画課

コラム 崖線と崖線緑地の保全活動について

崖線は、多摩川などの河川や東京湾の海の浸食作用でできたがけ地の連なりのことです。崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在する緑であり、東京の緑の骨格となっています。また、崖線下には多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっています。



多摩川由来の崖線



崖線の断面図

市内7ヶ所の緑地等で、次の市民グループが各樹林地を保全するために活動を行っています。調布の自然の中で一緒に保全活動に参加しませんか。

参加を希望される方はお問合せください。

【活動場所、グループ】

- | | | | |
|---------|--------------|-----------|-----------------|
| ●入間町1丁目 | 「入間・樹林の会」 | ●深大寺南町2丁目 | 「カニ山の会」 |
| ●上石原3丁目 | 「凸凹森の会」 | ●若葉町3丁目 | 「若葉の森3・1会」 |
| ●若葉町3丁目 | 「若葉緑地の会」 | ●入間町2丁目 | 「緑につつまれた街づくりの会」 |
| ●入間町2丁目 | 「入間町2丁目緑地の会」 | | |
-

2 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全	● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成の講座を開催しました。 ✓ 深大寺・佐須地域での雑木林ボランティア講座の開催回数 3回（計45人） ● 公有化した土地を活用し、体験型の環境学習や柏野小及び晃華学園小の児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を教育委員会やNPO法人と連携し推進しました。 ✓ 延べ参加人数 2,342人 ● 水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援しました。 ● 崖線樹林団体カニ山の会による深大寺自然広場のカニ山の雑木林の保全管理を実施しました。 ✓ 実施回数 13回	環境政策課 緑と公園課
多摩川・野川クリーン作戦の実施	● 水辺環境の保全のために河川敷の清掃を、市民・事業者と協働で進めました。 ✓ 多摩川クリーン作戦 (春・4月10日 参加人数1,037人) (秋・11月13日 参加人数912人) ✓ 野川クリーン作戦 (11月26日 参加人数57人)	環境政策課

施策1－② 水循環の回復と水環境の再生

施策の方向

河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組みます。

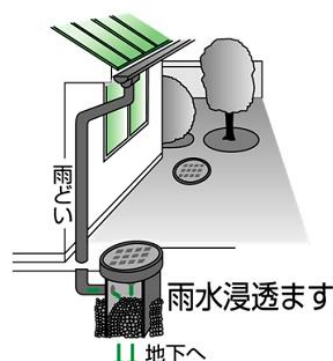
主な事業の進捗

1 雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

	事業内容と取組結果	担当課
重点事業 雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	●排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備の設置を行いました。（下水道課） ✓ 浸透ます 3,707 個 ✓ 浸透トレンチ 3,591m ●既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施しました。（環境政策課） ✓ 浸透ます 4 基 ●市道南 13 号線道路改良工事において、歩道（緑道）に浸透トレンチを設置しました。（街づくり事業課） ✓ 浸透トレンチ 176.5m ●施設改修に伴い、透水性舗装等を行いました。（営繕課） ✓ 1 件	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	●歩道に透水性舗装を設置しました。（道路管理課） ✓ 令和 4 年度市道南 176 号線道路改良工事 1,062 m² ●道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用しました。（街づくり事業課） ✓ 調 3・4・28 号線において道路築造工事を行い、透水性舗装 749 m²施工しました	道路管理課 街づくり事業課
湧水調査の実施	●概ね 3 年に 1 回調査を行っており、令和 4 年度に実施しました。	環境政策課

コラム | 環境基本計画の一部が「流域水循環計画」に指定

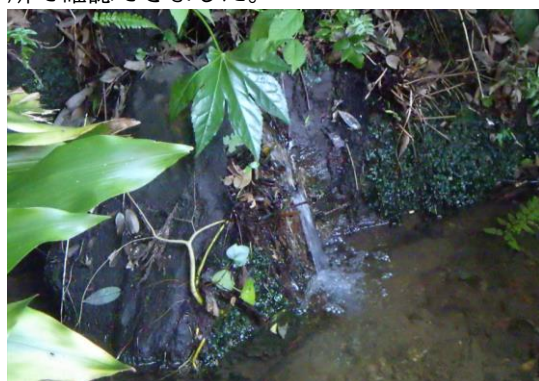
- 令和3（2021）年3月に改定した環境基本計画の一部が、内閣官房水循環政策本部により、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に指定されました。
- 流域水循環計画とは、水循環に関する基本的な計画で、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。
- 環境基本計画の基本目標1「豊かな緑と水や多様な生物を育むまち」の取組の中で、「水循環の回復と水環境の再生」を施策として位置付け、河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組んでいます。
- なお、各事業の実施に当たっては、河川流域の自治体などで構成する協議会を活用し、広域的な連携を図っています。



コラム | 湧水調査

調布市における生物多様性保全、自然環境保全等の環境施策を推進することを目的に、市内の配慮すべき環境資源の実地調査となる「湧水調査」を数年毎に実施しています。令和4年度に、平成30年度以来4年ぶりの調査を行い、豊水期（10月）と渇水期（2月）に、市内54か所の地点で調査を行いました。

調査の結果、湧水の確認地点数は、過年度の調査と比較して大きく増減しておらず、深大寺境内や都立農業高校神代農場の周辺、府中用水、実篤公園など、豊水期に29か所、渇水期に27か所で確認できました。



実篤公園の湧水



神代農場ワサビ田の湧水

2 健全な水循環の形成に向けた啓発

	事業内容と取組結果	担当課
節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発	● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。 ✓ 市報，ホームページで啓発を実施	下水道課
雨水浸透の重要性に関する普及啓発	● 市報，ホームページで，雨水浸透の重要性の啓発や雨水浸透ます設置について広報しました。 ✓ 市報，ホームページで啓発を実施	環境政策課
国分寺崖線の湧水群が持つ魅力の発信	● 「流域マネジメントの事例集」（内閣官房水循環政策本部事務局）にて，湧水や湧水群，水循環について情報発信しました。	

3 開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

	事業内容と取組結果	担当課
大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る事業者による事前評価に対する意見の提出	● 道路建設などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性について，事業者による事前評価に対して意見の提出を行い，水量の変化や水質悪化が生じないように配慮します。 ✓ 令和4年度は該当なし	環境政策課

4 市民等との協働による水辺環境の維持管理

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川・野川クリーン作戦の実施（再掲）	● 基本目標1 方針1－（1） 施策1－①－2 参照	環境政策課

施策1－③ 都市農地や里山環境の維持・保全

施策の方向

貴重な里山環境として、市街化区域内に残された都市農地や樹林地等の維持・保全に向けた取組を推進します。

主な事業の進捗

1 様々な制度による都市農地の保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
特定生産緑地の指定促進	- 指定から30年経過する生産緑地について、特定生産緑地への移行を促進しました。 ✓ 平成4年の指定から30年経過する生産緑地について、特定生産緑地の申請受付を完了しました。	農政課
新たな用途地域である「田園住居地域」指定の研究	- 次期都市計画マスタープランの策定や用途地域等の見直しに向けた検討において、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を行いました。（都市計画課） - 今後、関係各課と協働して研究する必要があります。（緑と公園課）	都市計画課 農政課
地区計画など都市計画制度を活用した農地保全制度の研究	- 次期都市計画マスタープランの策定に向けた検討において、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を行いました。（都市計画課） - 今後、関係各課と協働して研究する必要があります。（緑と公園課）	緑と公園課 環境政策課
「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の周知・活用	- 法に基づく制度を活用し、耕作が難しくなった生産緑地について、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を図りました。 ✓ 貸借の円滑化法の活用実績	
農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ	- 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成しました。 - 観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成しました。 - 農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成しました。 ✓ 市内産野菜直売事業補助金 ✓ 都市農業育成対策事業補助金 28件	農政課
多様な農業体験の場（農業体験ファーム、市民農園）の充実	- 市民農園、学童農園及び市民ふれあい体験農園を継続して実施しました。 ✓ 市民農園の運営（14園） ✓ 学童農園の実施（5箇所4校） ✓ 市民ふれあい体験農園（年間4回作業）	

事業内容と取組結果	担当課
体験農園の開設と市民参加の推進 ● 市民が農業に触れあえる場の確保に努めました。 ✓ 市民農園の運営（14 園） ✓ 学童農園の実施（5 箇所 4 校） ✓ 市民ふれあい体験農園（年間 4 回作業）	農政課

コラム	調布市の農業
	調布市は、都心にほど近い距離にありながら、市域の約 6 パーセントの農地を有しています。そこでは約 180 戸の農家さんが日々、心を込めて新鮮な農産物を作っています。 市内では、葉菜類、根菜類など幅広い種類の農産物をほぼ 1 年を通して栽培しており、収穫した農産物は、主に市内の販売所へ出荷されるほか、畑のそばにある直売所で販売されています。 また、多くの農家は、化学肥料や農薬の使用を極力控え、有機質肥料などを使用したり、土壌の能力を生かした環境に配慮した栽培による・安心な農産物を生産しています。 調布産農産物ブランドキャラクター「ベジタくん」

事業内容と取組結果	担当課
子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施 ● 小学校児童を対象に、体験学習のための学童農園を設置し、農業への理解を深めました。（農政課） ✓ 学童農園の実施（5 箇所 4 校） ● 深大寺・佐須地域の公有地近隣の小学校児童を対象に、農業体験を実施するとともに、わら細工講習会を実施しました。また、収穫した農作物は農業体験に参加した市民や近隣の小学校のほか、市内 4 箇所の子ども食堂、フードバンク調布等に提供しました。（環境政策課） ✓ 1 学期：田植え体験，サツマイモ苗の植え付け ✓ 2 学期：稲刈り，サツマイモ等の収穫，わら細工講習会の実施 ● 年間を通じ，小・中学校で地場野菜を活用した給食の提供を実施しました。（学務課） ● 調和小学校 2 年生による農業体験を実施しました。（指導室） ✓ 1 学期：野菜の種まき ✓ 2 学期：観察 ✓ 3 学期：収穫 ● 地域人材や資源を活用した学習（そば，米，畑等）を実施しました。（指導室） ● 生活科や総合的な学習の時間において，自然体験活動（野菜や花の栽培等）に取り組みました。（指導室）	農政課 環境政策課 学務課 指導室

2 里山環境の総合的な維持・保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
里山を活かした体験学習プログラムの実施	● 雑木林ボランティア講座（6回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施しました。 ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回（計88人）	
里山に関する環境学習の推進	● 雑木林ボランティア講座（6回）において、参加者に対し、雑木林の理解と維持管理に役立つ知識・技能の習得目的から、里山を題材とした講義、実技の学習を実施しました。 ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数 88人 ● 公有化した土地を活用し、市民や小学校児童を対象に体験型の農業体験を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。 ✓ 環境教育 延べ参加人数 2,342人	環境政策課

コラム 調布市の里山・都市農地

調布市の中北部に位置する深大寺・佐須地域は、国分寺崖線の緑を背景に、地域を流れる用水路に沿って田んぼや畑が広がり、開発が進む市街地にありながら、昔ながらの里山の環境が残されています。深大寺・佐須地域をはじめ、都市部にある「都市農地」は、私たち都市住民にとって癒しの空間です。

都市農地は、それを支える用水路とともに様々な生き物が集うことで、生物多様性が保全されることや、万が一の時には防災空間としての機能も期待されています。

一方、近年では、都市農地への不法投棄やペットの糞の置き去りなど、農家の方の営農意欲が減退しかねない事態も発生しています。



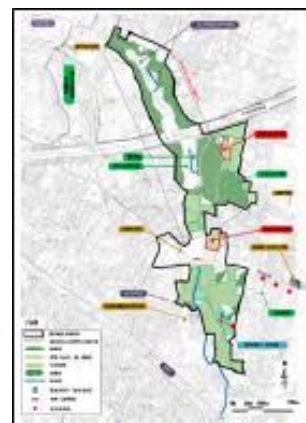
3 深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）	●基本目標1 方針1－（1） 施策1－①－2 参照	環境政策課 緑と公園課
重点事業 深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	●公有化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施しました。（環境政策課） ✓ 農業体験参加者数 合計1,023人（市民114人 学校関係者909人） ●農業公園の開園に向けた管理棟やトイレなどの設計を実施しました。（緑と公園課） ●近隣児童館や保育園を対象に野菜の収穫体験等を実施しました。 ✓ 6回 129人	環境政策課 緑と公園課 農政課
生産緑地の相続等発生時の買取申出に伴う斡旋	●生産緑地の買取申し出に伴う、行政機関での検討及び農業協同組合へのあっ旋を行いました。	農政課
新たに創設された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用促進	●都市農地の貸借の円滑化に関する法律の周知を図り、都市農地の貸借を促進しました。	

コラム 深大寺・佐須地域農の風景育成地区

農の風景育成地区は、農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、東京都と区市町が協力して散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用して農のある風景を将来に引き継ぐ、東京都独自の制度です。

農地の保全、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流などが進められています。



深大寺・佐須地域農の風景育成地区構想図



市民向け田植え体験の様子



農業公園での収穫体験の様子

方針１－（２） 生物多様性の保全・活用

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である
 ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和４年度 実績値	環境指標 の進捗
施策１－④ 生物の 生息空間の 保全	自然環境調査の 実施回数	７回 (平成２６年度)	【Ｈ28～Ｒ７の累計】 ６３回 (令和７年度)	４０回	↗
	特定外来生物 (植物) 駆除活動 対象面積	８７５㎡/回 (平成２６年度)	【Ｈ28～Ｒ７の累計】 １７,５００㎡ (令和７年度)	１２,２５０㎡	➡
施策１－⑤ 多様な自然環 境の活用	自然体験学習の 参加人数	８７７人 (平成２６年度)	【Ｈ28～Ｒ７の累計】 ９,０００人 (令和７年度)	１２,７８１人	↗

令和４年度における主な振り返り	評価
・ 自然環境調査は、多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施しました（１回）。湧水調査は概ね３年に１回調査を行っており、令和４年度に実施しました（１回）。調布市環境モニター活動において、植物調査等を６回実施しました。今後も定点観察を取り入れた植物調査を継続するなど、調査内容の充実を図ります。 【環境指標：自然環境調査の実施回数】 ・ 多摩川の外来植物駆除は、多摩川河川敷の定点（８７５㎡）において、６月と１０月の２回、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施しました。【環境指標：特定外来生物（植物）駆除活動対象面積】 ・ 調布こどもエコクラブや雑木林ボランティア講座、多摩川自然情報館月別イベント、深大寺・佐須地域の公有化した土地での環境学習、３年ぶりに再開した神代農場活用事業などを実施し、参加人数は１２,７８１人となりました。【環境指標：自然体験学習の参加人数】	◎

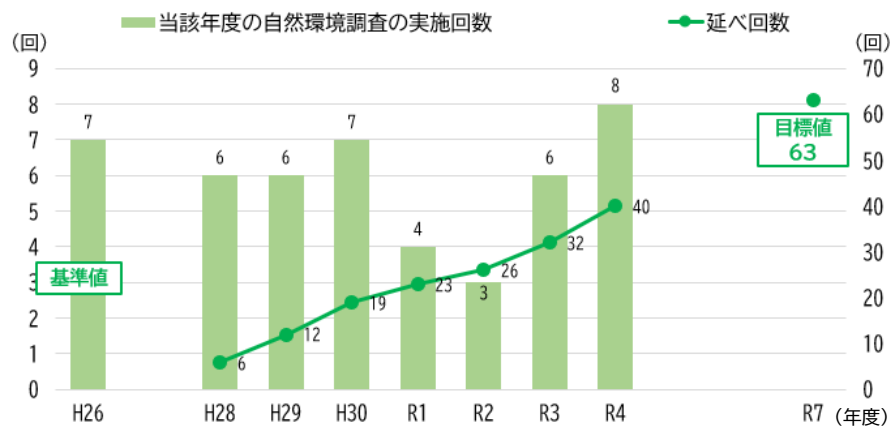


図 自然環境調査の実施回数

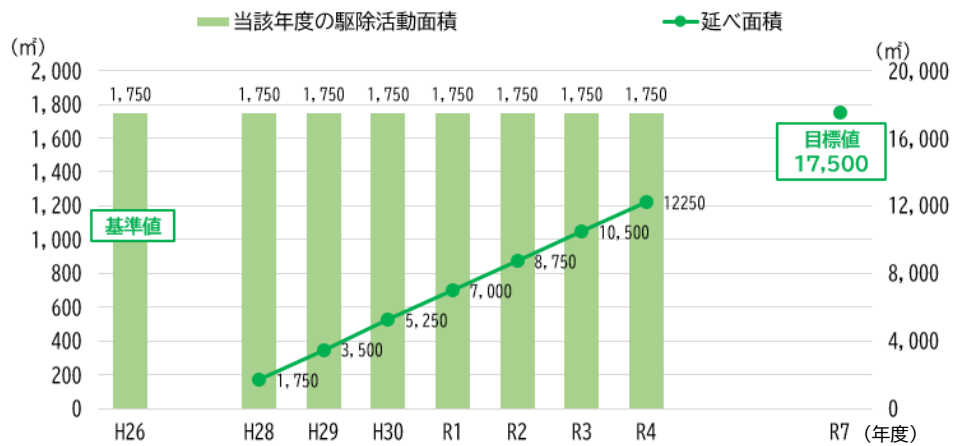


図 特定外来生物（植物）駆除活動対象面積

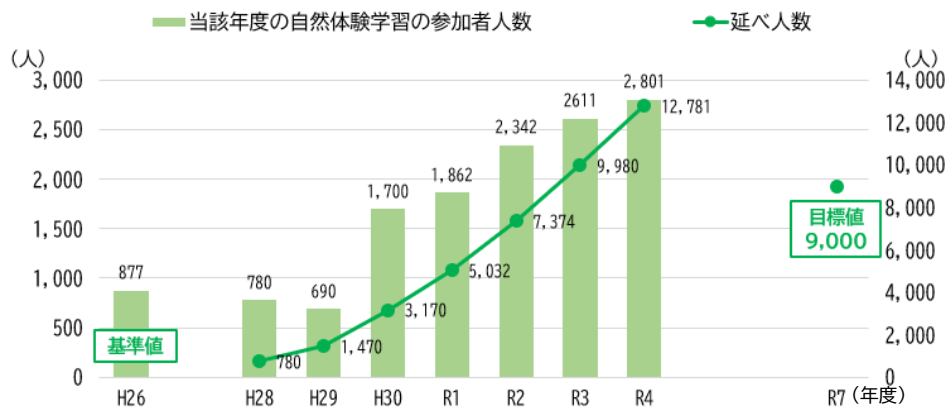


図 自然体験学習の参加人数

施策1－④ 生物の生息空間の保全

施策の方向

様々な生物の生息空間を保全し、生態系ネットワークの形成を図るとともに、生物に関する情報の蓄積・活用に取り組みます。

主な事業の進捗

1 生物多様性の保全に向けた取組の推進

事業内容と取組結果		担当課
生物多様性地域戦略の策定の検討	● 調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「（仮）生物多様性ちょうふ戦略」の策定を検討しました。 ✓ 東京都では、平成24年に策定した「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」について、令和元年12月から改定の検討を始めており、その改定状況について注視しました。	環境政策課
公園・緑地の整備・維持管理に当たり在来種を用いた植栽を検討	● 公園への植栽に当たっては在来種の活用を推進しました。 ✓ 植栽委託 3件	緑と公園課
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施	● 多摩川河川敷（定点 875 m²の範囲）の特定外来生物（植物）駆除を実施しました。 ✓ 実施回数 2回（合計 73.44kg 駆除）	環境政策課

2 生態系ネットワークの形成

事業内容と取組結果		担当課
都市計画道路の街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	● 街路樹及び低木等の剪定を実施しました。（道路管理課） ✓ 定期管理 75路線 32,964 m² ● 都市計画道路に街路樹を設置し、緑の街並みを創出します。（街づくり事業課） ✓ 調3・4・28号線において道路築造工事中木6本植樹	街づくり事業課 道路管理課

3 自然環境や生物に関する調査と情報共有

	事業内容と取組結果	担当課
重点事業 自然環境や生物調査の 実施・把握と結果の公表	● 調布市環境モニター活動において、水の環境調査や雑木林の環境調査、クマムシの生態講座などを実施しました。 ※秋の植生調査（令和4年10月10日）はスタッフのみで実施 ● 湧水調査については概ね3年に1回調査を行っており、令和4年度に実施しました。 ● 生物多様性に関わるイベント（調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ、多摩川自然情報館イベント、神代農場活用事業等）を開催し、生物とのつながりについての学習を実施しました。 ✓ 生物多様性に関するイベント参加者 合計 910 人	環境政策課
生物多様性のための 学習・参加の場の提供		

4 危険な外来生物や害獣等の情報提供

	事業内容と取組結果	担当課
危険な外来生物や害獣等 に関する情報提供及び 対策	● 市ホームページで、クビアカツヤカミキリに関する生態と駆除のお願いについて周知を実施しました。 ● タヌキ・ハクビシン等の害獣が現れた際にはペストコントロール協会への案内をしました。	環境政策課



水の環境調査（ビオトープで生物採集）の様子



クマムシを観察する様子

施策1－⑤ 多様な自然環境の活用

施策の方向

生物多様性に富んだ優れた自然に関する情報を市民に提供するとともに、市民の環境学習の場として活用します。

主な事業の進捗

1 緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

	事業内容と取組結果	担当課
湧水・樹林地等における自然観察会の実施	● 調布市環境モニターを実施するとともに、雑木林ボランティア講座を開催しました。 ✓ モニター活動 実施回数 6回 ✓ 雑木林ボランティア講座 実施回数 6回	
調布水辺の楽校の実施	● 国が進める親水河川プロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を支援し、自然体験の場として活用できるように、広く市民・団体等が水辺環境をはじめとして保全・活用を図ることを目的とした事業です。当市は、平成21年3月31日付けで国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、市立小学校在学の児童及び保護者を対象に実施しています。 ✓ 調布水辺の楽校は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止	環境政策課
調布こどもエコクラブの実施	● 調布こどもエコクラブを開催しました。 ✓ 実施回数 7回	

コラム | 生物多様性を守るために

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられているとされます。

調布市では、生物多様性を守るために外来種の駆除活動や生き物調査を実施しています。

2 自然環境の活用

	事業内容と取組結果	担当課
自然環境マップの作成・配布	● 調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～入間町・若葉町編～, ～カニ山編～及び野川マップ（野川流域環境保全協議会）を環境学習等で配布しました。 ✓ 窓口での配架や環境学習で配布	環境政策課
深大寺・佐須地域における農の風景を紹介するパンフレット等の作成	● 「写真で魅力を再発見 深大寺・佐須地域の風景」を配布するとともに、当該地域の現状に沿った内容への改定作業に取り組みました。（環境政策課） ✓ 窓口での配架	環境政策課 緑と公園課

東京都生物多様性地域戦略は、生物多様性の世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」及び「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえ、令和5年4月に改定されました。

本戦略は、次の3つの基本戦略に基づき、行政、都民、事業者、民間団体（NPO・NGO・市民団体等）、教育・研究機関など様々な主体が連携・協働しながら、取組を進めていくことにより、2030年までに、生物多様性を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指します。

- I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- II 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- III 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる



出典：東京都生物多様性地域戦略（概要版）

基本目標２ 人と環境が調和する快適で美しいまち

方針２－（１） 美しい街並みの形成

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である

→：目標値の達成に向けて安定した推移である

↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和４年度 実績値	環境指標 の進捗
施策２－① 景観形成の 推進	無電柱化道路延長	0m (平成 26 年度)	【H28～R 7 の累計】 1,380m (令和 7 年度)	1,177m	→
	公共が保全する緑 の面積 (再掲)	146.63ha (平成 26 年度)	149.85ha (令和 7 年度)	149.78ha	↗
施策２－② 歴史・文化 環境の保全・ 継承	調布には優れた景 観があると思う市 民の割合	82.5% (平成 30 年度)	90.0% (令和 4 年度)	81.9%	↘

令和４年度における主な振り返り

- ・ 無電柱化を推進するための施策などを示した「調布市無電柱化推進計画」を令和４（2022）年３月に策定しました。また、無電柱化に向けた予備修正設計を行いました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ・ 無電柱化に向け、調布３・４・26 号線の西側約 100m の電線共同溝整備工事を実施しました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ・ 景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】

評価

○

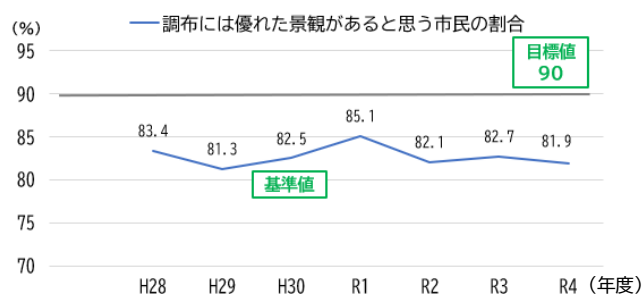
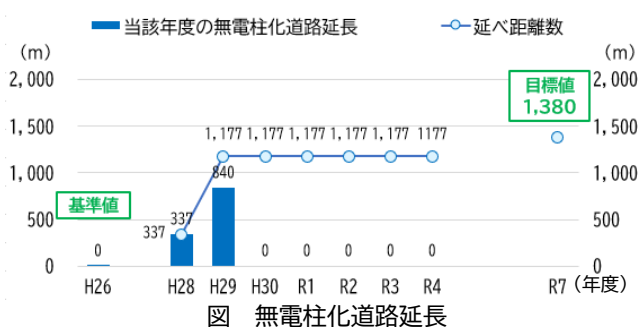


図 調布には優れた景観があると思う市民の割合

施策2－① 景観形成の推進

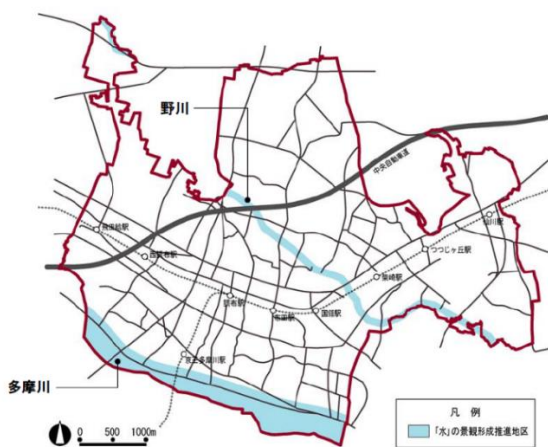
施策の方向

眺望や周囲の街並みに配慮しながら調和のとれた街並みづくりを推進し、質の高い都市空間の形成を図ります。

主な事業の進捗

1 自然の眺望を活かした都市景観づくり

	事業内容と取組結果	担当課
調布市景観計画「景観形成重点地区」及び「景観形成推進地区」における自然環境を生かした景観誘導	調布市景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準などを定め、一定規模以上の建築物の建築等を実施する際は、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議を行い、必要に応じて助言・指導等を行いました。 ✓ 景観法に基づく届出及び通知 27 件 (届出 25 件, 通知 2 件) ✓ 景観条例に基づく事前協議 14 件 ✓ 景観法に基づく完了届の受理 32 件	都市計画課
土地利用転換時における周辺地域と調和した景観誘導	街づくり条例に基づき良好な開発事業への誘導を行うため、開発事業者に対し、必要な助言及び指導を行いました。 ✓ 土地取引行為の届出 1 件 ✓ 大規模開発事業の土地利用構想の届出 3 件	



「水」の景観形成推進地区の範囲

出典：調布市景観計画



「農」の景観形成推進地区の範囲

出典：調布市景観計画

2 調和のとれた街並みの形成

	事業内容と取組結果	担当課
景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進	● 調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の通知書を提出しました。 ✓ 3 件	営繕課
地区計画や景観協定等の活用による地区の特性に応じた良好な街並み景観に向けたルールづくり	● 土地取引行為の届出に係る事務を行うとともに、地区整備計画で定められた制限内容の実効性を確保するため、建築物の建築等の行為に係る届出事務等を行いました。 ✓ 地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出を 26 件（届出 17 件・変更届出 9 件）受理し、審査を実施	都市計画課
地域における景観意識の醸成・担い手の育成	● 「中心拠点のまちなみ」をテーマに調布市景観まちづくり市民検討会で調査・検討を実施、景観だよりで調査内容の発表を行いました。 ✓ 調布市景観まちづくり市民検討会 3 回 ✓ 調布景観だより：58 号～60 号 発行	

3 洗練された街並みの保全・創出

	事業内容と取組結果	担当課
景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導	● 景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議に対し、専門的な見地から意見を述べ、又は助言を行いました。 ✓ 景観アドバイザー相談 9 回	都市計画課
東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却	● 毎月市職員による違反屋外広告物の除却と、地区協議会の助力による除却を実施しました。 ✓ 違反屋外広告物除却数（計 1,884 件） ✓ はり紙 1,401 件、はり札 372 件、その他 111 件	環境政策課
街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	● 市が管理している約 4,000 本の街路樹について、将来を見据えた持続的な健全性を保ちながら周辺環境との調和を目指すとともに、計画的に街路樹を管理していくことを目的に、管理の基準やルールを定めた「調布市街路樹管理計画」を策定しました。（道路管理課） ● 街路樹及び低木等の剪定を実施しました。（道路管理課） ✓ 定期管理 75 路線 32,964 m²	街づくり事業課 道路管理課
無電柱化の推進	● 電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進しました。（街づくり事業課） ✓ 令 4 調 3・4・26 号線電線共同溝整備工事 約 100m（街づくり事業課） ✓ 令和 5 年度主要市道 20 号線電線共同溝詳細設計委託を実施（道路管理課）	
花いっぱい運動の推進	● 花いっぱい運動をしている登録グループに対し補助金を交付しました。	緑と公園課

事業内容と取組結果

担当課

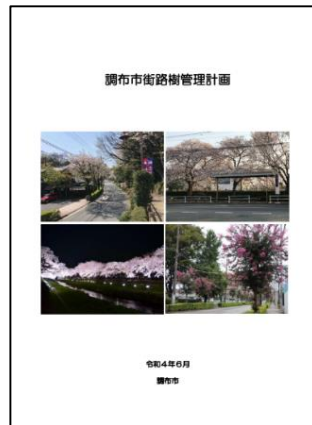
- ✓ 52 団体による，前期・後期合計 90 件の交付申請あり
- 深大寺・佐須地域農業公園で花いっぱい交流会を実施しました。
- ✓ 13 団体 23 人



花苗を選ぶ様子



収穫体験の様子



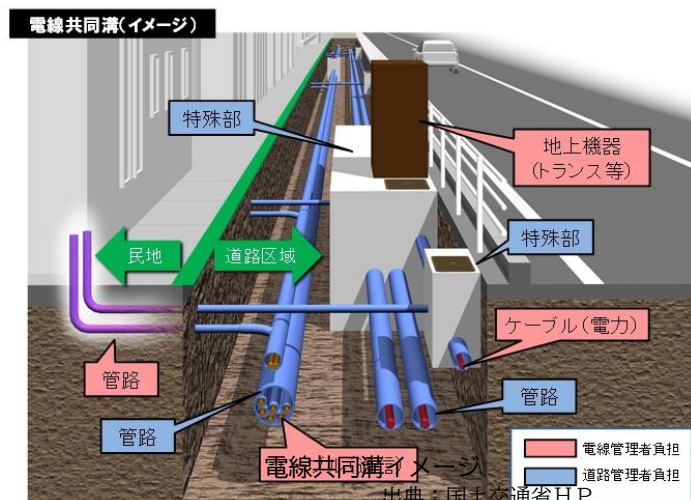
調布市街路樹管理計画

コラム 電線共同溝と無電柱化

電線共同溝とは，電線の設置および管理を行う 2 事業者以上の電線を収容するため，道路管理者が道路下に設ける施設をいい，管路部と特殊部で構成されます。

調布市においては，関係者の協力のもと，主に電線共同溝の整備による地中化を進めており，令和 3 年 3 月時点で市が管理するすべての道路（約 411km）の約 3 %にあたる約 10.4km の無電柱化を実施しています。

一方，平成 31 年度末の時点では，東京 23 区の無電柱化率は約 8 %であることから，調布市においては無電柱化のさらなる推進が必要な状況にあります。



出典：電線共同溝マニュアル，調布市無電柱化推進計画

施策2-② 歴史・文化環境の保全・継承

施策の方向

豊かな自然とともに育まれた歴史・文化環境を保全し、調布市ならではの良好な景観として、次世代につないでいきます。

主な事業の進捗

1 歴史・文化環境の保全・継承

	事業内容と取組結果	担当課
指定文化財の適切な保全・管理	- 文化財の適切な保全・管理のため、文化財の指定や史跡地内の除草、天然記念物の消毒・剪定等を行いました。 ✓ 有形文化財の指定 1件 ✓ 史跡地内の除草 20回実施 ✓ 天然記念物の消毒・剪定 2回実施	
国指定史跡下布田遺跡・深大寺城跡及び国登録有形文化財（建造物）真木家住宅の保全・活用	- 国史跡下布田遺跡と深大寺城跡、国登録有形文化財真木家住宅の保全・活用のため、講演会や出前講座、公民館巡回展示等を行ったほか、ニュースレターを刊行しました。 ✓ 文化財講演会「下布田遺跡の時代～縄文時代晩期の人々～」 (11月13日 参加人数34人) ✓ 下布田遺跡史跡整備市民ワークショップ 上半期(4月17日, 5月15日, 6月19日, 7月17日 参加人数45人) ✓ 下布田遺跡史跡整備市民ワークショップ 下半期(10月16日, 12月18日, 1月15日, 3月19日 参加人数61人) ✓ 講師派遣 東村山市考古学講演会「下布田遺跡のなぞ～発見する楽しさを伝えるために～」(2月26日 参加人数70人) ✓ 分室見学(パイオニアキッズ調布) (12月6日 29人) ✓ ヤギのふれあい環境学習 (10月16日, 10月22日 参加人数330人) ✓ 北多摩縄文スタンプラリー (10月29日～1月31日 参加人数710人) ✓ 自然観察会「下布田遺跡の樹木のはなし」(10月22日 参加人数18人) ✓ 館外授業 布田小総合学習・現場見学 (6月30日, 12月6日 参加人数164人) ✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会開催(8月25日, 11月11日, 3月1日 参加人数26人)	郷土博物館

	事業内容と取組結果	担当課
	✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会作業部会（9月28日，12月9日，2月6日 参加人数10人） ✓ 公民館巡回展示「国史跡下布田遺跡と深大寺城跡にいてみよう」（4月13日～27日，5月18日～6月7日，6月22日～7月12日） ✓ 「国史跡下布田遺跡史跡整備ニュースレター」刊行（第3号・第4号）	
歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催	● 歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催しました。 ✓ 郷土博物館 開館日数 305 日 利用者数 9,046 人 ✓ 深大寺水車館 開館日数 311 日 利用者数 24,824 人	郷土博物館

2 歴史・文化を活かした景観づくりの推進

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺周辺地域の景観の維持・向上を図るための地域との連携による街並み環境整備事業の実施	● 「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」（H24.11）に基づき今後の遊歩道・散策路の整備に向けた検討を実施しました。	
景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進	● 調布市景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）を開発・建設事業者へ配付しました。 ✓ 国分寺崖線景観形成重点地区 ✓ 開発行為 6件 建築行為 9件 （うち大規模修繕 8件）	都市計画課
実篤公園の保全・整備	● 実篤公園の保全・整備のため，年間を通じて，剪定・清掃を実施しました。 ✓ 実篤公園の保全・整備のため，年間を通じて，剪定・清掃を実施（緑と公園課）	緑と公園課 郷土博物館
深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進	● 公有化した土地を活用し，市民を対象とした体験型の環境学習や小学校児童への環境教育を実施するなど，都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を，NPO法人や教育委員会と連携し，推進しました。（環境政策課） ✓ 延べ参加人数 2,342 人 ● 農業公園の開園に向けた管理棟やトイレなどの設計を実施しました。（緑と公園課） ● 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知を受理しました。（都市計画課） ✓ 景観法に基づく景観計画区域内（調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区）における行為の届出及び通知 1 件	環境政策課 緑と公園課 都市計画課

方針２－（２） 快適な空間の確保

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である
 ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和４年度 実績値	環境指標 の進捗
施策２－③ まちのうるお いの創出	花いっぱい運動の 実施箇所数	34 箇所 (平成 26 年度)	51 箇所 (令和 7 年度)	67 箇所	↗
	市民一人当たりの 公園面積	5.77 ㎡ (平成 26 年度)	5.5 ㎡ (令和 7 年度)	5.42 ㎡	➡
施策２－④ 都市美化の 推進	美化推進重点 地区数	7 地区 (平成 26 年度)	11 地区 (令和 7 年度)	8 地区	↘
	美化活動に参加し た市民の数	9,075 人 (平成 29 年度)	11,000 人 (令和 4 年度)	4,093 人	↘

令和４年度における主な振り返り	評価
・ 市全域でボランティアによる花苗の植付けなどの活動を行い、花いっぱい運動を推進しました。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】 ・ 各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図りました。また、飛田給駅及び調布駅周辺地区の２地区を新たに美化推進重点地区として指定するため、周辺住民の合意形成、市ホームページや市報等による広報活動を実施しました。【環境指標：美化推進重点地区数】 ・ 美化活動は、多摩川クリーン作戦 1,949 人、野川クリーン作戦 57 人、調布駅前クリーン作戦 190 人、飛田給駅前クリーン作戦 33 人、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン 201 人、マナーアップ清掃（仙川駅・京王多摩川駅）63 人、地域清掃 1,600 人で、合計 4,093 人の参加がありました。【環境指標：美化活動に参加した市民の数】	○

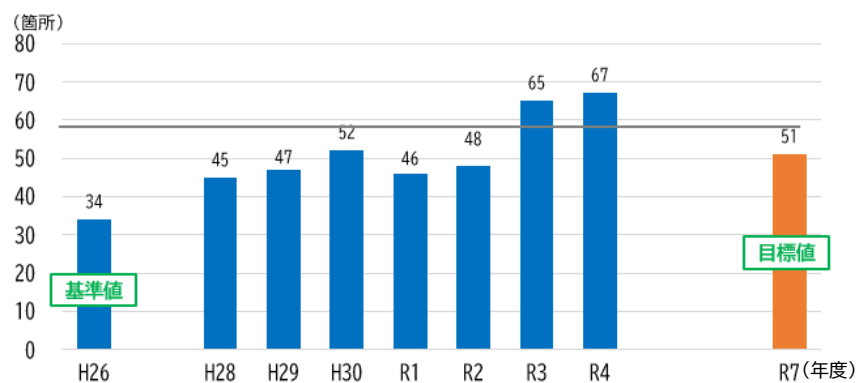


図 花いっぱい運動の実施箇所数

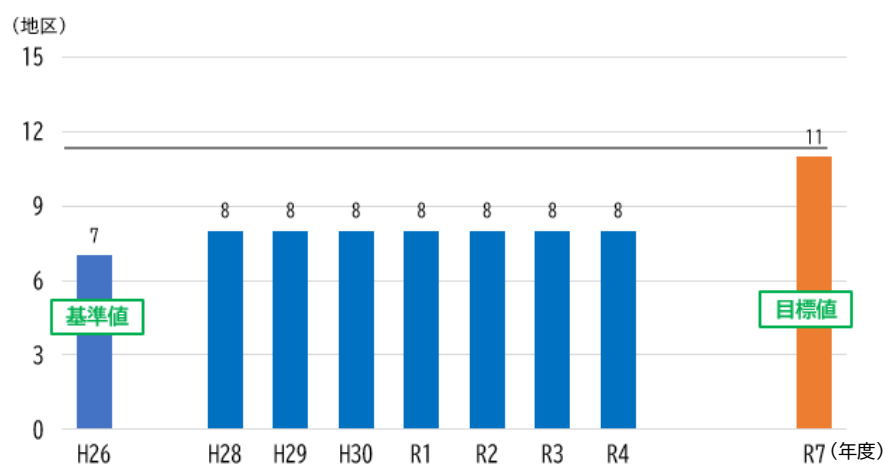


図 美化推進重点地区数

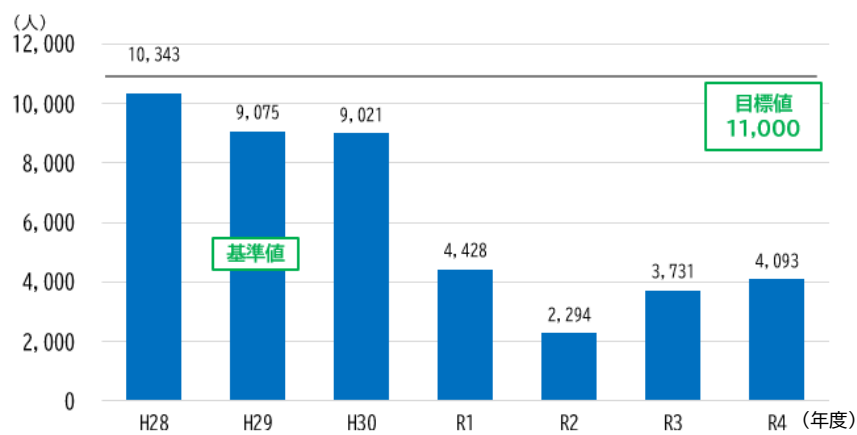


図 美化活動に参加した市民の数

施策2-③ まちのうるおいの創出

施策の方向

公共施設の適切な維持管理とともに、公共施設整備に当たっては公園・緑地等の緑化を推進し、うるおいの感じられるまちづくりに取り組みます。

主な事業の進捗

1 緑豊かな環境づくり

	事業内容と取組結果	担当課
新設生垣に対する助成	● 生垣設置に対し助成金を交付しました。 ✓ 助成金交付件数 1件 9m	緑と公園課
花いっぱい運動の推進 (再掲)	● 基本目標2 施策2-(1) 2-①-3 参照	
校庭の芝生化	● 小学校の芝生の維持管理を実施しました。 ✓ 実施した小学校 12校 8,277㎡	教育総務課

2 公園・緑地が有する機能の適切な配置と維持

	事業内容と取組結果	担当課
公園・緑地の適切な整備	● 機能再編整備プラン(案)に基づく検討を実施しました。 ✓ 市民意見交換会 開催回数 3回 ✓ 近隣小学校へのアンケート調査実施	緑と公園課
公園・緑地の樹木の適切な維持管理	● 年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を実施しました。 ✓ 延べ実施件数 319件	

施策2-④ 都市美化の推進

施策の方向

ごみ捨てや喫煙等のマナーを守るよう意識啓発を図るとともに、清掃等の美化活動や美化対策、屋外喫煙対策の推進によって、快適な都市環境を確保します。

主な事業の進捗

1 公衆マナーの遵守を目指した意識啓発

	事業内容と取組結果	担当課
ごみのポイ捨て防止や喫煙マナー向上のための啓発	- 市報や市ホームページでの啓発のほか、啓発ポスターやプレートの掲示・配布を実施しました。 ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 183 枚	環境政策課
犬の登録・狂犬病予防接種の推進・散歩マナーの啓発	市報や市ホームページにおいて、犬の登録、狂犬病予防接種の推進、散歩マナーの啓発を実施しました。	

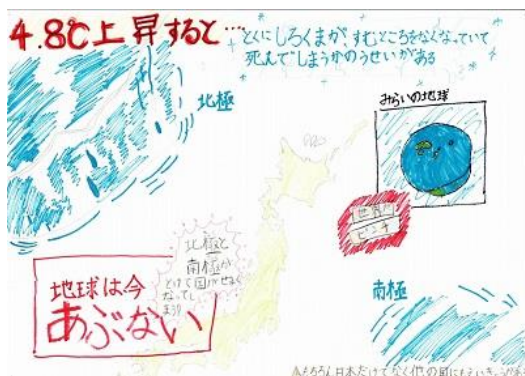
コラム 都市美化の推進

ポスターや標語をととした、喫煙マナー及び都市美化に対する意識の向上と、地球温暖化の防止に対する意識の向上のため、大人たちに向けて呼びかけるためのポスター・標語を募集し、ポスターは57点、標語は5点もの多くの応募をいただきました。

応募いただいた作品は、令和5年2月10日(金曜日)から2月16日(木曜日)まで、調布市文化会館たづくり11階「みんなの広場」に展示し、来場者による投票等の結果、優秀作品を決定しました。



喫煙マナー啓発 ポスター部門優秀作品



地球温暖化防止啓発 ポスター部門優秀作品

2 市民参加による美化活動の推進

	事業内容と取組結果	担当課
調布市都市美化の推進に関する条例に基づく美化推進重点地区の指定と地域の美化活動（地域清掃）の支援	- 令和4年度末で美化推進重点地区を8地区指定しました。（なお、飛田給駅及び調布駅周辺美化推進重点地区は、令和5年4月1日に指定したため、令和4年度末時点での実績には反映させていない。） ✓ 多摩川河川敷美化推進重点地区（平成11年1月7日指定） ✓ 野川河川敷美化推進重点地区（平成11年1月7日指定） ✓ 京王多摩川駅周辺美化推進重点地区（平成16年2月4日指定） ✓ 仙川駅周辺美化推進重点地区（平成17年1月18日指定） ✓ 国領駅周辺美化推進重点地区（平成18年11月1日指定） ✓ 菊野台交差点周辺美化推進重点地区（平成20年11月1日指定） ✓ 深大寺周辺美化推進重点地区（平成23年11月1日指定） ✓ つつじヶ丘駅周辺美化推進重点地区（平成27年11月1日指定）	環境政策課
多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施	- 市民や事業者と協働でクリーン作戦を実施しました。 ✓ 調布駅前クリーン作戦 10月14日 参加人数 190人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦 10月13日 参加人数 33人 ✓ 多摩川クリーン作戦 春・4月10日 参加人数 1,037人 秋・11月13日 参加人数 912人 ✓ 野川クリーン作戦 11月26日 参加人数 57人	
市民参加による道路清掃（ふれあいのみちづくり事業）の推進	- 参加団体へ草刈り道具や清掃用具、ボランティア用袋の支給及びボランティア保険の加入手続きを行い、市民と協働して道路の維持管理を実施しました。 ✓ 認定団体数 16団体、構成人員 216人	道路管理課

3 受動喫煙防止に向けた屋外喫煙対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
喫煙マナーアップ清掃の実施及び啓発用プレート等の設置	- 歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての禁止，路上等喫煙禁止区域での喫煙禁止の周知・啓発を図るため清掃活動を実施しました。 (健康推進課・環境政策課) ✓ 【清掃活動日程】 11月16日(水) 調布駅 11月17日(木) つつじヶ丘駅・仙川駅 11月18日(金) 国領駅・柴崎駅 11月21日(月) 布田駅・京王多摩川駅 11月22日(火) 西調布駅・飛田給駅 - 学校・児童館に掲示している看板について，張替え等を行いました。(健康推進課) ✓ 月に1度，喫煙マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)を実施し，啓発ポスター・プレートの掲示・配布を実施しました。(環境政策課)	健康推進課 環境政策課
受動喫煙防止啓発用標示板の設置(駅前，公共施設，通学路)	- 路上等喫煙禁止区域を啓発する路面ステッカー・横断幕の設置，またポイ捨て禁止啓発プレートの配布を実施しました。(環境政策課) ✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 183枚 - 公共施設等に設置している看板等の，増設・張替えを行うとともに，市民から要望の多かった戸建て住宅のフェンスやマンション敷地内に掲示できるプレートの案を作成しました。(配布は令和5年度から) (健康推進課) ✓ 約10枚 - 通学路では，子どもたちに受動喫煙をさせない配慮を多くの方に意識してもらうため，通学路標示板を受動喫煙防止啓発用標示入りのデザインとしました。(学務課) ✓ 禁止区域以外の通学路 1,527箇所 (令和元年度から継続設置) ✓ 路上喫煙禁止区域 149箇所 (令和元年度から継続設置)	環境政策課 健康推進課 学務課
調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進	- 受動喫煙防止の取組を実施している市内の飲食店を調布市受動喫煙ゼロの店として公表しました。 ✓ 店舗数 80店舗	健康推進課

4 美化対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
放置自転車の対策	● 放置自転車，原動機付自転車等を撤去しました。 ✓ 撤去した自転車 2,580 台 ✓ 撤去した原動機付自転車 23 台 ● 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました。 ✓ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン（令和4年10月22日から同月31日まで）調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前：協力団体2団体 参加者数30人	交通対策課
自転車駐車場の整備の推進	● 自転車駐車場の整備と機器を更新しました。 ✓ 調布駅周辺に1箇所の路上自転車駐車場の整備 ✓ 国領駅周辺1箇所の有料自転車駐車場の出入口ゲート等機器を更新	
飼い主のいない猫等の対策の推進	● 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため，猫の不妊・去勢手術に要する費用の補助金を交付しました。 ✓ 交付件数 雄32匹 雌28匹	環境政策課

コラム 海洋ごみ

海洋ごみとは，海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」，海面や海中を漂う「漂流ごみ」，海底に積もった「海底ごみ」の総称です。海洋ごみの大半を，釣り糸や容器包装袋等の海洋プラスチックごみが占めています。

魚類，海鳥，海獣などの生き物は，えさとごみを区別できずに誤飲したり，ごみに絡まって身動きが取れなくなったりして，死んでしまう場合があります。

海洋プラスチックごみの主な発生源は，街中と考えられています。街中で廃棄されたごみが，川から海へと流れていくのです。

こうした中，令和元（2019）年度に，G20 大阪サミットにおいて，海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が合意されるなど，国際的な対策が動き始めています。また，2023年4月開催のG7札幌

気候・エネルギー・環境大臣会合，5月開催のG7広島サミットでは，2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心に合意し，さらに積極的に取り組むこととなっています。



伊豆諸島に漂着した海ごみ

出典：東京都「東京のポイ捨てが太平洋の海ごみになっている」令和元（2019）年

コラム | 調布市総合交通計画を改定しました

市では、平成 23(2011)年 4 月に調布市都市計画マスタープランにおける交通部門を補完し、目指すべき将来像や将来都市像等の実現に向けて、今後実施すべき交通施策の基本方針を示す「調布市総合交通計画」を策定しました。

計画策定から 10 年以上が経過し、市の交通をめぐる環境に変化が生じたことを踏まえ、今後想定される社会情勢や市民ニーズの変化に対応した内容に見直すため、令和 5 年 3 月に調布市総合交通計画を改定しました。

計画の基本目標

- ・「安全・安心・快適」を支える交通
- ・「環境」に配慮した交通
- ・「活力・魅力」を支える交通（中心市街や拠点の活性化）

交通施策の基本方針

- ・便利で快適な交通環境の確保
- ・環境負荷の少ない交通機関の整備
- ・適切に機能分担された快適な道路ネットワークの構築
- ・安全・安心に移動できる環境の整備
- ・活力・魅力を支える中心市街地・拠点の形成



基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

方針3-(1) 公害のない環境の維持

表 環境指標の達成状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である → : 目標値の達成に向けて安定した推移である

↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	環境指標 の進捗
施策3-① 大気汚染の 防止	二酸化窒素(NO_2)の環境基準※1 の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	→
	浮遊粒子状物質 (SPM)の環境基準※2 の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	0日, 0時間	→
	微小粒子状物質 (PM2.5)の環境 基準※3の年間未 達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	→
施策3-② 水質汚濁の 防止	雨天時における処 理場を含む各吐口 からの放流水のB OD値 (平均放流水質)	40mg/L以下※4 (平成26年度)	40mg/L以下※4 (令和7年度)	37.5mg/L	↗
施策3-③ 騒音・振動の 発生抑制	道路交通騒音の要 請限度数値の未達 成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和7年度)	0地点	→
	騒音・振動に係る 事業者等への法令 等に基づく指導・ 勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	0件	→
施策3-④ 化学物質等の 対策の推進	地下水の水質汚濁 に係る環境基準不 適合井戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	3件	↘

※1 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

※2 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

※3 1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

※4 基準値, 目標値は, 下水道法施行令による基準値

令和4年度における主な振り返り	評価
・ 二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向です。【環境指標：二酸化窒素（NO₂）の環境基準の年間未達成日数】 ・ 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向です。【環境指標：浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の年間未達成状況】 ・ 都内大気中のPM2.5 濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成 13（2001）年度からの 10 年間で約 55%減少しました。【環境指標：微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の年間未達成状況】 ・ 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあります。令和 3（2021）年度から令和 4（2022）年度は国道 20 号の夜間測定結果が 67dB となり、要請限度値以内でした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】 ・ 騒音・振動に関する苦情は絶えませんが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決を図ったことから、法令に基づく指導・勧告・命令件数はありませんでした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】 ・ 令和 4 年度は、市内 11 箇所で調査を実施した結果、環境基準不適合井戸が 3 件ありました。【環境指標：地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数】	○

施策3-① 大気汚染の防止

施策の方向

事業活動，自動車排出ガス等に起因するばい煙・粉じん，微小粒子状物質（PM_{2.5}）等の監視を行い，大気汚染や悪臭の発生防止に向けた指導を継続します。

主な事業の進捗

1 事業活動に伴う大気汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進	●東京都主催の夏季VOC対策セミナー等の周知を実施しました。 ●苦情発生時の現場指導を実施しました。	
大気測定の実施	●大気汚染に係る市民の安心安全を図るため，一酸化炭素や浮遊粒子状物質の測定を行い環境基準と比較して評価しました。 ✓ 庁舎屋上測定局での常時監視（通年） ✓ 下石原交差点前測定局（国立大学法人電気通信大学西9号館南側）での常時監視（通年） ✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定）	環境政策課
関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施	●施設改修に伴い，アスベスト除去を行いました。 ✓ 実施件数 4件	営繕課
建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導	●苦情発生時に現場指導を実施しました。 ●アスベストの届出現場において現場指導を実施しました。 ●建築リサイクル法の届出現場指導を実施しました。 ✓ 実施件数 7回（特定粉じん排出等作業実施届出書に伴う立入検査）	環境政策課

2 自動車排出ガスによる大気汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
道路沿道における植樹帯の設置	●道路沿道における植樹帯の設置を進めています。 ✓ 調3・4・28号線において道路築造工事を行い、植樹ます12箇所を施工しました。	道路管理課 街づくり事業課
公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進	●車両からの二酸化炭素排出量を削減するため、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、庁用車の新規導入については、ZEVを原則としています。（環境政策課） ✓ プラグインハイブリッド 累計2台 ✓ 電気自動車 新規1台、累計2台 ●庁用車の新規導入時にはZEVの導入を検討しました。（多様性社会・男女共同参画推進課）	環境政策課 各公用車所管課
ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及	●各種東京都補助金について情報提供を実施しました。（環境政策課） ✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金 ✓ FCV・EV・PHV車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ FCV・EV・PHV外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業（FCV車両） ✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業（FCV外部給電器） ✓ 電動バイクの普及促進事業 ✓ EVバス導入促進事業 ✓ 燃料電池バス導入促進事業 ✓ 次世代タクシーの導入促進事業 ✓ カーシェア等ZEV化促進事業 ●総合交通計画の改定に向け、公共交通活性化協議会等を通じて環境負荷の低い公共交通等の環境整備に係る施策について検討しました。（交通対策課） ✓ 公共交通活性化協議会（8月18日、10月21日、11月18日、2月20日、3月20日） ✓ 総合交通計画改訂（令和5年3月） ●東京都が展開するバス事業者向けの補助金について情報交換しました。（交通対策課）	環境政策課 交通対策課

3 微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応

	事業内容と取組結果	担当課
微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視と情報提供	● 微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視を行い、環境基準と比較して評価しました。 ✓ 常時監視測定局による監視 ✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定）	環境政策課

4 悪臭・臭気等の発生防止

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進	● 苦情発生時において現場での指導を実施しました。	環境政策課
一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進	● 市ホームページにおいて、野焼き禁止の記事を掲載し、周知しました。	



特定粉じん排出等実施届出に係る石綿養生検査の様子

施策3－② 水質汚濁の防止

施策の方向

工場排水や生活排水等の水質汚濁負荷の低減に取り組み、河川等の公共用水域の水質を良好な状態で保全します。

主な事業の進捗

1 工場排水の水質汚濁負荷の低減

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への水質汚濁防止に向けた対策の推進	● 特定事業場等からの排水の水質調査を実施しました。 ✓ 実施回数 年4回 延べ64事業場	下水道課
河川等の公共用水域における水質監視の継続	● 河川（多摩川、野川、仙川、入間川）及び水路（佐須の用水、深大寺の用水、府中用水）において水質監視を実施しました。 ✓ 水質調査延べ回数 10箇所 26回 ✓ 水生生物調査 7箇所 1回	環境政策課

2 家庭における生活排水対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
生活排水対策に関する家庭向け広報・パンフレット等の発行	● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。 ✓ 市ホームページに、生活排水対策に関する家庭向け広報記事を掲載	下水道課
生活排水対策に関連したイベントの開催	● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。 ✓ 浸水対策強化月間である6月に市ホームページに生活排水対策に関する広報記事を掲載し、窓口に関連グッズを展示	
下水道管の老朽化・劣化対策等の推進	● スtockマネジメント計画に基づく設計、工事を実施しました。 ✓ 設計 管更生 2箇所（L=130.42m）マンホール蓋（人孔蓋） 200基 ✓ 工事 管更生 2箇所（L=158.54m）	
下水道の更なる高度処理化に向けた東京都への働きかけ	● 森ヶ崎水再生センターをはじめとする各水再生センターでの高度処理、汚泥処理返流水のりん除去施設の導入や効果的な処理水質の向上を図りました。 ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施	

施策3－③ 騒音・振動の発生抑制

施策の方向

工場・事業場，建設工事，道路交通等による騒音・振動の発生抑制に向けて，引き続き規制・指導を行います。また，生活騒音の防止についての意識啓発に取り組みます。

主な事業の進捗

1 事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への騒音・振動発生抑制に向けた対策の推進	● 苦情発生時における現場での指導及び届出提出時における窓口での指導を実施しました。 ✓ 実施回数 年3回 延べ87事業	環境政策課

2 道路交通騒音・振動の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
道路交通騒音・振動の監視・測定結果の公表	● 面的評価支援システムによる自動車騒音測定を実施しました。 ✓ 実施箇所 9地点 ● 自動車騒音測定の要請限度調査を実施しました。 ✓ 実施箇所 5地点 ● 自動車振動測定の要請限度調査を実施しました。 ✓ 実施箇所 3地点	環境政策課
低騒音舗装の整備推進	● 令和4年度市道南176号線道路改良工事を実施しました。 ✓ 1,839㎡	道路管理課
道路沿道における植樹帯の設置（再掲）	● 基本目標3 方針3－（1） - 施策3－①－2 参照	道路管理課 街づくり事業課

3 生活騒音の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
生活騒音・振動の低減に向けた啓発の推進	● 市ホームページでの生活騒音・振動の低減のための啓発を実施しました。 ● 苦情発生時の現場指導を実施しました。	環境政策課
騒音計の貸出しの実施	● 市内在住・在勤者に騒音計の貸出を実施しました。 ✓ 貸出件数 36件	

施策3－④ 化学物質等の対策の推進

施策の方向

化学物質のリスクに関する情報をできる限り把握し、健康や環境に対する影響を回避するため、市民への正確な情報提供に努めます。また、有害物質取扱事業者等の管理・指導を徹底し、VOC（揮発性有機化合物）等の化学物質による大気・土壌・地下水・河川の汚染を未然に防止していきます。

主な事業の進捗

1 有害化学物質による汚染の防止

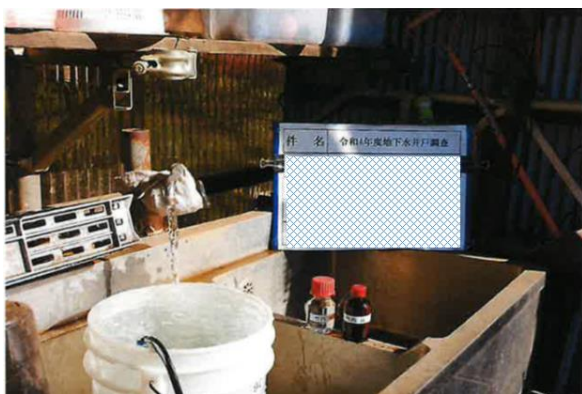
	事業内容と取組結果	担当課
化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導	● 年1回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導しました。 ✓ 提出件数 19件	環境政策課
有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施	● 工場・指定作業場廃止時における土壌汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施しました。	
工場・事業場における土壌汚染防止対策の推進	● 工場・指定作業場廃止時における届出による土壌汚染状況調査を指導しました。	
公共施設におけるシックハウス対策の推進	● 例年、化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会を実施しています。 ✓ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 ● 工事を行う際に化学物質が発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用しました。 (営繕課)	環境政策課 営繕課

2 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

	事業内容と取組結果	担当課
化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供	● 市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施しました。	環境政策課

3 地下水保全に向けた調査・規制

	事業内容と取組結果	担当課
地下水の水質調査の実施	●地下水汚染浄化装置設置場所周辺におけるモニタリング調査を実施しました。 ✓ モニタリング調査 実施回数 年2回（7月・2月） ●市内個人所有井戸にて地下水調査を実施しました。 ✓ 地下水調査 実施箇所 11 か所	環境政策課
地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導	●環境確保条例に基づく揚水施設については、年1回「地下水揚水量報告書」の提出の義務付け、井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施しました。	



個人地下水水質調査の様子

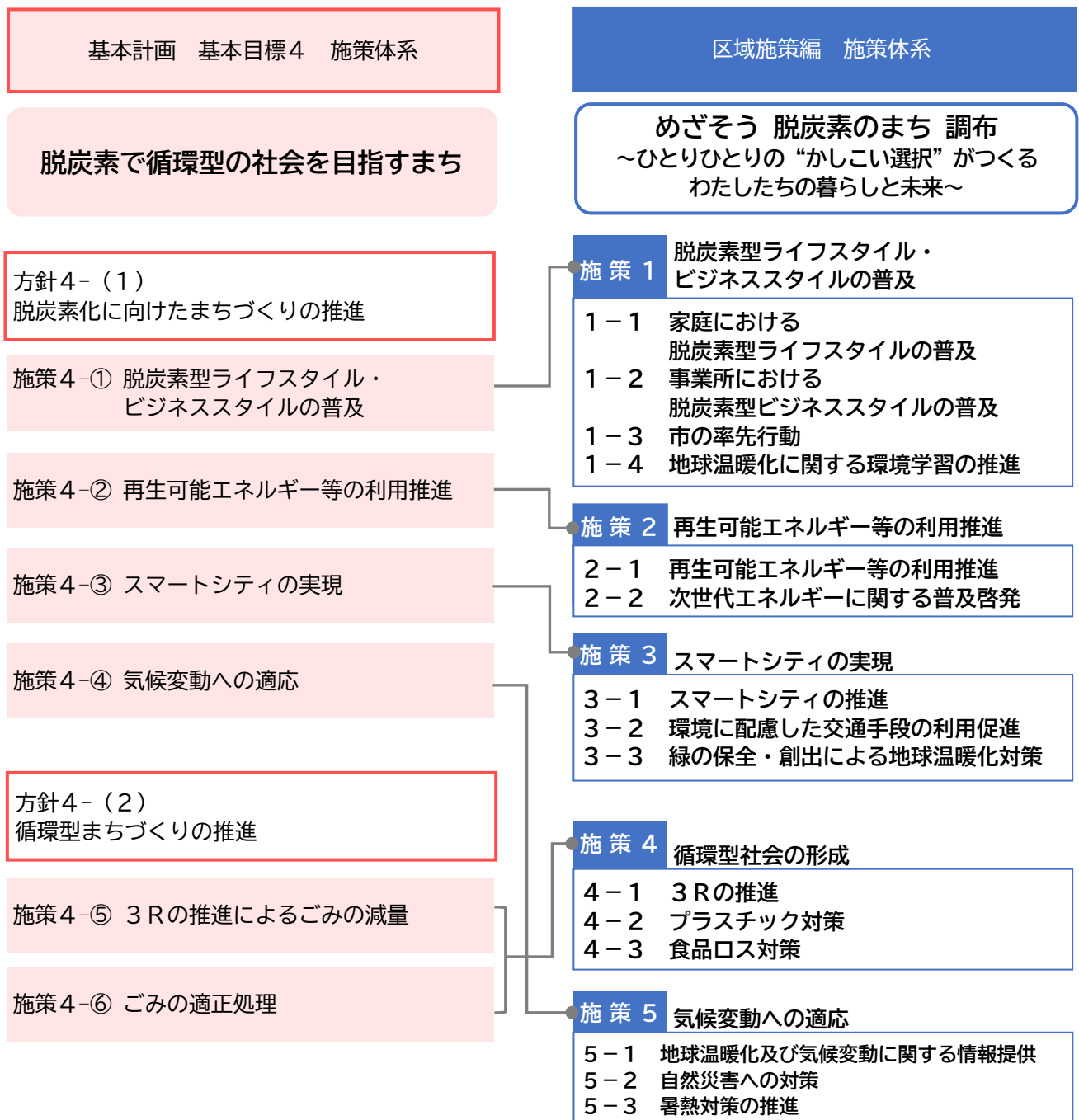
基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

市では、温室効果ガスの削減を目的として、調布市地球温暖化対策実行計画を定めており、環境基本計画と連携を図って進めていくこととしています。

調布市地球温暖化対策実行計画の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4「脱炭素で循環型の社会を目指すまち」と関係しているため、このページは調布市地球温暖化対策実行計画の進捗管理を兼ねています。

調布市地球温暖化対策実行計画とは

調布市地球温暖化対策実行計画は、調布市の現状と地域特性を踏まえ、市民・市民団体・事業者・市が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことで、市域から排出される温室効果ガスを削減することを目的として策定した計画です。



区域施策編の目標に対する進捗

環境基本計画・区域施策編 二酸化炭素排出量 削減目標

区域施策編では、二酸化炭素削減について、2030 年までの中期目標と、2050 年までの長期目標を設定しています。

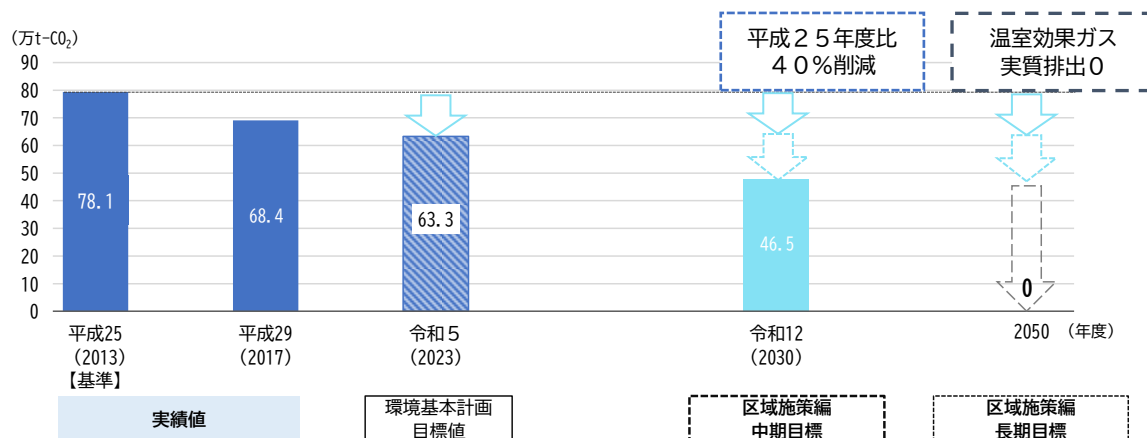
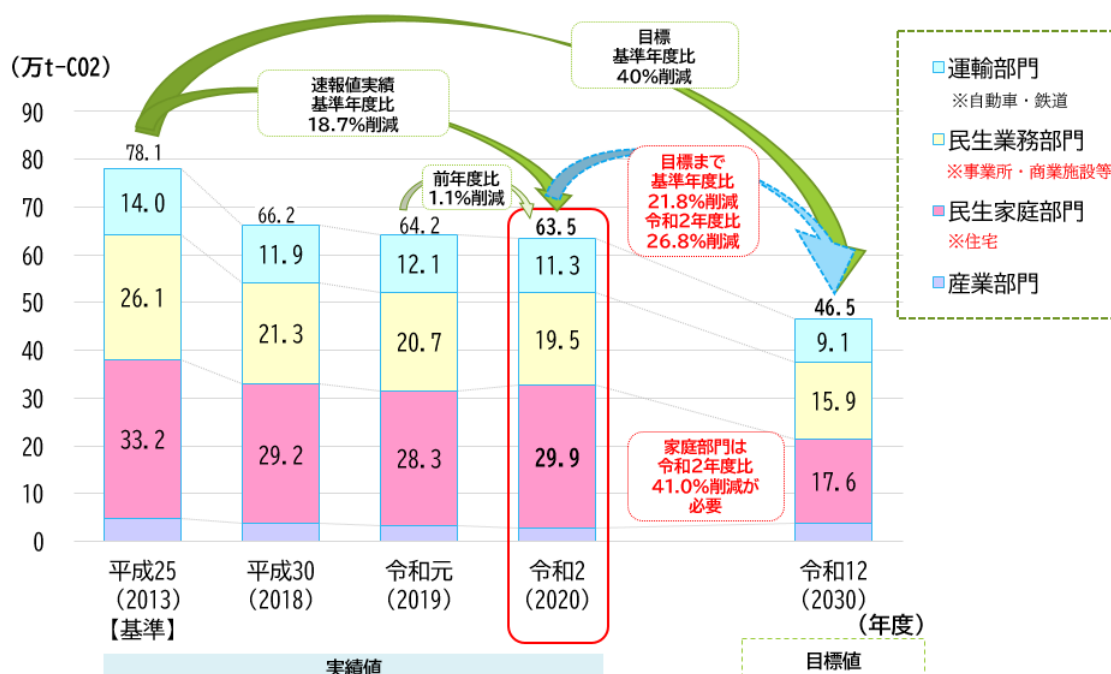


図 環境基本計画・区域施策編の削減目標の関係

削減目標に対する進捗

市域の令和 2 (2020) 年度の二酸化炭素排出量は、63.5 万 t-CO₂ で、基準年度となる平成 25 (2013) 年度比 18.7%減少 (前年度比 1.1%減少)。



※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」(主催:特別区長会・東京都市長会・東京都町村会)において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

部門別の二酸化炭素排出量の特徴

○排出量が最も多い部門は、住宅からの排出となる民生家庭部門（47.0%（29.9 万 t-CO₂））。

2 番目に多い部門は、事業所（オフィス）や商業施設などからの排出となる民生業務部門（30.6%（19.5 万 t-CO₂））で、建物に由来するエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出割合が約 8 割。

○民生業務部門のうち、約 5 割は事業所（オフィス）からの排出。

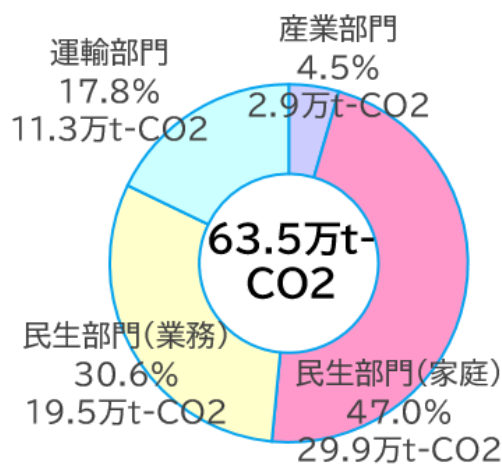
○運輸部門の約 9 割は自動車からの排出、約 1 割は鉄道からの排出。

○産業部門の約 4 割は建設業、約 3 割は製造業からの排出。

○民生家庭部門のエネルギー消費量は平成 25（2013）年度比 4.7%増加（前年度比 7.9%増加），二酸化炭素排出量は平成 25（2013）年度比 10.1%減少（前年度比 5.6%増加）。

○民生業務部門のエネルギー消費量は平成 25（2013）年度比 12.4%減少（前年度比 4.5%減少），二酸化炭素排出量は平成 25（2013）年度比 25.4%減少（前年度比 5.8%減少）。

民生部門（家庭・業務）の排出割合が約 8 割を占めており、
建物に由来するエネルギー消費に伴う排出割合が大きいことから、
住宅や建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が必要



調布市の二酸化炭素排出量と各部門の割合

○エネルギー消費量

・2013年度比 2020年度	
家庭部門	4.7%増加
業務部門	12.4%減少
民生部門全体	2.0%減少
市全体	8.0%減少

・2019年度比 2020年度	
家庭部門	7.9%増加
業務部門	4.5%減少
民生部門全体	3.2%増加
市全体	0.4%増加

○二酸化炭素排出量

・2013年度比 2020年度	
家庭部門	10.1%減少
業務部門	25.4%減少
民生部門全体	16.9%減少
市全体	18.7%減少

・2019年度比 2020年度	
家庭部門	5.6%増加
業務部門	5.8%減少
民生部門全体	0.8%増加
市全体	1.1%減少

調布市のエネルギー消費量令和 2（2020）
年度の増減状況（平成 25（2013）年度比

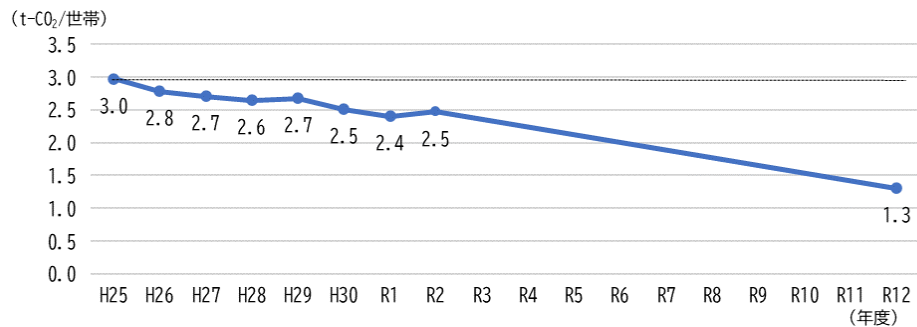
調布市の二酸化炭素排出量令和 2（2020）
年度の増減状況（平成 25（2013）年度比

民生部門の単位当たり二酸化炭素排出量の削減目標に対する進捗

① 民生家庭部門

【取組目標】令和12（2030）年度までに世帯当たりの二酸化炭素排出量
平成25（2013）年度比56%削減

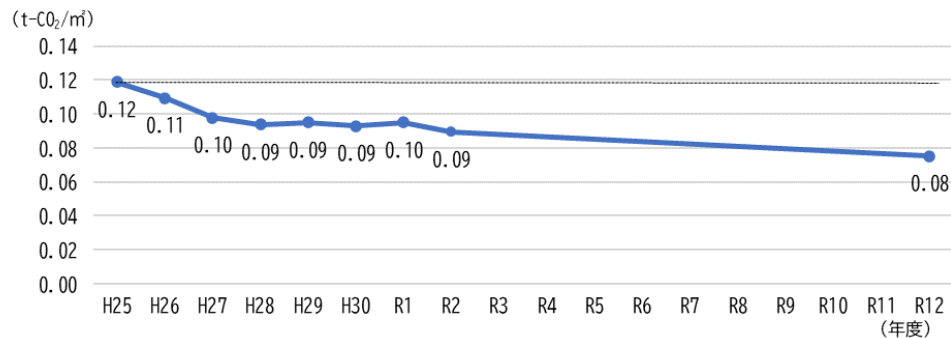
○令和2（2020）年度の世帯当たりの二酸化炭素排出量は、2.5t-CO₂/世帯で、平成25（2013）年度比16.9%減少（前年度比4%増加）。



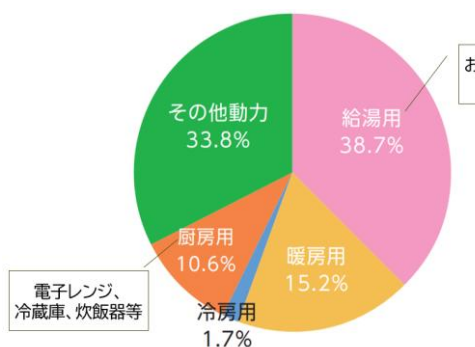
② 民生業務部門

【取組目標】令和12（2030）年度までに業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量
平成25(2013)年度比33%削減

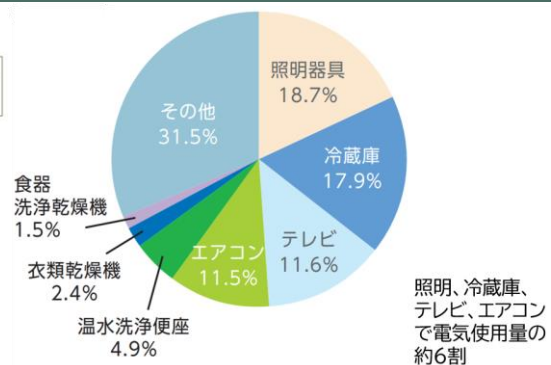
○令和2（2020）年度の業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量は、0.09t-CO₂/㎡で、平成25（2013）年度比で24.8%減少（前年度比10%減少）。



コラム 都における家庭部門エネルギーの使用状況



都における家庭部門のエネルギー消費量の用途別割合（2020年度）



都における家庭部門の電気使用量の機器別割合（2020年度）

出典：家庭の省エネハンドブック

方針４－（１） 脱炭素化に向けたまちづくりの推進

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である

↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和４年度 実績値	環境指標 の進捗
４－① 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量※	78.1万 t-CO ₂ (平成 25 年度)	63.3万 t-CO ₂ (令和 5 年度)	63.5万 t-CO ₂ (令和 2 年度)	↗
	市の公共施設及び 車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成 25 年度)	13,519t-CO ₂ (令和 7 年度)	14,142t-CO ₂	→
４－② 再生可能エネルギー等の 利用推進	市民による 太陽光発電設備の 導入割合※	4.1% (令和 2 年度)	5% (令和 7 年度)	4.9%	↗
	市民による再生可能 エネルギー由来 の電力購入割合	1.4% (令和 2 年度)	5% (令和 7 年度)	0.8%	↘
４－② 再生可能エネルギー等の 利用推進	公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成 26 年度)	1,043.5kW (令和 7 年度)	1,043.9kW	↗
	高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	50% (令和 7 年度)	24%	↘
４－③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯 基数の割合)	21.0% (平成 30 年度)	63% (令和 7 年度)	40%	↘
	自転車走行空間の 整備延長距離数	17.35km (平成 30 年度)	34km (令和 4 年度)	37.82km	↗
４－④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25 回 (平成 26 年度)	30 回 (令和 7 年度)	94 回	↗
	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力 (再掲)	66,828 m ³ /h (平成 26 年度)	【H26～R7の累計】 136,400 m ³ /h (令和 7 年度)	126,067 m ³ /h	↗

※ オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表される調布市の二酸化炭素排出量のうち、廃棄物部門の排出量を除いたエネルギー起源CO₂排出量。数値は２年遅れの公表となる。

令和4年度における主な振り返り	評価
・ 市域のエネルギー消費量は、地球温暖化対策実行計画で基準年度として定めた平成 25（2013）年度と比較し、652TJ（8.0％）の削減となり、市域から排出されるCO₂排出量は、14.6 万 t-CO₂（18.7％）の削減となりました。【環境指標：市域から排出されるCO₂排出量】 ・ 市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量は、平成 25（2013）年度と比較し、11.0％削減されています。ウィズコロナとして施設の貸し出しやイベント等が復活し、エネルギー使用の増加要因がある中で、削減要因として、文化会館たづくりにおけるESCO事業、老朽化した空調設備の更新、電気のCO₂排出係数の減少等があります。【環境指標：市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量】 ・ 太陽光発電設備に係る国や都、市の補助事業について、市報、ホームページ、調布市住まいのサポートガイドブック等を活用して情報発信を行うことで、市内における太陽光発電設備の普及啓発に努めました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合】 ・ 再生可能エネルギーの重要性について、市報、ホームページ、イベントの開催等により情報発信を行いました。また、脱炭素行動「ゼロカーボンアクション 30」を紹介するとともに、国・東京都等が実施している補助事業についても連携して広報を行い、市内における再エネ電力の普及に努めました。【環境指標：市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】 ・ 公共施設の新築の際には太陽光発電設備の設置を検討することとしています。令和 4（2022）年度は、多摩川小学校・布田小学校において太陽光発電設備を導入しました。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力】 ・ 令和 3（2021）年度に環境配慮契約法に基づき定めた「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」による高圧受電をしている 14 の公共施設について、継続した電力購入を行いました。【環境指標：高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】 ・ 「街路灯LED化推進計画」に基づき、計画的に街路灯をLED灯へ交換しました。【環境指標：街路灯のLED化割合】 ・ 自転車走行空間の整備を推進しており、令和 4（2022）年度は調布市自転車ネットワーク計画第 1 期優先整備路線 2 路線及び他 3 路線を整備しました。【環境指標：自転車走行空間の整備延長距離数】 ・ 令和 3 年 4 月に行ったゼロカーボンシティ宣言に関する情報発信を強化するため、ゼロカーボンシティ宣言に係る市庁舎の懸垂幕、グリーンホールの横断幕の掲示を行い、また、調布FMやJCOM調布を活用した発信を行いました。省エネ性能の高い機器への買い替えに係る「東京ゼロエミポイント」、国・都の地球温暖化対策に資する補助事業等について、市報、ホームページ等により情報発信しました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】	◎

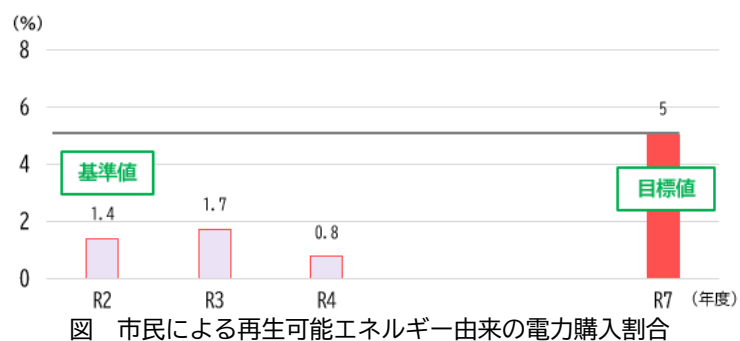
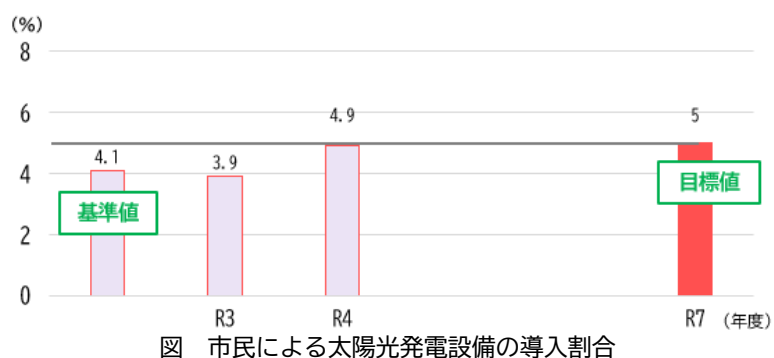
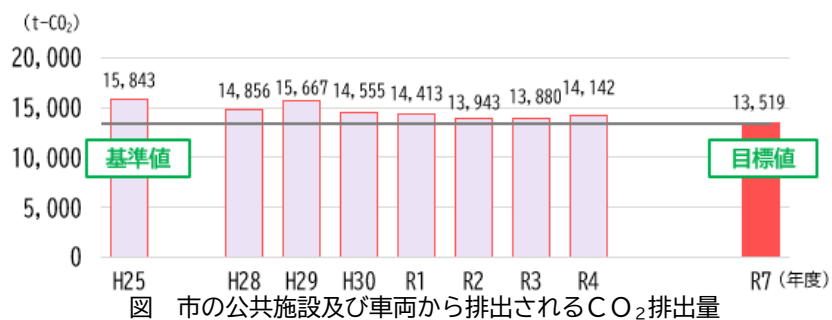
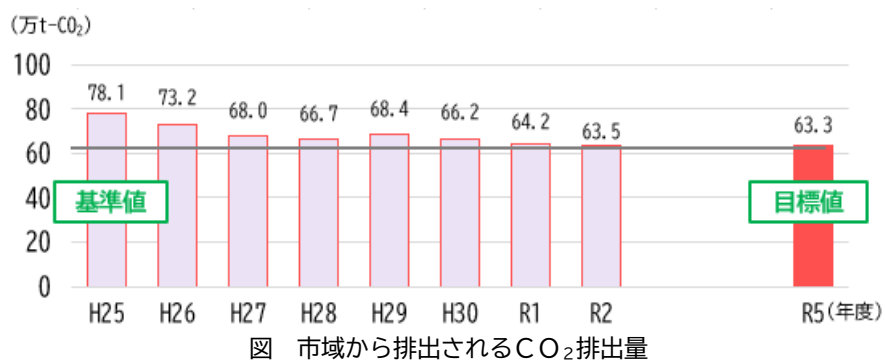
コラム	調布市シェアサイクル事業
-----	--------------

シェアサイクルとは、ステーション（専用駐輪スペース）間で片道利用のできる自転車サービスです。会員登録をすれば、全国どこのステーションでも貸出し・返却ができます。

府中市，稲城市，国分寺市，世田谷区，川崎市，など，近隣各市及び都内のステーションへ乗り入れができます。また，八王子市，福生市，町田市でも事業開始しており，京王線，小田急線，ＪＲ沿線で御利用いただくことができます。

市では，民間事業者と協力して市民や来街者への利便性，回遊性向上を図るため，市内の駅周辺の駐輪場をはじめコンビニエンスストアなどのサイクルステーションを活用し，電動アシスト自転車のシェアサイクル事業を行っています。





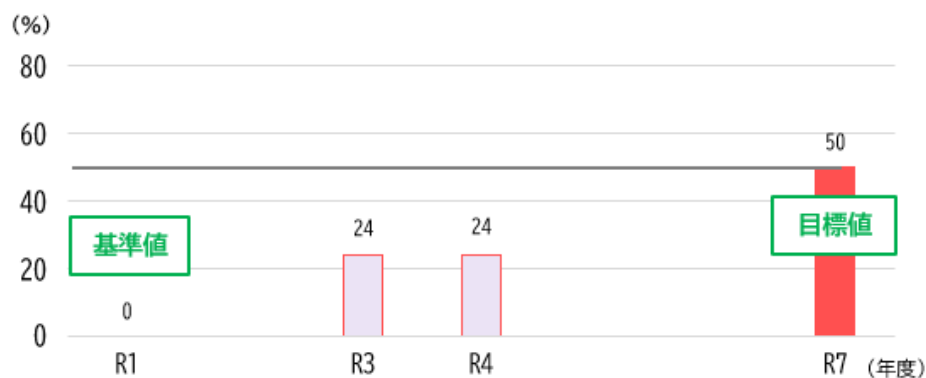


図 高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合

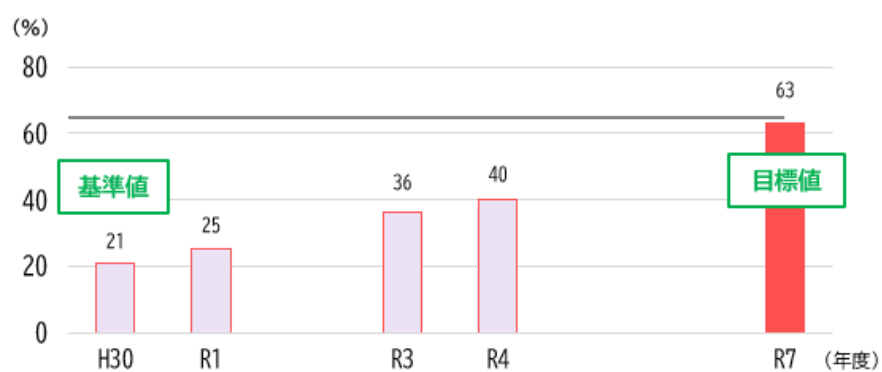


図 街路灯のLED割合

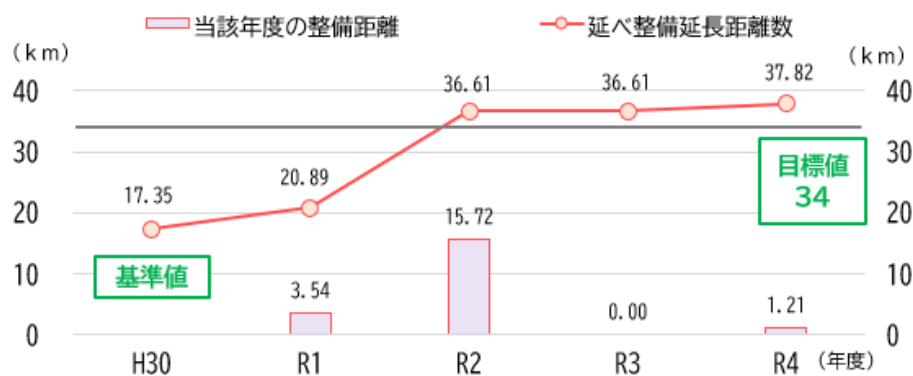


図 自転車走行区間の整備延長距離数

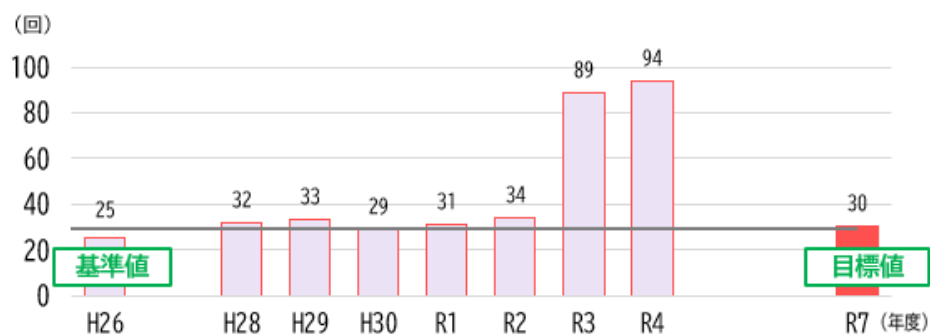


図 地球温暖化に及び気候変動に係る情報提供数

施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

施策の方向

2050 年までの脱炭素社会の実現を目指し、家庭、事業所からの二酸化炭素排出量の削減、市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

主な事業の進捗

1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

	事業内容と取組結果	担当課
緑のカーテンの普及啓発	●市ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンの啓発を実施しました。 ✓ 市内公共施設 12 施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施	
省エネルギーや再生可能エネルギーに関する環境講座等の開催	●環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催しました。 ✓ 風力発電装置の工作と体験 11 月 13 日 参加人数 23 人 ✓ 水力発電装置の工作と体験 11 月 20 日 参加人数 18 人	
エコドライブの普及啓発	●市ホームページにおいて、エコドライブ・ゼロカーボンドライブの啓発を実施しました。	
省エネ製品への買換えに関する普及啓発	●市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報発信をしました。特に、令和4年度は電力供給ひっ迫に係る注意喚起と省エネの啓発を行いました。 ✓ 東京ゼロエミポイント	環境政策課
省エネルギー機器導入事例の効果の把握と情報発信	●市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報発信をしました。特に、令和4年度は電力供給ひっ迫に係る注意喚起と省エネの啓発を行いました。	
重点事業 東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等）	●市報・市ホームページ等において、地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。 ✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等	
地産地消の推進	●市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成しました。また、市内農産物直売所マップを活用し、地産地消を推進しました。	農政課

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、 HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の情報提供	●問い合わせ等に対応。国や東京都の事業について情報発信をしました。 （環境政策課・住宅課） ✓ 環境省 住宅省エネキャンペーン ✓ 東京都（クール・ネット東京） 東京ゼロエミ住宅導入促進事業	
重点事業 住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信	●地球温暖化対策に資する住宅，特に断熱関連の情報について情報提供を実施しました。 （環境政策課） ✓ 環境省 みんなでおうち快適化チャレンジ ✓ 東京都（クール・ネット東京） ✓ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 ●問合せ等に対応すると共に，国や都の事業について情報発信をしました。（住宅課） ✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において，東京都実施事業の案内ページを掲載	環境政策課 住宅課
低炭素建築物新築等計画の認定	●エコまち法に基づく低炭素建築物を認定しました。 ✓ 認定 72 件	
建築物省エネ法に基づく 規制・誘導	●基準適合性判定の実施又は届出を受付しました。（規制） ●性能向上計画の認定又は表示の認定を行いました。（誘導） ✓ 基準適合性判定 0 件 届出 34 件 ✓ 性能向上計画認定 56 件 表示認定 0 件	建築指導課



市民が住宅に関する支援制度をまとめた冊子

2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

	事業内容と取組結果	担当課
環境マネジメントシステムの活用に関する普及・啓発	●市ホームページにおいて、市の率先取組として、市役所の環境マネジメントシステムの実績等を公表しました。	
クールビズ・ウォームビズの推進	●市報・市ホームページ・調布FM等における「ゼロカーボンアクション 30」の広報を通じて、クールビズ・ウォームビズについて啓発するとともに、夏の省エネ・冬の省エネの中で過ごし方の工夫を紹介しました。	
エコドライブの普及啓発（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－1 参照	
フロン類を使用した機器の適正管理に関する情報提供	●令和2年度の改正フロン排出抑制法について市ホームページで情報提供を実施しました。	
東京都等の補助事業 （例：省エネルギー診断、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等）、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供	●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。また、環境省等主催の脱炭素経営に係るセミナーや表彰制度について情報提供を実施しました。 ✓ ESGファイナンス・アワード ✓ 気候変動アクション環境大臣表彰	環境政策課
ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の普及啓発、情報提供	●環境省 ZEB PORTALを紹介するとともに、地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。 ✓ レジリエンス強化型ZEB実証事業 ✓ ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 ✓ 民間建築物等における省CO ₂ 改修支援事業 ✓ テナントビルの省CO ₂ 改修支援事業	
低炭素建築物新築等計画の認定（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－1 参照	
建築物省エネ法に基づく規制・誘導（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－1 参照	建築指導課
設備機器・建物の省エネルギー化実施事例の効果の把握と情報発信	●一般財団法人省エネルギーセンターによる事例発表に係る情報提供を実施しました。	環境政策課

コラム | 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

環境省では、2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする新しい国民運動「デコ活」を展開しています。

「デコ活」とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

デコ活アクション まずはここから

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク



個人でも企業/団体でもデコ活宣言可能です。環境省のホームページより、デコ活に取り組む方の宣言を受け付けています。

出典：東京都地球温暖化防止活動推進センターHP、環境省HP

3 市の率先行動

	事業内容と取組結果	担当課
庁内向けの率先行動に係る情報提供・普及啓発	●環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施しました。 ✓ I S O担当者や管理職を対象とした研修を実施 ✓ ちょうふ I S O譜^oの発行（3回）	環境政策課
公共施設の照明の L E D 化の推進	●施設改修に伴い、L E D照明を設置しました。（営繕課） ✓ 対象工事 8 件 ●既存照明の修繕や普通教室の整備などに併せて、L E D照明に更新するとともに、増築校舎に L E D照明を設置しました。（教育総務課） ✓ 小学校 875 灯、中学校 217 灯を L E D照明に更新 ●照明修繕の際に L E Dを導入する取組を継続しています。（児童青少年課） ✓ 染地児童館、つつじヶ丘児童館にて L E D照明に更新 ●改修工事に併せて照明を L E D照明へ交換しました。（図書館） ✓ 染地分館にて改修工事時に照明の L E D化を実施 ●文化会館たづくりくすのきホールほか調光設備更新工事を実施しました。（文化生涯学習課） ●染地地域福祉センター及び富士見町ふれあいの家にて改修工事に合わせて照明を L E D化しました。（協働推進課） ●総合福祉センターの蛍光灯照明について型が古く交換部品の無い修繕について L E D化を行いました。（避難誘導灯など）（福祉総務課） ●市庁舎照明設備の L E D化について庁舎一部の契約を締結しました。（管財課） ✓ 令和 5 年 2 月 9 日に調布市市庁舎照明設備改修工事の請負契約を締結し、市庁舎 1 階駐車場及び 2・3 階事務室等の照明設備の L E D化を進めています。（工期：令和 5 年 2 月 10 日から同年 6 月 30 日まで） ●施設改修等に伴い、各施設の L E D照明への更新を一部実施しました。（社会教育課） ✓ 八ヶ岳少年自然の家にて機械設備改修工事時に一部 L E D照明に更新	営繕課 各施設所管課
空調設備等の設備機器の省エネルギー化	●施設改修に伴い、高効率空調機器を設置しました。（営繕課） ✓ 対象工事 10 件	営繕課 各施設所管課

	事業内容と取組結果	担当課
	●空調設備の更新時に最新機器を導入することにより、高効率機器への変換を実施しました。（教育総務課） ✓ 小学校（室外機8台、室内機49台）、中学校（室外機4台、室内機12台）を更新及び設置 ●空調設備等の設備機器の省エネルギー化を行いました。（保育課） ✓ 空調設備更新工事（東部保育園、富士見保育園、上石原保育園）を実施 ●たづくりの空調熱源設備を更新し、省エネルギー化を図りました。（文化生涯学習課）	
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備の検討	●今後改築や大規模改修などを行う学校において、エコスクールの整備を検討します。	教育総務課
公共施設の新築・改修等における環境配慮（ZEB化の検討、省エネ型設備の導入、再生可能エネルギー利用設備の導入、自然光の活用、敷地内及び建物の緑化、ESCO事業の導入等）	●施設増築に伴い、植栽を設置しました。（営繕課） ✓ 対象工事 1件 ●校舎を増築した小学校2校において、太陽光発電システムを設置しました。（教育総務課） ✓ 小学校2校（多摩川小学校、布田小学校） ●設備更新型ESCO事業を実施しました。（文化生涯学習課） ●改修時に環境配慮を検討するよう、課内職員及び指定管理者に対して啓発しました。（多様性社会・男女共同参画推進課）	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 営繕課 各施設所管課
公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進（再掲）	●基本目標3 方針3－（1） 施策3－①－2 参照	環境政策課 各公用車所管課
電力の環境配慮契約の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達の検討	●高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し環境配慮方針に基づく電力調達を継続しました。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続しました。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ100%電力を継続購入しています。（環境政策課） ●電力調達の契約について、環境配慮型の入札を実施しました。（契約課） ✓ 【契約件名】調布市立小中学校他使用電力供給（単価契約） ✓ 【開札日】令和4年10月20日 ✓ 【開札結果】不調 ●今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討します。（教育総務課） ●電気需給契約の締結に向けて、環境政策課と協議し契約を締結しました。（管財課）	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 管財課 各施設所管課 環境政策課

	事業内容と取組結果	担当課
E S C O事業の効果等に関する情報発信	✓ 環境政策課主導のもと、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で電気需給契約を締結しました。 ● E S C O事業について、東京都環境確保条例に係る地球温暖化対策計画書及び環境管理委員会資料の公表を通じて効果を発信しました。	環境政策課
公共施設の保守・管理における取組推進	● 修繕等を行う際に環境配慮品の使用を推奨しました。（営繕課） ● 前月の電気・ガス・水道使用量を各施設へフィードバックし、節約に対する意識付けを行いました。（児童青少年課） ● 委託業者に保守点検委託を行い、施設の適正管理に努めました。（図書館） ● 指定管理者に対しての省エネ啓発を行いました。（文化生涯学習課） ● 総合福祉センター「管理標準運用」に則り節電対策を実施しました。（福祉総務課） ✓ 未使用時の消灯促し表示 ✓ 夏季のエレベータ間引き運転 ✓ 空調設備の適正温度管理 ● 省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進しました。（環境政策課） ● 省エネ法に係る管理標準に基づき各施設の適正な管理・運営に努めました。（社会教育課） ● 委託業者に保守点検委託を行い、施設の適正管理に努めました。（協働推進課） ● 施設利用者の安全を第一に考え、省エネが図れるよう、課内職員及び指定管理者に対して啓発を行いました。（多様性社会・男女共同参画推進課） ✓ P C等電気機器における未使用時の消灯 ✓ 空調設備の適正温度 ● 職員等に対して、節電、ごみの適正廃棄について啓発を行いました。（管財課） ✓ 新着情報、掲示及び庁内放送等を用いて「空調温度の適正設定」「照明設備の適切な消灯」「庁用電気自動車の充電時間の制限」「正しいごみの分別方法」等について周知・啓発を行いました。	営繕課 各施設所管課 環境政策課
施設の設備機器の運用改善	● 委託業者と連携し、市庁舎内の照明・空調設備等の適正な管理・運用に努めました。（管財課） ✓ 令和3年度実績と比較して電気使用量を73,850kWh削減しました。 ● 空調設備の温度を設定し、運用改善を図りました。（冷房28℃、暖房20℃）（教育総務課） ✓ 小中学校28校にて実施	各施設所管課

	事業内容と取組結果	担当課
	●総合福祉センター「管理標準運用」に則り節電対策を実施しました。（福祉総務課） ✓ 未使用時の消灯促し表示 ✓ 夏季のエレベータ間引き運転 ✓ 空調設備の適正温度管理 ●省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進しました。（環境政策課）	
フロン類を使用した機器の適正管理	●「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に位置付けられた定期点検及び簡易点検を所管課において実施し、適正に管理されていることを確認しました。	環境政策課 各施設所管課
ISO14001 環境マネジメントシステムの運用	●国際規格 ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムの運用を行い、内部環境監査により適正に運用されていることを確認しました。また、環境研修の実施や自己チェックリストによる振り返り、職員環境啓発紙の発行等により職員の環境意識の向上に努めながら、環境負荷の低減に取り組みました。（環境政策課）	環境政策課 全部署
日常業務における省エネ・節電の啓発（クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用 等）	●環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施しました。	環境政策課
グリーン購入の促進	●環境マネジメントシステムにおいて「調布市グリーン購入方針」に基づき推進しました。また、電力のグリーン購入として、環境配慮方針を策定しています。	全部署



申込みから補助金の交付まで

- 1 申込書(様式第1号)に必要事項を記入します。
市工企ホームページからダウンロードもできます。
- 2 申込書(様式第1号)と必要書類を
調布市内事業所LED設置等補助金事務局
(東京都電業工事工業組合調布地区本部内)
に郵送で申請します。
令和5年
9月31日(火)
までに申請してください!
- 3 調布市内事業所LED設置等補助金事務局
(東京都電業工事工業組合調布地区本部内)
より所属合した事業所(組合員)が省エネ診断
を行い、お見直しします。
- 4 取り付け工事完了後、工事関係の請求書を
発行します。
- 5 工事関係の請求書が届いたら速やかに
銀行振り込みでお支払いください。
令和5年
2月28日(火)までに
お支払いを完了
してください。
- 6 補助金の請求書と振り込みが確認できる書類を
調布市内事業所LED設置等補助金事務局
(東京都電業工事工業組合調布地区本部内)
に郵送で郵送してください。
- 7 提出書類を確認後、補助金をお振込します。

お問い合わせは、お気軽にご連絡ください。
調布市内事業所LED設置等補助金事務局
(東京都電業工事工業組合調布地区本部内)
〒182-0026 調布市小島町1-2-1
☎042-452-8230
受付時間 AM10:00～PM4:00

市内事業所向けLED照明設備等補助事業のポスター

4 地球温暖化に関する環境学習の推進

	事業内容と取組結果	担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供	●SDGsの17項目を意識した教科等横断的な学習の充実に取り組みました。(指導室) ✓ 地域と連携したごみゼロ運動等の活動の実施 ✓ 環境教育講師を招聘した体験的な環境学習の充実 ●再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催し、SDGsの目標についても解説しました。(環境政策課) ✓ 風力発電装置の工作と体験 11月13日 参加人数23人 ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月20日 参加人数18人	指導室 環境政策課
環境学習・プログラムの提供、人材育成	●環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催しました。 ✓ 風力発電装置の工作と体験 11月13日 参加人数23人 ✓ 水力発電装置の工作と体験 11月20日 参加人数18人 ●自然のエネルギーでつくった電気を使ったイルミネーションイベントを後援しました。 ✓ イルミネーションRE100 12月10日 参加人数90人	
地球温暖化に関する出前講座の実施	●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業における市域への還元事業において、子ども向けワークショップ ソーラーランタン工作教室を開催しました。	環境政策課
テレワークなどのICTを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーの普及・啓発	●市ホームページや市報における「ゼロカーボンアクション30」の広報を通じて、働き方の工夫・テレワークについて啓発を行いました。	
ICTを利用したオンライン講座、普及啓発キャンペーン等の検討	●Zoomを活用したオンラインセミナーを後援しました。 ✓ てらこや×えねこやセミナー「断熱で省エネ！体にも地球にもやさしい住まい」 参加者数68人	

施策4-② 再生可能エネルギー等の利用推進

施策の方向

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における再生可能エネルギー利用を促進します。また、水素エネルギーなど、次世代エネルギーに関する市民・事業者への情報提供、普及啓発を進めます。

主な事業の進捗

1 再生可能エネルギー等の利用促進

	事業内容と取組結果	担当課
住宅における太陽光発電システム導入支援	●太陽光発電設備及び太陽熱利用機器の設置に対して一部補助を行いました。 ✓ 令和4年度補助件数 59 件，太陽光発電システムの公称最大出力の合計は 259.303kW	住宅課
再生可能エネルギー設備導入に関する東京都等の補助事業に関する情報提供	●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。 ✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金等	
公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進	●屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が 34 施設に太陽光発電設備を設置し，平成 26 年 4 月から順次発電を開始しました。多摩川自然情報館において屋根貸しによって発電された電気を購入することによって，「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施しています。	環境政策課
再生可能エネルギーに関する普及・啓発	●再エネについて，地球温暖化対策に資する補助金等の情報提供を実施しました。 ✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金 ✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等	
重点事業 再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）	●国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い，再エネの普及拡大に努めました。	
公共施設における太陽光発電システム等の導入	●適切な設置場所や設置後の安全性を考慮し，進めていきます。（営繕課） ●校舎を増築した小学校（多摩川小学校，布田小学校）において，太陽光発電システムを設置しました。（教育総務課） ●令和4年度末現在 太陽光発電設備等設置状況 ✓ 太陽光発電設備 10 施設（合計出力 119.3kW）	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 営繕課 教育総務課 その他施設所管課

	事業内容と取組結果	担当課
	✓ 太陽熱給湯設備 4 施設	
重点事業 再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討	● 高圧受電施設における「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し環境配慮方針に基づく電力調達を継続しました。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し、地産地消型再生可能エネルギー100%事業を継続しました。農の家や公衆トイレにおいて、みんなでいっしょに自然の電気（みい電）を活用し、再エネ 100%電力を継続購入しています。（環境政策課） ● 電力調達の契約について、環境配慮型の入札を実施しました。（契約課） ✓ 【契約件名】調布市立小中学校他使用電力供給（単価契約） ✓ 【開札日】令和4年10月20日 ✓ 【開札結果】不調 ● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、再生可能エネルギー設備の整備を検討します。（教育総務課） ● 電気需給契約の締結に向けて、環境政策課と協議し契約を締結しました。（管財課） ✓ 環境政策課主導のもと、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で電気需給契約を締結しました。	環境政策課 企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 契約課 管財課 教育総務課 その他施設所管課

東京都では、2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減するカーボンハーフを目指した取組を進めています。こうした背景のもと、令和 7 年 4 月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度（建築物環境報告書制度）が導入されます。

○義務対象

- ・大手ハウスメーカー等が供給する新築住宅等が義務対象となり、既存の住宅は対象外です。
- ・「面積が小さい」「北向き」といった屋根の条件等により、設置しない建物もあります。

○環境性能の高い家のメリット

経済性 新築戸建住宅に4kWの太陽光パネルを設置した場合 ※東京都区部、2人以上の世帯の場合を想定して試算(令和5年8月時点) したものであり、今後の状況等で変動する可能性があります。  月々約7,700円、年間では約92,400円の電気代が削減できます	環境（CO₂排出量の削減に貢献） 4kWの太陽光パネルで1年間発電した場合のCO₂削減量は、スギ約200本分の吸収量に相当します。※林野庁公表資料から算出 
健康的な暮らし 断熱化によって快適な室温が維持されることで、部屋間の温度差も小さくなり、ヒートショックの抑制につながります。 	防災（停電への備え） 太陽光発電を設置することで、停電時にも電気が使えます（自立運転モード利用時）。また蓄電池と組み合わせることで夜間も電気が使用できることとなり、防災力をさらに高められます。 

○都の支援制度

- ・太陽光パネル（新築住宅：1 kW あたり 10 万円）
- ・蓄電池設置（補助率 3 / 4）
- ・集合住宅向けの支援
- ・リース等を活用して初期費用をゼロに

○ワンストップ相談窓口

各種支援制度や太陽光発電に関する問い合わせなど、様々な相談に応じます。

電話：03-5990-5236

相談窓口：クール・ネット東京

出典：東京都HP

2 次世代エネルギーに関する普及啓発

	事業内容と取組結果	担当課
水素エネルギーに関する普及啓発	●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。 ✓ 東京都（クール・ネット東京） 水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業 ✓ 環境省 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	
重点事業 自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。 ✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業	環境政策課
次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信	●燃料電池自動車に係る東京都補助金について情報提供を行いました。 ✓ FCV・EV・PHV車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業） ✓ FCV・EV・PHV外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）	

コラム 持続可能な開発目標SDGsについてのリーフレットを発行

持続可能な開発目標SDGsは、平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すためのものです。

環境問題をはじめ、世界にはたくさんの課題があります。リーフレット「SDGsについて学ぼう」では、SDGsについて私たちができることを紹介しています。17の目標のうち、目標13には気候変動対策があります。気候変動は、私たちの食べ物や健康、自然災害にも影響する問題です。地球温暖化の進行による気候危機を防ぐために、できることを少しずつ実践してみましょう。

【主な掲載項目】

- SDGsとは
- わたしたちにできること
 1. 省エネの取組
 2. 身近な自然に触れてみよう
 3. 3Rに取り組もう
 4. 食品ロスを減らそう
 5. 清掃活動に参加してみよう
 6. 授業やイベントをとらして環境について学ぼう
- 地球温暖化の現状について解説



施策4-③ スマートシティの実現

施策の方向

地域におけるエネルギーの効率的利用，交通，緑の活用に着目して，温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

主な事業の進捗

1 スマートシティの推進

	事業内容と取組結果	担当課
重点事業 調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	●令和3年度に実施した分散型エネルギーシステムの導入可能性調査の結果を踏まえ，関係課等との意見交換を行いました。（都市計画課） ●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。（環境政策課） ✓ 東京都（クール・ネット東京）スマートエネルギーエリア形成推進事業 ✓ 環境省 PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 都市計画課 環境政策課 施設所管課
街路灯及び公園灯のLED化の推進	●水銀に関する水俣条約発効を踏まえ，水銀灯を最優先で更新を行い，計画的にLED灯に交換を行いました。（道路管理課） ✓ 街路灯 LED化率 40% ●道路を新設する際はLEDタイプの街路灯を設置します。（街づくり事業課） ✓ 令4調3・4・28号線道路築造工事 6基 ●公園等を順次LED化しました。（緑と公園課） ✓ 不点の修繕を行う際，水銀灯からLED灯に変更	道路管理課 街づくり事業課 緑と公園課
商店街が設置するLED街路灯への支援	●LED街路灯の設置など，東京都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組に対して補助金を交付 ✓ 令和4年度は申請実績なし	産業振興課
地区計画等の都市計画手法を活用した環境に配慮したまちづくりの推進	●各地区の特性に応じたまちづくりの推進のため，地区計画等の活用を検討する中で，環境への配慮の視点からも検討を実施しました。 ✓ 市内13地区	都市計画課

2 環境に配慮した交通手段の利用促進

	事業内容と取組結果	担当課
グリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検討	●総合交通計画の改定に向け、公共交通活性化協議会等を通じて環境負荷の低い公共交通等の環境整備に係る施策について検討しました。 ✓公共交通活性化協議会（8月18日、10月21日、11月18日、2月20日、3月20日） ✓総合交通計画改定（令和5年3月）	交通対策課 都市計画課
自転車走行空間の計画・整備	●平成30年11月に策定した「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間を整備します。 ✓優先整備路線（1期）2路線のほか市道3路線について自転車通行空間整備を実施。（令和4年度整備延長L=1.21km） ✓ナビマーク及びナビライン設置路線（2路線） 市道南21号線（電通大通り） L=0.23km 市道南29号線（東急前の通り）L=0.25km ✓ナビマークのみ設置路線（3路線） 主要市道南21号線（布田南通り）L=0.30km 主要市道35号線（調3・4.28 甲州街道から旧甲州街道区間） L=0.22km 市道南13号線 L=0.21km	交通対策課 道路管理課
重点事業 民間と連携したシェアサイクルの実証実験と本格導入に向けた検討	●官民連携事業として、シェアサイクル事業の本格実施をしました。 ✓令和4年4月1日から本格実施。 ✓令和4年度（市内サイクルステーション数87箇所、ラック数725ラック、利用台数年間延べ247,422台）	交通対策課
人と環境にやさしい道路整備	●市道南176号線道路改良工事を実施しました。 ✓バリアフリー化工事を実施 326m	道路管理課



市内のサイクルステーション



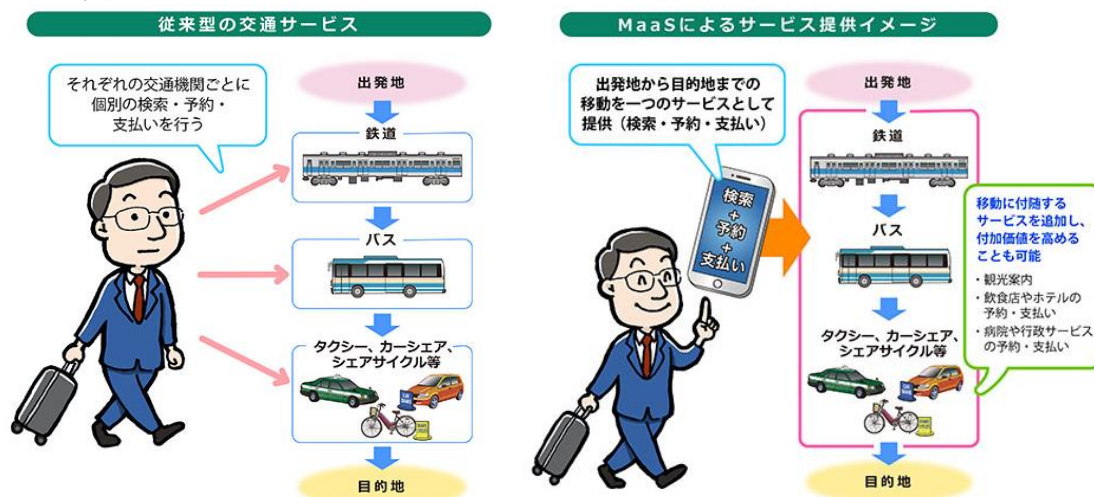
市内の自転車専用通行帯

コラム | 新たな移動サービス「MaaS」

「MaaS (Mobility as a Service)」とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービスです。

従来の交通サービスの利用方法では、利用者が出発地から目的地までの道順を検索し、鉄道、バス、タクシー、カーシェア、シェアサイクルなど様々な交通サービスから、どれを使うのかを選び、それぞれの交通機関ごとに個別に予約をしたり、料金を支払ったりします。

一方、MaaS によるサービスでは、スマートフォンのアプリを立ち上げれば、出発地から目的地までの交通手段の検索から予約・支払いまでができ、さらには、観光案内、飲食店やホテルの予約・支払い、または病院や行政サービスなどの予約・支払いも一括して行うことが可能となります。



○都市部での渋滞の解消

フィンランドのヘルシンキで普及している MaaS「Whim (ウィム)」は、定額で公共交通機関が乗り放題になるサービス。このような移動サービスによって、利用者が最も望む交通手段が手軽に使えると、マイカーの利用者が減り、交通渋滞の緩和、駐車場不足や路上駐車、排気ガスによる環境問題などが解消されると期待されています。

京王電鉄株式会社は、2023 年 8 月 1 日から、MaaS ウェブサイト「TAMa-GO」にて、高尾山・調布エリアのバスやケーブルカー・リフト等の交通乗車券と周辺施設の利用券等をセットにした、お得で便利なスマホ Web チケット「まるっと TAMa-GO」を発売しています。

出典：政府広報オンライン、京王電鉄株式会社HP

3 緑の保全・創出による地球温暖化対策

	事業内容と取組結果	担当課
公共施設の壁面緑化の推進	●市内公共施設でゴーヤを用いたグリーンカーテン事業を実施しました。 ✓ 実施施設数 12施設	
緑のカーテンの普及啓発（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－1 参照	
雑木林の保全管理やそのための人材育成	●雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を開催しました。なお、本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付するなど、環境活動ボランティアへの参加支援を継続しました。 ✓ 実施回数 6回 ✓ 参加者延べ数 88人 ✓ 環境活動ボランティアとしての登録人数 4人	環境政策課
民間施設の敷地や屋上・壁面緑化の推進	●開発事業指導要綱に基づき指導しました。 ✓ 指導件数 0件	
新設生垣に対する助成（再掲）	●基本目標2 方針2－（2） 施策2－③－1 参照	
保存樹木・保存生垣の維持管理支援	●維持管理のための年間補助金の支給と保存樹木のせん定費用の助成を行いました。 ✓ 年間補助金 保存樹木 221件 2,955本 保存生垣 91件 10,898m ✓ せん定補助金 39件 240本	緑と公園課
街路樹・植樹帯の保全	●街路樹の剪定・除草・清掃等を行い、また、市民要望として枯損木の撤去・更新や毛虫等の害虫駆除等を行いました。 ✓ 実施箇所 75路線, 32,964㎡	道路管理課
開発事業における提供公園や緑地提供の要請	●3,000㎡以上の開発を行う場合、開発事業者に対し公園又は緑地を提供するよう要請しています。（都市計画課） ✓ 提供公園 0件（緑と公園課） ✓ 3,000㎡以上の開発行為 0件（都市計画課）	緑と公園課 都市計画課



雑木林ボランティア講座の花炭作り体験の様子



花炭・竹炭

施策4-④ 気候変動への適応

施策の方向

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について、市民・事業者への情報提供を進めるとともに、被害の軽減・回避のための対策を進めます。

主な事業の進捗

1 地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

	事業内容と取組結果	担当課
重点事業 市ホームページ、SNS、調布FM等による情報発信	●市ホームページ、市報、ツイッター、調布FM等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供しました。 ✓ 情報発信回数 94回	
環境月間（6月）等における市報、市ホームページ等での地球温暖化に関する情報提供	●環境月間（6月）やクール・アースデー（7月7日）等において、市報、市ホームページ等で地球温暖化に関する情報提供を実施しました。（環境政策課） ●環境月間に係る情報発信について、市報に特集記事を作成し、市民に広く広報を行いました。（広報課） ✓ 市報ちょうふ6月5日号（環境月間） ✓ 市報ちょうふ7月5日号（クール・アースデー）	環境政策課 広報課
国、東京都、関係機関等の関連情報の提供	●国や東京都、クール・ネット東京などの関係機関等の地球温暖化に関する情報を、市報や市ホームページで提供しました。	

コラム 様々な情報発信

「令和元年度市民アンケート調査結果」から、関心を持っている人が半数近くいることが

明らかとなり、参加者を増やすために活動を気軽に体験できる機会や活動に関する情報発信を増やすことが求められています。

そこで、調布市では、若い世代など、より多くの市民に環境情報を発信していくため、市報、ホームページでの発信に加え、調布FMでの発信や、SNSを活用した発信等、多様な手法で展開しています。



市報 2022 年 7 月 5 日号



SNSでの発信

2 自然災害への対策

	事業内容と取組結果	担当課
防災意識の啓発	●風水害や震災に備える内容の出前講座を実施しました。 ✓ 出前講座 21 件	
洪水・土砂災害 ハザードマップの配布	●いざという時の早めの避難に役立てていただくために、各種ハザードマップを出前講座の際に活用した。また、市民課と連携して防災マップ及び洪水ハザードマップを転入世帯へ配付するとともに、下水道課及び市役所総合案内等で窓口配架を行いました。（各種ハザードマップについてはホームページに掲載しています。）令和4年度に、内水氾濫による水害リスクを示した内水ハザードマップを、洪水ハザードマップに追加しました。 ✓ 平時よりマップの配付やマップ情報等をホームページに掲載し、周知を実施	
土のうステーションの 設置	●風水害時において、自宅の玄関先などに土のうを置き、浸水や土砂による被害を防ぐための措置を図ることを目的として、市民が必要に応じて持ち出せるよう、市内各所に土のうステーションを設置しました。 ✓ 多摩川浸水想定区域内の2箇所に新たに土のうステーションを設置（全10箇所に設置） ✓ 設置場所について引き続きホームページ等での周知を実施	総合防災安全課
止水板設置工事等助成金 交付事業の利用促進	●風水害による浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成しました。 ✓ 令和4年度は、3件を対象に助成	
総合水防訓練の実施	●大型台風の接近や集中豪雨に伴う河川の氾濫等の被害を想定し、実践的な水防活動技術の習得、水防関係機関等との連携による機動的な対策への訓練を実施しました。 ✓ 5月28日に多摩川河川敷にて総合水防訓練を実施	
入間川における 水位警報機の運用	●近隣住民の方に水位の上昇を速やかにお知らせするため、入間川の水位が2メートル及び2.5メートルに達した際に、警報音及びランプの点灯の機能がある水位警報機を運用しています。 ✓ 入間川警報装置の保守点検及び市ホームページに掲載	

	事業内容と取組結果	担当課
土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供	●調布市土砂災害ハザードマップやホームページを通して、土砂災害警戒区域等における円滑な避難を確保する上で必要な事項について市民に情報提供しました。 ✓ 調布市土砂災害ハザードマップは総合防災安全課窓口で閲覧可能、またマップ情報等をホームページに掲載して周知 ✓ 出前講座での周知	総合防災安全課
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進（再掲）	●基本目標 1 方針 1－（1）施策 1－②－1 参照	下水道課 環境政策課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	●道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用しました。（道路管理課・街づくり事業課） ✓ 令和 4 年度市道南 176 号線道路改良工事 1062 m²（道路管理課） ✓ 令 4 調 3・4・28 号線道路築造工事 透水性舗装 749 m²（街づくり事業課）	道路管理課 街づくり事業課
重点事業 水害対応に関する個別計画の策定と対策実施	●主に、令和元年度台風 19 号で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組みました。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」の作成を行いました。 ✓ 調布市下水道浸水被害軽減総合計画を策定 ✓ 内水浸水想定区域図を作成	
調布市下水道 B C P（業務継続計画）等に基づく災害対応訓練の実施	●大規模な災害、事故、事件等により職員や庁舎に被害を受けても優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、業務継続計画を策定しました。 ✓ 停電時の災害を想定した調布排水樋管操作訓練を実施	下水道課
下水熱利用の検討	●下水の温度特性を活用する再生可能エネルギーの更なる促進に向けて、下水道管から下水熱を利用する際のガイドライン等について適宜情報収集を行いました。 ✓ 東京都と緊密に情報共有を実施	
避難所での電源確保の検討	●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。また、第 4 次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく再エネ設備導入の推進を行いました。（環境政策課）	総合防災安全課 企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 環境政策課
雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地の保全	●都市農地保全支援プロジェクトを活用し、農地の防災機能を強化し、農地の保全を図りました。（農政課） ✓ 農業用井戸（災害時協力井戸に登録）の整備（1 件）	緑と公園課 農政課

3 暑熱対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
ホームページ、市報による熱中症に関する市民への注意喚起	●高齢者を対象とした熱中症予防対策として、高齢者が立ち寄る施設（高齢者支援室窓口、各地域包括支援センター、布田老人憩の家、ふじみ交流プラザ）に注意喚起のためのリーフレットとうちわを配布しました。また、毎年市報6月20号にて熱中症の注意喚起について掲載しています。（高齢福祉担当） ✓ 熱中症が心配な方に対策グッズ（ネッククーラー）を手渡しで配布 ●市報に熱中症特集ページを掲載しました。 ✓ 6月号の市報に掲載 ・朝9時に暑さ指数予測値が「厳重警戒」となっている日は、安全情報メールの配信及び防災行政無線の放送を総合防災安全課へ依頼しました。 ・熱中症アラート発令時、防災・安全情報メール、防災行政無線を流し注意喚起を行いました。 ✓ 防災・安全情報メール、防災行政無線を発信 ・乳児健診にて熱中症リーフレットを配布しました。 ✓ 乳児健診にて1,000部配布（健康推進課）	高齢者支援室 健康推進課 環境政策課
市のスポーツ施設における利用者への注意喚起及び暑熱対策の実施	●スポーツ施設利用者の熱中症対策を実施しました。 ✓ 熱中症注意文書掲示 ✓ 一部のベンチ上にミストシャワー設置 ✓ リーフレット配付 ✓ デジタル暑さ指数計設置	スポーツ振興課
暑熱に係る注意喚起看板の設置や、駅前広場・公園等へのドライミストやよしず張り等によるクールスポットの設置	●公園内のパーゴラに、よしずを設置しました。（緑と公園課） ●ヒートアイランド対策及び夏期の暑熱環境を緩和することを目的として、飛田給駅周辺（駅前広場及び公共通路）に微細ミストシステムを設置し、夏季期間に稼働させました。（道路管理課） ✓ ミストシステム稼働期間 6月～10月（5ヵ月） ●暑熱対策のため、調布駅広場内にドライミストを設置しました。（街づくり事業課） ●公園内の遊具に、注意喚起シールを貼付しました。（緑と公園課）	緑と公園課 道路管理課 街づくり事業課
遮熱性舗装、保水性舗装の整備	●夏季の路面温度を低減するため、遮熱性舗装や保水性舗装を整備します。 ✓ 令4調3・4・28号線道路築造工事 遮熱性舗装 749㎡	道路管理課 街づくり事業課
街路樹・植樹帯の保全（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－③－3 参照	道路管理課

方針４－（２） 循環型まちづくりの推進

表 環境指標の達成状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である ➡ : 目標値の達成に向けて安定した推移である
 ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和４年度 実績値	環境指標 の進捗
４－⑤ ３Ｒの推進によるごみの減量	市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2g/人日 (平成29年度)	360g/人日 (令和４年度)	373g/人日	➡
４－⑥ ごみの適正処理	最終処分量 (埋立量)	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和４年度)	ゼロ	➡
	総資源化率	43.5% (平成29年度)	43% (令和４年度)	40.8%	↘

令和４年度における主な振り返り

- ・ 市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量は 373.0g となり、目標年度（令和４年度）と比較すると 13.0g の増加となりました。コロナ禍後の社会経済状況の回復に伴い、令和元（2019）年度の水準に戻りつつあるものの、目標の達成には至りませんでした。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみが前年度から 2.5% 減少するなど、家庭系ごみや資源物は全体的に減少傾向にある一方、事業系可燃ごみ（+4.3%）及び粗大ごみ（+1.0%）は増加傾向であります。令和４年度の組成分析調査では燃やせるごみのうち、食品ロスが 10.6%、資源物が 10.8% を占める結果となりました。【環境指標：市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量】
- ・ 令和４年度の最終処分量（埋立量）はゼロでした。【環境指標：最終処分量（埋立量）】
- ・ 令和４年度の総ごみ量は 60,725t で、うち 40.8% は資源化され、総資源化量は 24,752t でした。【環境指標：総資源化率】

評価

○

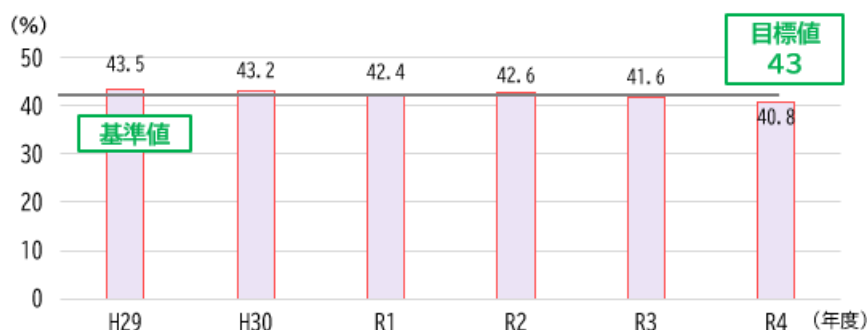


図 総資源化率

施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量

施策の方向

ごみの発生抑制を最優先とし、3Rの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

主な事業の進捗

1 ごみの発生抑制に向けた啓発

	事業内容と取組結果	担当課
ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供	●ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施しました。 ✓ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布） ✓ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」90号から92号までを発行（市内全戸配布） ✓ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」第3号を発行（市内小中学校を通じて全児童生徒に配布） ✓「調布FM」及び「テレビ広報ちょうふ」に出演 ✓「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和5年3月31日現在 59,492件（累計） ✓公共施設にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（1か月間）を実施 ✓令和4年度ごみ減量ポスター及びエコ川柳入賞作品の掲出（市内施設及び小中学校）	ごみ対策課
ごみ減量と3Rに関する出前講座及び清掃施設見学の実施	●出前講座を開催しました。 ✓実施回数 全11回 ✓クリーンプラザふじみ見学会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いオンラインでの開催を併用 ✓最終処分場見学会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止 ✓令和5年1月に保育課を通じて市内全保育施設へ案内を送付	
重点事業 食品ロス削減に関する普及啓発	●食品ロス削減月間の10月に食品ロス削減の取組を掲載しました。（文化生涯学習課） ✓ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市HP等で広報した（ごみ対策課） ✓市報ちょうふ10/5号「食品ロス削減について」10/20号「フードバンク調布の取組について」（文化生涯学習課） ✓事業者と連携し、てまえどりポップを作製及びセブニーイレブンへの掲示（ごみ対策課・文化生涯学習課）	ごみ対策課 文化生涯学習課

フードドライブの推進

重点事業

CHOFUプラスチック
・スマートアクションの
推進

- フードドライブを実施しています。
✓ 実施回数3回（6月，10月，2月）
- プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため，職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進しました。
✓ 海ごみゼロウィーク～海ごみ問題について学ぼう～（9月17日）
- 使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジの回収拠点を増設しました。

文化生涯学習課
ごみ対策課

環境政策課
ごみ対策課



環境フェア内のフードドライブブース



多摩川でゴミ拾いの様子



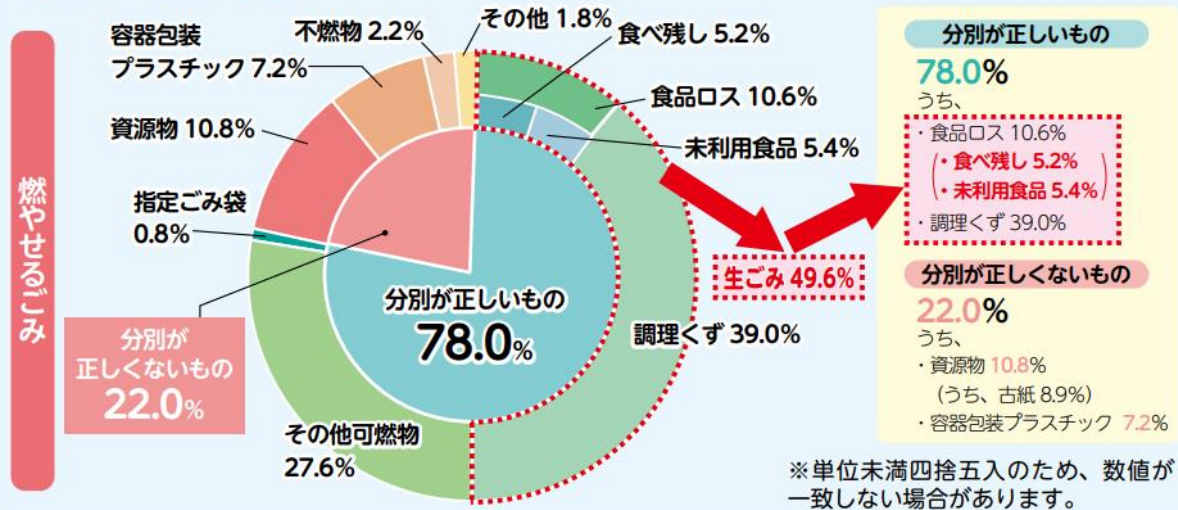
コンタクトレンズ空ケース（左），
インクカートリッジ（右）の回収ボックス

2 市民の自主的な取組の支援

	事業内容と取組結果	担当課
生ごみ堆肥化，生分解性水切りネットの活用，生ごみ処理機等の購入費補助など，家庭での生ごみ減量の取組の支援	●生ごみ処理機等補助金を交付しました。 ✓ 交付件数 処理剤66件，堆肥化容器27件，家庭用減量装置123件，法人用0件 ●生ごみたい肥化講習会を開催しました。 ✓ 参加延べ人数 48人 - 初級編：令和5年1月13日・20日 - アフターフォロー編：令和5年2月8日・17日 - 野菜づくり編：令和5年2月17日	
マイバッグの利用の推進	●利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布を実施しています。 ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い，廃棄物減量及び再利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布は中止	ごみ対策課
廃棄物減量及び再利用促進員の活動推進	●資源循環型まちづくりを推進するため，「市と地域のパイプ役」・「地域のごみ減量・リサイクルリーダー」を担っています。 ✓ 町田市バイオエネルギーセンターの施設見学を実施	
資源物地域集団回収の支援	●資源の再利用とごみ減量を推進するため，資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付しました。 ✓ 登録団体（市民） 238 団体 ✓ 回収重量 3,198 t ✓ 奨励金額 市民団体 25,584,392 円 - 回収業者 12,497,320 円	
フリーマーケットの開催支援・情報提供	●フリーマーケットを実施しました。 ✓ 実施回数 6回 出店者 364 組 来場者 3,400 人 ✓ キッズフリマ 7回 出店者 102 組 来場者 3,547 人	文化生涯学習課
家庭における食品ロス対策の推進	●燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発をしました。（ごみ対策課） ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」，市HP等で広報するとともに，食育ガイドでも関連する内容を掲載 ●食品ロス削減の取組を市報で掲載しました。 ✓ 市報ちょうふ 10/5，10/20 掲載 ●フードドライブを実施しました。（文化生涯学習課） ✓ フードドライブ年3回実施	ごみ対策課 文化生涯学習課

ごみの組成分析調査を行いました

調布市では毎年、家庭から排出される燃やせるごみ・燃やせないごみ・容器包装プラスチックの品目別の割合を分析し、正しい分別の割合や資源物の割合、食品ロスの排出状況などの実態を把握することで、今後のごみ減量・リサイクル施策の基礎資料としています。今回は、発生するごみの約8割を占める**燃やせるごみ**の中身について見てみましょう！



ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第92号

コラム

生ごみ処理機等購入費補助制度

生ごみの約8割が水分とも言われています。焼却する廃棄物の中に水分が多く含まれていれば、水分の蒸発に熱が使われ、それだけ廃棄物の焼却効率が低下します。特に、廃棄物の焼却熱の有効利用を行っている廃棄物焼却施設の熱利用効率が低下します。

生ごみ処理機は、生ごみに熱風を当てて乾燥させたり、微生物の力を使って分解したりすることで、簡単に生ごみを減量できる機器です。生ごみの減量に加え、臭いや害虫の発生を抑える効果もあります。

生ごみ処理機を使って実際に約4時間乾燥させたもの



生ごみ処理機のほか、たい肥化容器（コンポスト）、処理剤が補助対象品目です。詳しくは、市HPをご覧ください。

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、調布市は生ごみ処理機など、ごみ減量装置等の購入に要する費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付しています。

出典：環境省HP

3 事業者の自主的な取組の支援

	事業内容と取組結果	担当課
環境にやさしい事業所 「調布エコ・オフィス」 の認定	●事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド・シルバー・ブロンズの3段階のランクに区分して「調布エコ・オフィス」として認定する事業を行いました。 ✓ 認定件数 29 事業所の認定を継続	
ごみ減量・ リサイクル協力店の拡充	●小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、「調布市ごみ減量・リサイクル協力店」として認定する事業を行いました。 ✓ 認定件数 17 店舗の認定を継続	ごみ対策課
事業系ごみの減量・ 資源化の推進	●廃棄物再利用計画書をデータ化し、そのデータを基に事業所の現地立会いを行い、事業所と協力してごみ減量やリサイクルを推進しました。 ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大のため現地立会いは実施なし	
食品ロスの予防に向けた 取組の推進	●燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発をしました。 ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市HP等で広報	

コラム 食品ロスとは

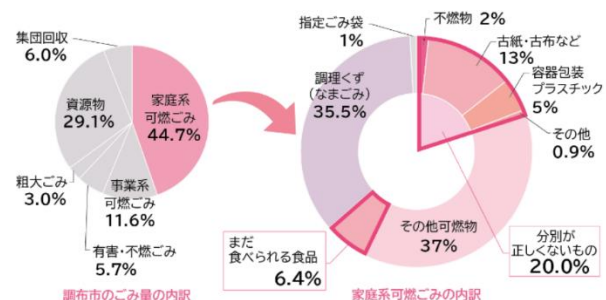
本国内における年間の食品廃棄量は 2,550 万 t と推計されており、このうち食品の売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」は約 612 万 t といわれており、重要な課題として注目されています。

国では、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元（2019）年 10 月施行）などにより、対策を進めているところです。

食品ロスを減らすためには、食料品を買うときや外食時から食品ロスを意識することが大切です。

食品ロスを減らすための取組の例

- ①奥から商品をとらずに、陳列されている賞味期限の順番に買う
- ②食べきれぬ分量を注文して、食べ残しを出さない
- ③フードドライブ・フードバンクを利用



施策4-⑥ ごみの適正処理

施策の方向

資源化可能な紙類やプラスチック、水銀含有物や適正処理困難物等の分別の更なる徹底、資源物の無断持去りの取り締まり強化などを図り、資源化を推進するとともに、不法投棄への対策の充実等によってごみの適正処理を推進します。

主な事業の進捗

1 ごみの適正かつ安定的な処理の確保

	事業内容と取組結果	担当課
ごみ分別排出の表示・広報の改善に向けた検討	●近隣市なども参考にしながら随時検討しており、必要があればその都度改善を実施します。	ごみ対策課
焼却灰のエコセメント化推進	●適正に処理を行いました。 ✓ 焼却灰の全量をエコセメント化したことにより、埋め立て量はゼロを継続	
資源物の持去り対策の推進	●資源物の持去りを未然に防ぐため、早朝パトロールを実施しました。 ✓ 実施回数 2回（4月20日、12月14日）	
粗大ごみの再生利用の推進	●収集した粗大ごみの中から売却可能な物を選別し、軽微な修理加工を施し、利再来留館、環境フェア等において展示、売却を行いました。 ✓ 利再来留館の来館者数 2,729人 ✓ 粗大ごみの購入者数 619人 ✓ 粗大ごみの販売点数 1,039点 ※利再来留館は中央自動車道高井戸～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため令和4年9月16日から休館 ※販売点数には臨時展示販売会の実績を含む。	
廃家電製品からの有用金属の回収	●粗大ごみの廃家電製品を解体し再資源化を図りました。 ✓ 回収量 45,620kg	
小型家電リサイクル（使用済小型家電機器の拠点回収）の実施	●使用済小型家電機器等回収ボックスについて、現在市内6カ所に設置しています。 ✓ 1基増設計7カ所としました。 ✓ 設置場所 調布市役所2階、神代出張所、クリーンセンター、利再来留館、染地児童館、金子地域福祉センター、ふじみ交流プラザ	
可燃ごみへの水銀含有物混入防止のための周知	●ホームページに掲載して、周知啓発しました。	
せん定枝資源化支援事業の推進	●市報及びホームページ、デジタルサイネージ、テレビ広報等で利用促進を図りました。 ●利用チラシについてリニューアルを行い関係部署に配架しました。 ✓ 申込件数 332件 ✓ 処理量 31,545kg	

枝葉チップ等配付事業の推進	●花壇等の敷材及び防草材としてウッドチップや枝葉チップを配布しています。 ✓ 現在休止中。再開に向けて検討予定。 ✓ 配布量 0kg	緑と公園課
ごみの効率的な収集及び運搬の推進	●収集区域の道路交通状況や排出場所の配置等を考慮した効率的な収集ルートを構築することにより、ごみを迅速かつ効率的に収集・運搬し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めました。	
社会情勢に対応した収集・運搬・処理体制の整備	●新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による人材不足等の事態が生じて、安定的に収集、運搬等を行うことができる体制を整備し、業務が停滞しないよう努めました。	ごみ対策課
ごみアプリを活用した分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上	●調布市ごみアプリの配信により、ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図りました。 ✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和5年3月31日現在 59,492件（累計）	

2 不法投棄対策の充実

事業内容と取組結果		担当課
ごみの適正排出の啓発・指導	●収集員が不適正な排出物にシールを貼り付けて警告したのち、清掃指導員が、住民、事業者、管理者等に指導・啓発を行いました。 ✓ 事業所指導件数 205件 ✓ 集合住宅指導件数 1,320件	
関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化	●重点警戒地域を中心に、定期的にパトロールを実施しました。 ✓ 不法投棄相談件数 181件 ✓ 不法投棄物処理件数 181件 ✓ 不法投棄重点警戒地域の巡回実施数 5,848回	ごみ対策課
不法投棄防止に向けた市民意識の啓発	●不法投棄防止について記したステッカーを集合住宅の管理者等の要望に応じて配布し、掲示してもらうことにより、周知・啓発を行いました。 ✓ 不法投棄防止等のシール 市内34ヶ所73枚配布	

3 災害時における廃棄物処理体制の整備

事業内容と取組結果		担当課
災害時における廃棄物処理体制の整備	●災害時に排出される廃棄物を迅速かつ適正に収集・運搬及び処理し、可能な限りリサイクルする体制を確立する。 ✓ 災害時し尿処理に係る協定を廃止し、し尿に限らず全ての災害廃棄物に対応することを目的とした、「災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定」を令和4年8月に清掃事業者と新たに締結し	ごみ対策課

た。

コラム CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組

○調布市として、世界的な地球環境問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組などを積極的に実践しています。

○プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、令和2(2020)年4月に「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げ、具体的なアクションとして、以下の3つに取り組んでいます。

アクション1 市としての率先行動 の促進 (市庁舎での取組)

- 職員による率先行動
→ 3Rの取組強化、職員の意識啓発、環境マネジメントシステム『の取組の推進』など
- 物品調達等における取組
→ 市主催のイベント・会議での使い捨てプラスチック製品や容器包装の使用削減 など

アクション2 市民・事業者等との 協働による取組

- プラスチックごみの海洋流出防止につながる取組の実践
→ 多摩川・野川クリーン作戦の開催や地域清掃の実施 など
- プラスチックごみの発生抑制
→ 海洋プラスチック問題等の情報発信、マイボトル・マイバック運動の促進 など
- イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減
→ リユース食器の使用促進、バイオプラスチックの利用促進 など
- 事業者等との協働
→ 商工会や消費者団体連合会など事業活動に関わりのある団体との意見交換など

アクション3 東京2020大会を契機 とした取組とその他 の取組

- 環境省が行っている「プラスチック・スマート」活動への参加など、新たな施策展開の検討・実施
- 市報、市ホームページ、ザ・リサイクル、ごみアプリ等の媒体を通じ、先進事例の紹介、企業や学校、環境団体、国・東京都・市の取組等を情報提供
- 子ども向け環境教育の実施



コラム TOKYO サーキュラーエコノミーアクション

サーキュラーエコノミーは、「循環経済」と呼ばれ、従来の3Rに加え、資源投入量や消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス化等を通じて、付加価値を生み出す経済活動であり、製品を生み出す段階から、製品の長寿命化やリサイクルしやすい素材の活用を考えて設計を行うこと、原材料の使用を最小限に抑えること、既にある製品等を最大限に活用し資源を無駄にしないことで廃棄ゼロを目指しています。

サーキュラーエコノミーへの移行を目指す東京都では、東京サーキュラーエコノミー推進センターと連携し、様々な活動に取り組んでいます。

サーキュラーエコノミーアクションは、都民・事業者・関係団体・自治体等が一体となって、サーキュラーエコノミーへの移行を実現する活動です。サイトでは、都民・事業者・関係団体・自治体等を対象に、サーキュラーエコノミーに係る事業を導入するための具体的な支援や著名人によるシンポジウムの実施など、さまざまな情報発信を行っていきます。



サーキュラーエコノミー（循環経済）のイメージ

出典：（公財）東京都環境公社 HP から抜粋

出典：東京都環境局HP（TOKYO サーキュラーエコノミーアクション）から抜粋

市内のリユース活動を促進し、資源の有効活用やごみの減量による環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、この度、調布市と株式会社ジモティーはリユース（再利用）活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結しました。

市内の粗大ごみは年々増加していますが、その中にはまだ使用できるものが多くあります。粗大ごみとして出そうと思っているものでも、ひょっとしたら別の方が必要としているものかもしれません。粗大ごみとして出す前に、まずはジモティーを活用いただき、個人で手軽にリユースに取り組んでみませんか。

- ・ ジモティーの取引は「個人間」で行われます。ご利用の際は、規約や注意事項を必ずご確認ください、トラブルに遭わないよう安全にご利用ください。



家具などを粗大ごみとして出す前に、ジモティーを活用してリユースしてみませんか？



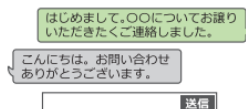
地元の掲示板だから
すぐに見つかる！



登録料・手数料は
すべて無料！



チャットで
簡単取引！



詳しくは下記をご覧ください



https://jmtty.jp/about/what_is_jmtty

基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

方針5-(1) 環境教育・環境学習の推進

表 環境指標の達成状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である ➡ : 目標値の達成に向けて安定した推移である
 ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和4年度 実績値	環境指標 の進捗
5-① 環境意識の 醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104 回 (平成 26 年度)	130 回 (令和 7 年度)	218 回	↗
	環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141 人 (令和元年度)	1,260 人 (令和 7 年度)	819 人	↘
5-② 学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403 人 (令和元年度)	12,450 人 (令和 7 年度)	8,663 人	↘

令和4年度における主な振り返り	評価
・ 環境年次報告書、ちょうふ環境にゆ～すの発行や、市報、市ホームページ等を通じ、環境に関する情報発信を行いました。その他、SNS等新たな広報媒体も活用し情報発信しました。国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行いました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】 ・ 環境学習事業は、こどもエコクラブ（195 人）、多摩川自然情報館（学校教育との連携、子ども向け月別イベント、その他イベントの合計 624 人）の参加がありました。【環境指標：環境学習事業への小中学生の参加者数】 ・ 多摩川自然情報館を中心とした環境学習関連施設における各種プログラムや雑木林ボランティア講座、こどもエコクラブなどの様々な環境学習事業を推進しました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】	○

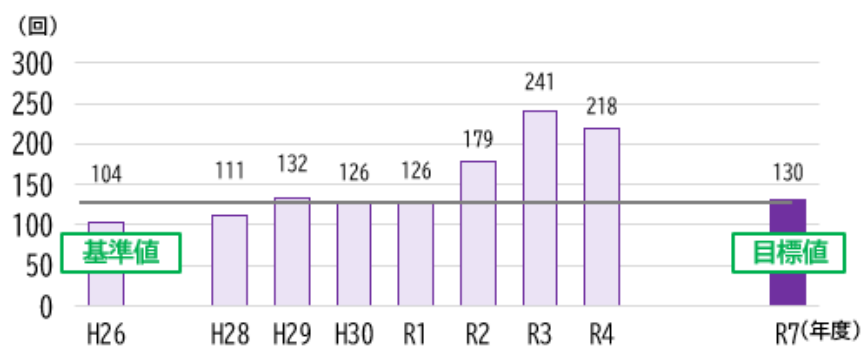


図 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数

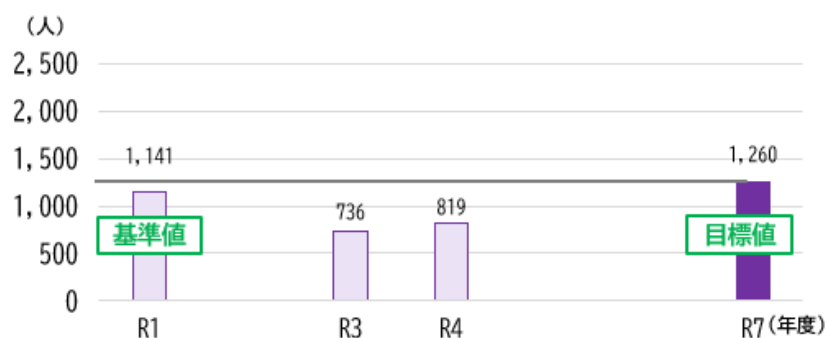


図 環境学習事業への小中学生の参加者数

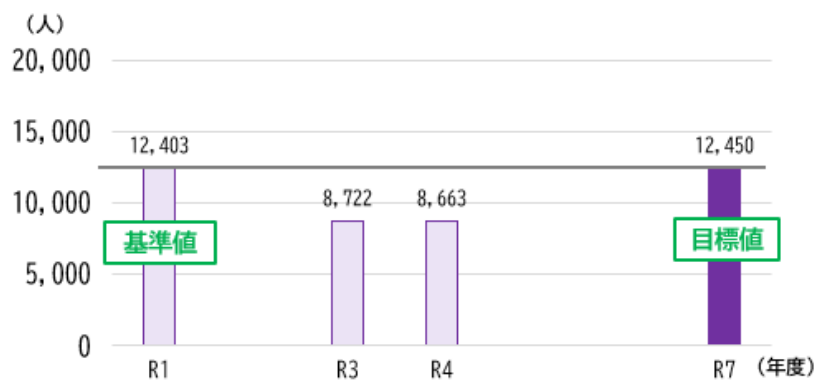


図 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数

施策5-① 環境意識の醸成

施策の方向

様々な媒体を活用した環境に関する情報の発信，子どもたちの環境教育や体験の場や機会の創出，環境関連のイベント，ICT・オンラインを活用した情報や学習機会の提供などを通して，環境に対する関心を高め，意識を醸成します。

主な事業の進捗

1 環境情報の効果的な発信

	事業内容と取組結果	担当課
環境情報の収集・発行 (環境年次報告書，ちょうふ環境にゆ～す等の発行)	●環境年次報告書を発行しました。 ✓ 発行件数 年1回 ●ちょうふ環境にゆ～すを発行しました。 ✓ 発行件数 年3回 ●小・中学生向け「みらいへつなごう～ちょうふのかんきょう～」を発行しました。 ✓ 発行件数 年1回	
市ホームページやSNS等を利用した環境情報の発信	●各事業の周知や啓発等のため，市ホームページ・市報・ツイッター・フェイスブック・インスタグラム等の活用，チラシ・ポスター等の配架を実施しました。 ✓ 情報発信回数 218回	環境政策課
重点事業 ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討	●Zoomを活用したオンラインイベントを実施しました。 ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる野鳥観察会 - 開催件数 2回，参加者数 150人 ✓ 第14回環境活動交流会 コンポストと地域循環まちづくり（オンライン） - 開催回数 1回，参加者数 8団体，28人 ✓ 地球温暖化防止講演会 地域から広げる「脱炭素社会」の実現に向けて（オンライン） - 開催回数 1回，参加者数 13人	
広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみリサイクルカレンダー」を活用したごみ減量や分別の周知	●ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため，広報を実施しました。 ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」90～92号，ザ・リサイクルジュニア（小中学生対象）第3号	ごみ対策課
ごみアプリを活用した分別促進に係る啓発	●調布市ごみアプリの配信により，ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図りました。 ✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 - ダウンロード数 令和5年3月31日現在 59,492件（累計）	ごみ対策課

2 学校での環境教育の推進

	事業内容と取組結果	担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供 (再掲)	●学校及び地域の環境を生かした特色ある教育活動の推進に取り組みました。 ✓ 地域人材や資源を活用した「米学習」「畑学習」の充実	指導室 環境政策課
学校授業への講師派遣	●多摩川自然情報館学校連携事業として小学校、中学校の授業へ講師を派遣しました。 ✓ 派遣回数 小学校2校(杉森小、富士見台小)	環境政策課
自然体験型環境教育の推進	●ハケ岳移動教室(調布市立小学校5年生)を実施しました。 ●日光移動教室(調布市立小学校6年生)を実施しました。 ✓ 全校実施	指導室

コラム こども版 調布市環境基本計画

調布市では、市の環境行政をめぐる変化等を踏まえて令和3(2021)年3月に、「調布市環境基本計画」を改定しました。

次世代を担う子どもたちにも、計画の内容を知っていただき、調布市にある自然や地球温暖化について関心を持ってもらうために、「子ども版 調布市環境基本計画」を作成しました。この冊子をきっかけに、様々な環境問題の解決に向けた具体的な行動につなげてもらいたいと思っています。



子ども版 調布市環境基本計画

3 子どもたちへの啓発活動の実施

	事業内容と取組結果	担当課
中学生版「ちょうふ環境にゆ〜す」の発行	●小・中学生の皆さんに身近な自然や地球温暖化問題について関心を持ってもらうため、小・中学生向けの環境情報誌を年1回発行しました。 ✓「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう」を発行し、市立小学校・中学校に案内	
重点事業 小中学生への環境活動機会の提供	●調布こどもエコクラブを開催しました。 ✓開催回数 7回、参加者数 195人 ●多摩川自然情報館の月別イベントを開催しました。（中学生以下を対象） ✓開催回数 7回、参加者数 127人	環境政策課
調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践	●調布こどもエコクラブを開催しました。 ✓田植え体験 ✓藍染め体験 ✓野川でガサガサ ✓昆虫採集 ✓稲刈り体験 ✓火起こし体験 ✓葉脈標本作り	
調布水辺の楽校の実施（再掲）	●基本目標1 方針1－（2） - 施策1－⑤－1 参照	
ごみ探検隊の事業の実施	●市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施しています。 ✓新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施なし	ごみ対策課
小中学生へのごみ減量啓発ポスター及びちょうふエコ川柳の募集	●ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用しました。 ✓応募数 ごみ減量啓発ポスター 168点 エコ川柳 263点	

4 市民の環境意識の醸成

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施	●Zoomを活用したオンラインイベントを実施しました。 ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる野鳥観察会 開催回数 2回、参加者数 150人 ●月別イベントを開催しました ✓ 月別イベント 開催回数 10回、参加者数 153人	
環境フェアの実施	●市民・事業者・行政等が環境に関する情報を発信することで、来場者の環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図ることを目的に開催しました。 ✓ 日時 10月22日（土）午前10時から午後3時まで ✓ 会場 調布市役所前庭広場 ✓ 出展団体 全27団体 ✓ 参加者数 延べ約3,500人	環境政策課
緑と花の祭典の実施	●市民が緑と花に親しむ機会を設け、緑化推進の一環として実行委員会形式で春季と秋期の土日祝に行うイベントを開催しています。 ✓ 緑と花の祭典（春）は、新型コロナウイルスの影響に伴い中止 ✓ 緑と花の祭典（秋）は、10月29日（土）、30日（日）の2日間で開催	緑と公園課
エコフェスタちようふの実施	●調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会と共催で、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について見て、触って、体験できるイベントとして、エコフェスタちようふを隔年開催しています。 ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止	
ごみ減量啓発ポスターの募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	●ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用しました。 ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市HP、ツイッター等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施	ごみ対策課
ちようふエコ川柳の募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	●ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用しました。 ✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市HP、ツイッター等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施	ごみ対策課

施策5-② 学びと活動体験機会の充実

施策の方向

環境に関心を持った市民と環境活動団体とをつなぎ、担い手となる意欲をもつ市民を増やしていくため、環境活動団体等と協力しながら、拠点施設やイベントでの環境学習を進めるとともに、気軽に活動を体験できる機会を創出します。

主な事業の進捗

1 地域での環境学習

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進	●多摩川自然情報館、ふじみまつりへの出展 ●東部公民館で東部市民講座・地域連携事業を実施しました。 ✓ 東部市民講座「調布・佐須『田んぼの学校』と生物多様性」 回数：1回 参加人数：14人 ✓ 地域連携事業Ⅱ「今なぜ注目？学びでつながる南極と私たち」 回数：全3回 参加延べ人数：48人 ●西部公民館で環境講座・健康講座・シニア講座・成人学級・西部公民館利用団体連絡会研修見学会を実施しました。 ✓ 環境講座「カーボンニュートラルと植物のチカラ」 回数：1回 参加人数：18人 ✓ 健康講座「私たちの地球は『健康』なの？気候変動について知ろう」 回数：1回 参加人数：21人 ✓ シニア講座「もっと知ろう～身近な自然や生きものたち～」 回数：1回 参加人数：20人 ✓ 成人学級いのちの楽校「身近な自然を知る 多摩川自然情報館で自然観察を学ぶ」 回数：1回 参加人数：12人 ✓ 「館外学習 動植物について学び環境について考える」 回数：1回 参加人数：12人 ✓ 西部公民館利用団体連絡会研修見学会「クリーンプラザふじみ」 回数：1回 参加人数：30人 ●北部公民館で成人学級を実施しました。 ✓ 成人学級「サステナブルを学ぶ会」食べ物に関するごみをキーワードに持続可能な暮らしを学びます。 活動回数全13回 参加延べ人数122人 ✓ 北部地域文化祭期間中、成人学級の展示ブースで学びを発表しました。	環境政策課 公民館

	事業内容と取組結果	担当課
環境学習プログラム・ 教材の提供	●多摩川自然情報館学校連携事業として、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを市立小学校20校へ提供し、講師派遣を実施しました。 ✓ 派遣回数 2校（杉森小，富士見台小）	環境政策課
重点事業 幅広い市民を対象とした 環境イベントの開催	●第50回調布市環境フェアを3年振りに開催しました。 ✓ 開催日 10月22日 ✓ 参加人数 延べ約3,500人 ●Z o o mを活用したオンラインイベントを実施しました。（環境政策課） ✓ オンラインによる夜の昆虫観察会・オンラインによる野鳥観察会 - 開催件数 2回，参加者数 150人 ●花いっぱい運動活動団体，おもてなしガーデンサポーターといった市内ボランティアの交流イベントを開催しました。（緑と公園課） ✓ 花いっぱい交流会の開催（1月23日 参加人数24人） ●第7回エコフェスタについては，新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。（ごみ対策課）	環境政策課 緑と公園課 ごみ対策課

2 活動体験機会の創出

	事業内容と取組結果	担当課
環境活動団体の活動内容に関する情報発信	● ちょうふ環境にゆ～すや市ホームページ，SNS等を活用し，環境活動団体の活動内容を発信しました。（環境政策課） ✓ 環境活動交流会（8団体）など ● おもてなしガーデンだより，みどり通信，みどりの推進でおもてなしガーデンサポーター，崖線樹林地活動団体，花いっぱい運動の活動を周知しました。（緑と公園課） ✓ おもてなしガーデンだより，みどり通信，みどりの推進でお知らせを追加	環境政策課 緑と公園課 ごみ対策課
深大寺・佐須地域の公有地等における農業体験などの環境学習の推進	● 公有化した土地を活用し，市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験，稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施しました。 ✓ 農業体験参加者数 合計 1,023 人 (市民 114 人・学校関係者 909 人)	環境政策課
深大寺・佐須地域の環境資源を活用した市民との協働による環境学習事業の推進	● 深大寺・佐須地域の環境資源を含む講座を開催しました。 ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6 回	

コラム | ちょうふ環境市民会議とは

ちょうふ環境市民会議は環境保全のボランティア活動団体です。個人会員・団体会員・サポーターによって構成されており，「わたしから始めるエコライフ」を合言葉に，活動しています。

具体的には，調布市にある国分寺崖線の魅力を発見する「調布がいせんウォーク」の開催や，調布市が主催する「環境講座 自然のチカラで電気をつくろう」等の企画運営等，調布市の自然を守る様々なイベントや交流会等を展開しています。



企画・運営するイベント

方針５－（２） 連携・協働による環境保全活動の推進

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である

↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和４年度 実績値	環境指標 の進捗
５－③ 活動の担い手 となる人材育成 と活動支援	活動の担い手とな る人材の人数	135 人 (令和元年度)	170 人 (令和７年度)	753 人	↗
５－④ 様々な主体と 活動の環 の拡大	環境連携事業数	58 回 (平成 26 年度)	70 回 (令和 7 年度)	111 回	↗

令和４年度における主な振り返り

- ・市内崖線樹林地での活動人数 81 人，花いっぱいおもてなしガーデンサポーター 23 人，花いっぱい運動活動（地域グループ）589 人の参加がありました。また，雑木林の管理に係る人材育成を目的に，ちょうふ環境市民会議が雑木林ボランティア講座を企画・運営しており，受講者は 20 人でした。本受講者のうち希望者に対し，翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付し，環境活動ボランティアへの参加支援を継続しています。多摩川自然情報館のボランティア解説員は，2 日間の養成講座を修了した方を解説員として登録し，館内での解説やイベント対応等の活動をする登録解説員は 40 人です。【環境指標：活動の担い手となる人材の人数】
- ・市民団体や学校，市民，事業者等と連携し，環境フェアや環境モニター，こどもエコクラブ，雑木林ボランティア講座，多摩川自然情報館における各種プログラム，クリーン作戦，喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンなどの様々な事業を実施しました。引き続き，市民団体や学校，市民，事業者等との環境連携事業を行うことで，環境保全活動の環（わ）を広げていきます。
なお，新型コロナウイルス感染症の影響に伴い，太陽光発電事業に係るエネルギーセミナー，水辺の楽校は中止しました。【環境指標：環境連携事業数】

評価

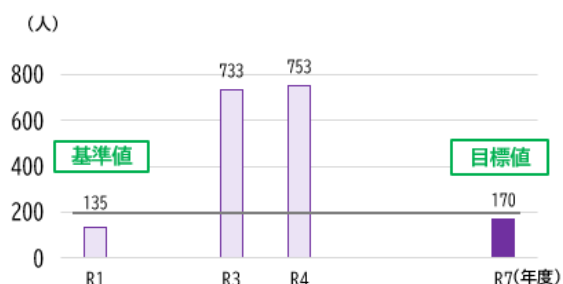


図 活動の担い手となる人材の人数の推移

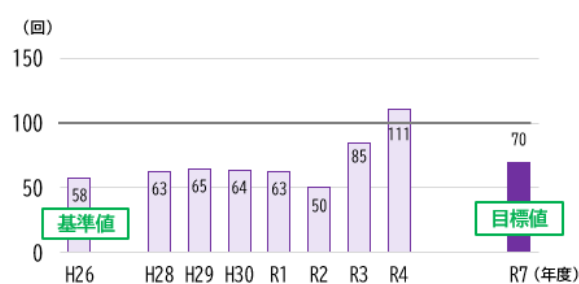


図 環境連携事業数の推移

施策5－③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援

施策の方向

活動に参加する人材、活動をリードする人材を育成するとともに、市民、事業者、団体等の取組を支援し、連携・協働を推進します。

主な事業の進捗

1 担い手の育成

事業内容と取組結果	担当課
重点事業 雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	環境政策課
●雑木林ボランティア講座を開催しました。 ✓ 開催件数 6回	
重点事業 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実	環境政策課
●多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催しました。 ✓ ボランティア解説員人数 40人	

2 市民・事業者による環境活動のための支援体制

事業内容と取組結果	担当課
崖線樹林地の保全活動団体への支援	緑と公園課
●崖線樹林地等の保安全管理を行う市民ボランティア団体に対して、物品の提供支援や講師を招いての安全講習会、勉強会を開催しました。 ✓ 対象団体 7団体 ✓ 安全講習会の実施回数 1回 ✓ 勉強会の実施回数 1回	
各種補助制度の情報提供	環境政策課
●補助制度の情報収集を実施します。 ●ちょうふ環境市民会議の企画・運営により、雑木林ボランティア講座や環境講座、環境活動交流会を開催しました。また、多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催しました。 ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数 88人 ✓ 環境講座の参加人数 41人 ✓ 環境活動交流会の参加人数 8団体、28人 ✓ ボランティア解説員人数 40人	
環境活動の担い手の人材発掘・育成	環境政策課
●市政功労者（環境保全分野）として、ちょうふ環境市民会議の表彰を行いました。（令和3年度）	
環境活動団体等の表彰等の検討	協働推進課
●市民活動団体リストを、市民活動支援センター及び市庁舎で配布しました。 ✓ 市民活動団体リストに掲載されている団体	

事業内容と取組結果	担当課
で、環境活動を行っている団体は 24 団体	

3 環境保全活動の拠点となる場の提供

	事業内容と取組結果	担当課
市民団体等への場の提供	●佐須農（みのり）の家を、深大寺・佐須地域の環境保全活動の拠点となる場として提供しました。（環境政策課） ●文化会館たづくり11階の「みんなの広場」を市民活動場所として提供しました。（文化生涯学習課） ✓ みんなの広場 環境保全分野での使用数 団体27団体、人数141人 ●市民活動支援センターの「活動スペースはばたき」を市民活動場所として提供しました。（協働推進課） ✓ 利用人数 24,043人 ●市が管理する公園等を花いっぱい運動活動場所として提供しました。（緑と公園課） ✓ 令和4年度花いっぱい運動新規登録団体 5団体	環境政策課 文化生涯学習課 協働推進課 緑と公園課

施策5-④ 様々な主体と活動の環^わの拡大

施策の方向

市民・事業者・団体等との連携を通じて、環境保全活動の環^わを拡大していきます。

主な事業の進捗

1 各種団体等との交流支援・連携

	事業内容と取組結果	担当課
重点事業 環境活動交流会の開催	●第14回環境活動交流会を開催しました。 ✓ 開催回数 1回 「コンポストと地域循環まちづくり」を オンライン開催	
環境フェアの実施 (再掲)	●基本目標5 方針5-(1) 施策5-①-4 参照	
都立神代植物公園植物多 様性センターやふじみ衛 生組合との連携・協力に よる環境情報の提供等	●多摩川自然情報館にて、神代植物公園植物多 様性センターのパネル展示やチラシ配架を行 うとともに、同センター内にて、第50回調布 市環境フェアの開催案内を配架しました。 ●ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ内に て、多摩川自然情報館の活動に関するパネルを 展示しました。	
事業者等と連携した河川 敷等での特定外来生物 (植物) 駆除活動の実施 (再掲)	●基本目標1 方針1-(2) 施策1-④-1 参照	
クリーン作戦や 喫煙マナーアップ清掃の 実施	●多摩川クリーン作戦(春、秋)、調布駅前・飛 田給駅前クリーン作戦、喫煙マナーアップキ ャンペーン、野川クリーン作戦をそれぞれ実 施しました。 ●また、実施に伴い市報・調布FMで開催周 知、自治会や企業団体等に参加依頼を通知 し、各種団体と協働して清掃活動を行いました。 ✓ 多摩川クリーン作戦 春・4月10日 参加人数1,037人 秋・11月13日 参加人数912人 ✓ 調布駅前クリーン作戦 10月14日 参加人数190人 ✓ 飛田給駅前クリーン作戦 10月13日 参加人数33人 ✓ 喫煙マナーアップキャンペーン 11月16日～22日 延べ参加人数201人 ✓ 野川クリーン作戦 11月26日 参加人数57人 ✓ 喫煙マナーアップ清掃 京王多摩川駅周辺 5回実施 延べ参加人数 45人 仙川駅周辺 11回実施	環境政策課

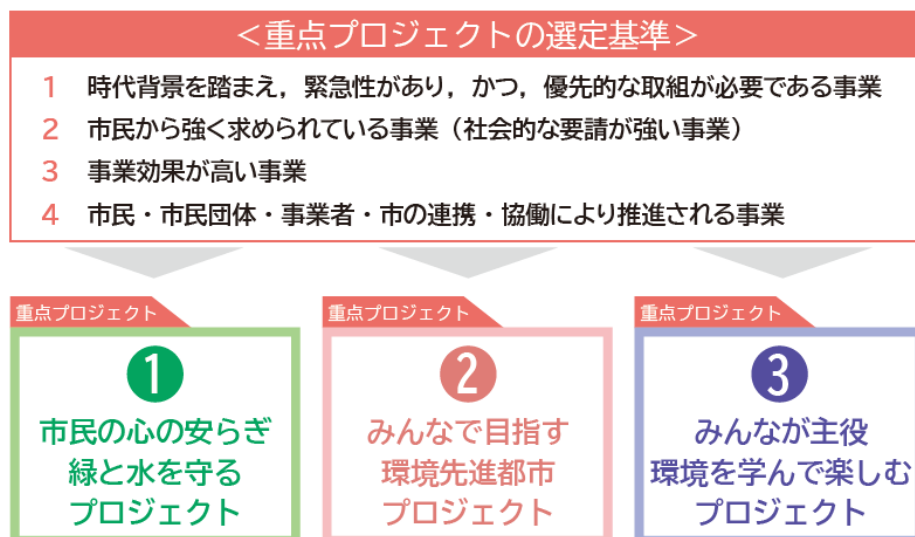
事業内容と取組結果		担当課
	延べ参加人数 18人	
公共施設の屋根貸し事業者等との連携による省エネルギー・再生可能エネルギー等の推進	●屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が34施設に太陽光発電設備を設置し、平成26年4月から順次発電を開始しました。多摩川自然情報館では屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施しています。	環境政策課
雑木林連絡会の運営支援（再掲）	●基本目標1 方針1－（1） 施策1－①－1 参照	緑と公園課
緑と花の祭典の実施（再掲）	●基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照	
エコフェスタちようふの実施（再掲）	●基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照	ごみ対策課
事業者と連携したごみ減量キャンペーン等の実施	●市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施しました。 ✓ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内大型店舗店頭での水切りネット配布は行わず、市役所2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）の窓口で水切りネットを置き、来庁者に利用を呼びかけました。	
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充（再掲）	●基本目標4 方針4－（2） 施策4－⑤－3 参照	

2 広域的な連携の推進

事業内容と取組結果		担当課
重点事業 広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携	✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催） ✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催） ✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体） ✓ 環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を、昭島・府中市・日野市と連携し実施 ✓ オール東京62「気候変動適応策研究会」や「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」への参加	環境政策課
都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進	●平成20年に締結した都立農業高校との相互連携協定に基づき、同校神代農場（調布市深大寺南町）内で、市民を対象に3年振りとなる環境学習イベントを開催しました。 ✓ 神代農場で散策～林、キノコ、カブトムシ～ 実施日 10月15日（土） 参加者 23人	環境政策課 文化生涯学習課

4 重点プロジェクトの進捗

計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行しています。ここでは、今年度の事業のうち、主な事業について報告します。



重点プロジェクト		①	②	③
施 策				
基本目標1	1-① 緑の保全	●		
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	●		
	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	●		
	1-④ 生物の生息空間の保全	●		
	1-⑤ 多様な自然環境の活用			
基本目標2	2-① 景観形成の推進			
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承			
	2-③ まちのうるおいの創出			
	2-④ 都市美化の推進			
基本目標3	3-① 大気汚染の防止			
	3-② 水質汚濁の防止			
	3-③ 騒音・振動の発生抑制			
	3-④ 化学物質等の対策の推進			
基本目標4	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及		●	
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進		●	
	4-③ スマートシティの実現		●	
	4-④ 気候変動への適応		●	
	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量		●	
	4-⑥ ごみの適正処理			
基本目標5	5-① 環境意識の醸成			●
	5-② 学びと活動体験機会の充実			●
	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援			●
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大			●

重点プロジェクト① 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト

目標

- 1 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
- 2 豊かな緑と水により、多種多様な生きものの命の育みを守ります。

〈主な事業の進捗〉

◇深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進【関連する施策1-③】

- ・年間を通じ、深大寺・佐須地域の里山や市が管理する田畑を活用し、農に触れ合える体験型の環境学習を実施しました。



令和4年10月5日 子どもたちのさつまいも堀り体験の様子



令和4年11月10日 高齢者の野菜収穫体験会の様子

重点プロジェクト② みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト

目標

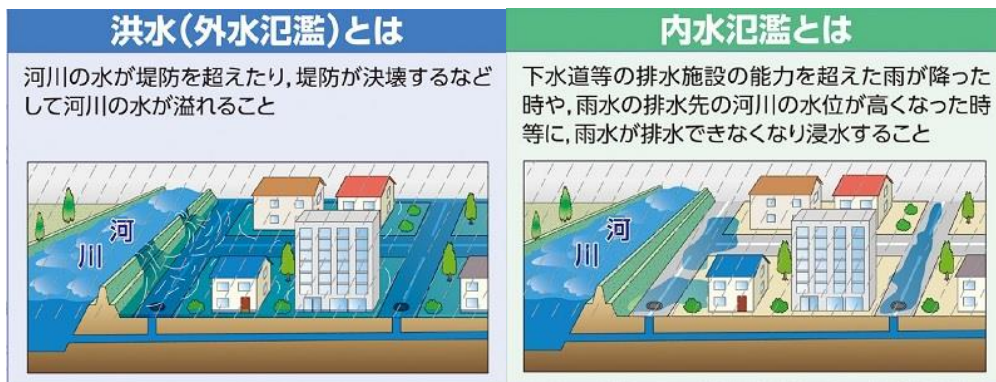
- 1 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。
- 2 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
- 3 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。

〈主な事業の進捗〉

◇水害対応に関する個別計画の策定と対策実施

【関連する施策4-④】

- ・令和5（2023）年3月に、ハザードマップを改訂しました。ハザードマップとは、浸水する恐れのある地域や浸水の深さを地図上で確認できるものです。風水害の被害を最小限にするために、日頃からお住まいの地域の水害リスクを確認し、災害時の危険箇所や避難場所、避難経路について確認しておくことが何より重要です。
- ・地図面に、内水ハザードマップ（内水浸水想定区域）を追加しており、雨が降った際、下水道に雨水を排水できなくなることにより発生が想定される内水浸水について、浸水ランク（深さ）を確認できます。



外水氾濫と内水氾濫の定義

調布市 洪水・内水ハザードマップ

Choshi City Flood and Inland Water Hazard Map

ハザードマップの使い方

1. 自宅周辺の水害等のリスクを知る
2. 自宅周辺の水害等のリスクを知る
3. 自宅周辺の水害等のリスクを知る

いつ・どんな行動をとるかを考える

1. 早期避難情報
2. 大雨浸水情報
3. 大雨浸水情報
4. 土砂災害警戒情報
5. 大雨特別警報

調布市洪水・内水ハザードマップ

- ・令和元年東日本台風による染地地域を中心とする浸水被害を踏まえ、同様の降雨により再び同じ規模の浸水被害が発生することを防止するため、ハード・ソフト対策を総合的に推進することを目的とした「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」を、令和5（2023）年1月に策定しました。計画に基づき、今後も引き続き粕江市と連携し、対策を進めていきます。
- ・計画期間は令和4（2022）年度から令和10（2028）年度までで、対象箇所は調布幹線流域（調布排水樋管の流域）及び羽毛下・根川雨水幹線流域（六郷排水樋管の流域）です。

重点プロジェクト③ みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト

目標

- 1 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
- 2 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

〈主な事業の進捗〉

◇広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携 ④】

【関連する施策5－

・令和4（2022）年度はオール東京62気候変動対策研究会に参加しました。グループワークなどを通じて、公共施設での再生可能エネルギーの導入、住民等の行動変容を促すための啓発・地域の対話について、他の自治体と意見交換しました。

1 オール東京62気候変動対策研究会について

活動の概要

- ・都内市区町村が参加する「62市区町村ミーティング」と、緩和策と適応策の2つの「分科会」を中心に研究活動を進めます。

	62市区町村ミーティング	分科会
回数	年1回	年4回程度
対象	都内市区町村	参加自治体（参加登録は随時受付）
概要	○事業の概要や、分科会での研究成果を共有します。 ○専門家による講演を視聴し、気候変動対策（緩和策・適応策）への理解を深めます。	○「緩和策」と「適応策」の2つの分科会に分かれて活動します。 ○見学会などを通じて、先進事例や具体的なノウハウを学びます。 ○専門家の支援を受けながら、グループワークを通じて市区町村の課題解決に向けた研究を行います。

※登録自治体は、個別の課題についてアドバイザー等に質問することもできます。

2 2022年度のカリキュラムについて

2022年度のカリキュラム

参加機会	概要	実施回数	対象者
① 62市区町村ミーティング	・専門家による講演を視聴し、気候変動対策（緩和策・適応策）への理解を深めます。 ・今年度の事業の予定を説明します（ガイダンス）。	1回 (5月30日開催)	都内市区町村
② 分科会	・「緩和策」と「適応策」の2つの分科会に分かれて活動します。 ・モデル試行や見学会などを通じて、先進事例や具体的なノウハウを学びます。 ・専門家の支援を受けながら、グループワークを通じて市区町村の課題解決に向けた研究を行います。	緩和策 4回 適応策 4回 ※第2回は見学会とする予定	登録自治体
③ 個別相談	・希望する自治体に対し、アドバイザー・事務局等が個別に相談対応を実施します。	1回 (11月頃)	
④ アドバイザー等への質問、回答確認	・アドバイザー、事務局等に、質問を提出することができます。	随時	
⑤ 事例視察	・先行自治体に対し、訪問・ヒアリングを実施し、報告書をまとめます。	2回	※事務局が実施

オール東京62気候変動対策研究会の内容

1 調布市の概況

(1) 調布市の位置

調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心へ約 20km の距離にあります。市域は、東西約 7 km、南北約 5.7km と東西方向にやや長く、総面積は 21.58km² です。



図 東京都内における調布市の位置

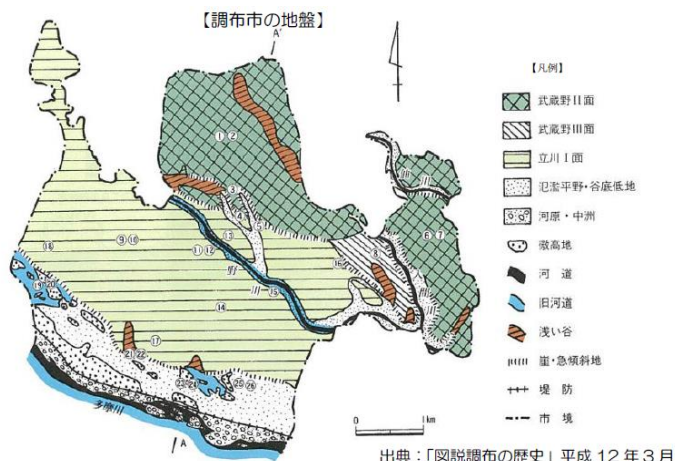


図 調布市の地盤

出典：「調布市都市計画マスタープラン改定版」（平成 26 年 9 月 調布市）
原典：「図説調布の歴史」（平成 12 年 3 月 調布市）

(2) 調布市の地形

多摩川に向かって、武蔵野段丘、立川段丘、多摩川沖積低地が形成されています。武蔵野段丘と多摩川沖積低地の高低差は約 30m あり、「はけ」と呼ばれる国分寺崖線、布田崖線及び仙川崖線の斜面が見られるのが特徴です。

南部を流れる多摩川を始め、崖線下の湧水を主な水源とする野川、仙川、入間川が市内を流れています。

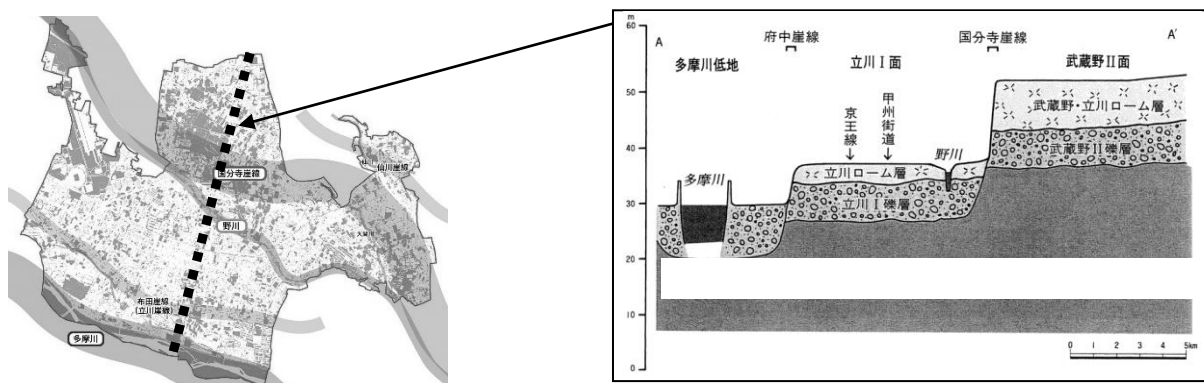


図 調布市の位置と地勢

資料：「調布市景観基本計画」平成 24 年 4 月（左図），「図説調布の歴史」平成 12 年 3 月（右図）

(3) 人口・世帯数

令和4（2022）年1月1日現在の人口は、237,939人、世帯数は121,783世帯です。

昭和40（1965）年と比較すると、人口は約2.2倍（約13.1万人増）、世帯数は約3.5倍（約8.6万世帯増）と、著しく増加しました。

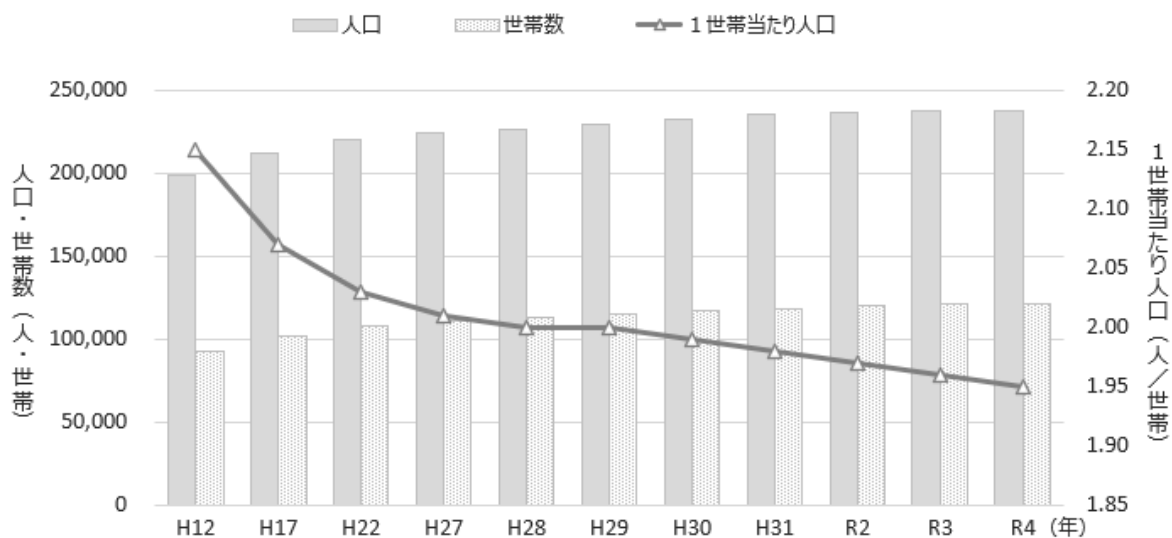


図 人口・世帯数の推移（各年1月1日現在：住民基本台帳に基づく）

出典：「調布市の世帯と人口」

(4) 土地利用

地目別土地利用面積の構成比をみると、令和2（2020）年度現在で、宅地が全体の85.8%を占めています。人口増加を背景とした宅地化により、田、畑、山林その他は減少傾向にあります。

都市計画に関しては、令和2（2020）年度末現在、多摩川の河川区域を除く2,048haが市街化区域に指定されています。用途地域の内訳は住居系が最も多く約84.3%を占めており、そのほかは京王線各駅周辺が商業系、調布基地跡地等の一部が準工業地域に指定されています。



図 地目別土地利用面積の構成比の推移

出典：「調布市統計書（令和2年版）」

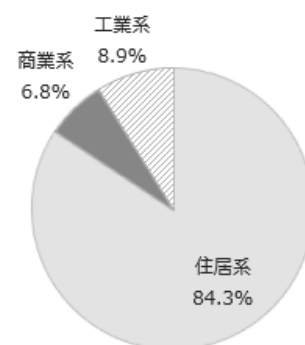


図 用途地域の内訳

出典：「調布市統計書（令和2年版）」

2 環境指標の推移

基本 目標	環境指標			基準値 (基準年度)	H28実績	H29実績
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	-	-
			公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828m ³ /h (平成26年度)	78,151	83,029
		1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	-	-
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	5	5
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	6	12
			特定外来生物(植物)駆除活動対象面積	875m ² /回 (平成26年度)	1,750	3,500
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	780	1,470
2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	337	1,177
			公共が保全する緑の面積(再掲)	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50
		2-② 歴史・文化環境の保全・継承	調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% (平成30年度)	83.4	81.3
	2-(2) 快適な空間の確保	2-③ まちのうらおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	45	47
			市民一人当たりの公園面積	5.77m ² (平成26年度)	5.58	5.54
		2-④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8	8
			美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	10,343	9,075

実績								目標値 (目標年度)
H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
-	34.1	0	-	-				34.1% (令和7年度)
149.16	149.27	149.42	149.40	149.78				149.85ha (令和7年度)
89,627	102,666	111,474	118,024	126,067				【H26～R7の累計】 136,400㎡/h (令和7年度)
7	8	15	31	31				【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)
5	5	7	7	7				8箇所 (令和7年度)
19	23	26	32	40				【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)
5,250	7,000	8,750	10,500	12,250				【H28～R7の累計】 17,500㎡ (令和7年度)
3,170	5,032	7,374	9,980	12,781				【H28～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)
1,177	1,177	1,177	1,177	1,177				【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)
149.16	149.27	149.42	149.40	149.78				149.85ha (令和7年度)
82.5	85.1	82.1	82.7	81.9				90.0% (令和4年度)
52	46	48	65	67				51箇所 (令和7年度)
5.48	5.45	5.44	5.44	5.42				5.5㎡ (令和7年度)
8	8	8	8	8				11地区 (令和7年度)
9,021	4,428	2,294	3,731	4,093				11,000人 (令和4年度)

基本 目標	環境指標			基準値 (基準年度)	H28実績	H29実績
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3－(1) 公害のない環境の維持	3－① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0	0
			浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0,0	0,0
			微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0	0
			雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水の BOD 値 (平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	23.4	22.8
		3－③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1 地点 (平成26年度)	1	1
			騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0 件 (令和元年度)	-	-
			地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	0 件 (令和元年度)	-	-
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4－(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4－① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出される CO ₂ 排出量 ※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の数値を用いるため、2年遅れとなる	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	66.7	68.4
			市の公共施設及び車両から排出される CO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	14,856	15,667
		4－② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	-	-
			市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	-	-
			公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	993.8	1001.3
			50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	-	-
		4－③ スマートシティの実現	街路灯の LED 化割合 (LED 化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	-	-
			自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	-	-

実績								目標値 (目標年度)
H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
0	0	3	0	0				0日 (令和7年度)
0,0	0,0	0,0	0,0	0,0				0日, 0時間 (令和7年度)
0	0	0	0	0				0日 (令和7年度)
18.5	9.2	29.4	31.2	37.5				40mg/L以下 (令和7年度)
1	0	0	0	0				0地点 (令和7年度)
-	0	0	0	0				0件 (令和7年度)
-	-	-	2	3				0件 (令和元年度)
66.2	64.2	63.5						63.3万t-CO ₂ (令和5年度)
14,555	14,413	13,943	13,880	14,142				13,519t-CO ₂ (令和7年度)
-	-	-	4.1	4.9				5% (令和7年度)
-	-	1.4	1.7	0.8				5% (令和7年度)
1029.2	1029.2	1029.2	1029.2	1043.91				1,043.5kW (令和7年度)
-	0	-	24	24				50% (令和7年度)
21.0	24.6	-	36	40				63% (令和7年度)
-	20.89	36.61	36.61	37.82				34km (令和4年度)

基本 目標	環境指標			基準値 (基準年度)	H28実績	H29実績
4 社会を 目指す まちの 脱炭素 循環型 の推進	4-(1) 脱炭素化に 向けた まちづくりの 推進	4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係 る情報発信	25回 (平成26年度)	32	33
			浸透施設等の設置による雨水 の浸透能力(再掲)	66,828m ³ /h (平成26年度)	78,151	83,029
	4-(2) 循環型 まちづくりの 推進	4-⑤ 3Rの推進による ごみの減量	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日 (平成29年度)	377.9	374.2
		4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成29年度)	0	0
			総資源化率	43.5% (平成29年度)	44.2	43.5
5 みんな の力で より良 い環境 を目 指す	5-(1) 環境教育・ 環境学習の 推進	5-① 環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等によ る環境情報の 提供回数	104回 (平成26年度)	111	132
			環境学習事業への 小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	-	-
		5-② 学びと活動体験機 会の充実	環境学習事業及び多摩川自然 情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	-	-
	5-(2) 連携・協働に よる環境保全 活動の推進	5-③ 活動の担い手とな る人材育成と活動 支援	活動の担い手となる人材の人 数	135人 (令和元年度)	-	-
		5-④ 様々な主体と活動 の環の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	63	65

実績								目標値 (目標年度)
H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
29	31	34	89	94				30回 (令和7年度)
89,627	102,666	111,474	118,024	126,067				【H26～R7の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)
370.8	378	392.1	384.5	373.0				360 g/人日 (令和4年度)
0	0	0	0	0				ゼロ (令和4年度)
43.2	42.4	42.6	41.6	40.8				43% (令和4年度)
126	126	179	241	218				130回 (令和7年度)
-	1,141	-	736	819				1,260人 (令和7年度)
-	12,403	-	8,722	8,663				12,450人 (令和7年度)
-	135	-	733	753				170人 (令和7年度)
64	63	50	85	111				70回 (令和7年度)

3 生物

(1) 調布市環境モニター調査

① 調布市環境モニターの概要

市民と市が協働で調布の自然を見守り、自然環境の保全に役立てるため、植物観察を中心に、調布の地形、鳥、昆虫などの自然観察を行っている活動です。この活動の一つとして、多摩川の河川敷の植生調査を行っています。

表 植生調査 調査概要

調査対象	調査方法	調査時期	調査箇所数
多摩川河川敷	定点調査	10月	3地点

②調査結果

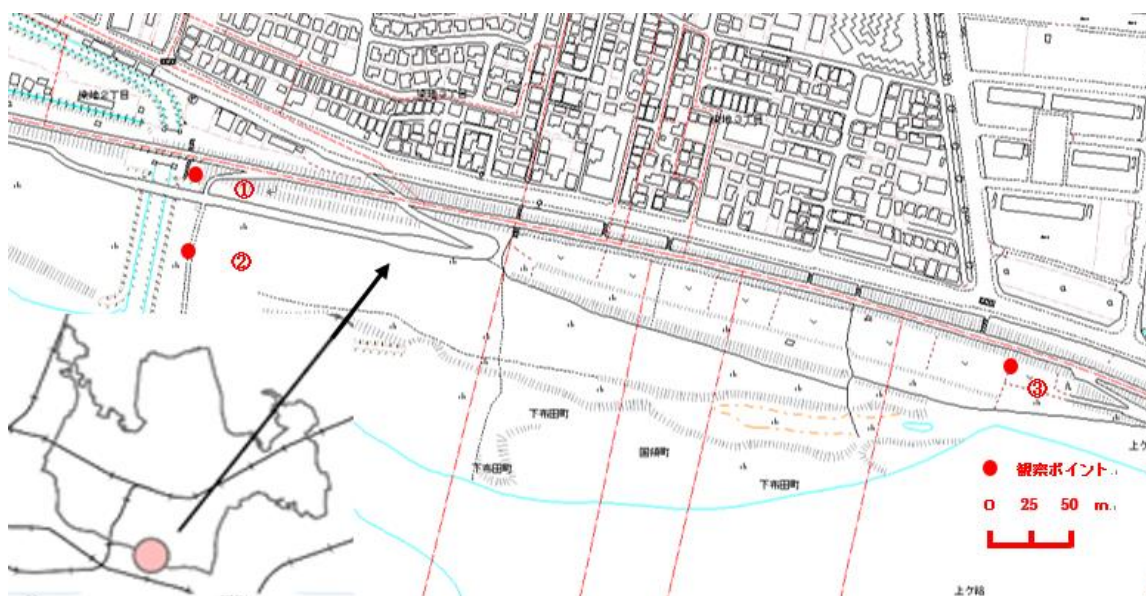


図 植生調査 調査位置図

表 調査地の特徴

調査日	観察ポイント①						観察ポイント③					
	地形	平地	郡系	草	面積	2m×2m	地形	平地	郡系	草	面積	1m×3m
2022/10/10	風当	強	日当	陽	土湿	適	風当	中	日当	良好	土湿	適
	観察ポイント②											
	地形	平地	郡系	草	面積	20m×20m						
2022/10/10	風当	中	日当	陽	土湿	乾燥						
観察ポイント①の特徴												
用水に隣接する堤防の裏面下部の平地で、遮蔽物がないため日当たりがよく、風当たりが強い地点である。本地点は定期的な草刈が行われているため、植生環境が安定しない地点となっている。												
観察ポイント②の特徴												
令和元年度9月の台風により流失し、令和2年度は調査不能になったため、代替として観察ポイント③を設定したが、令和3年度は調査可能となり、植生調査を再開した。												
観察ポイント③の特徴												
令和元年度9月の台風以降に植物が混入した新しい河原で、礫の間に少しの砂がある程度の河原である。今後、短期間に多様な植物種の侵入が繰り返されることが予想される。												

昨年と同様、植生調査ポイントは図－ に示す3地点で実施した。低茎草地（ポイント①）17種、高茎草地（ポイント②）8種、河原（ポイント③）31種の植物種の生息を確認した。ポイント①と③では生息種数は増加し、ポイント②では減少した。

今回の調査で初めて生息が確認された種は、ポイント①でアキメヒシバとムラサキツメクサの2種、ポイント③ではアリタソウ、キョウギシバ、ヨコハママンネングサ、ススキ、アレチギシギシ、マメグンバイナズナ、ヒメミツバボタン、オッタチカタバミ、ツルマンネングサ、ヒメジョオンの10種である。

外来種の優占割合はポイント①で58.8%、ポイント②37.5%、ポイント③64.5%となりポイント②で外来種の割合が低いことがわかった。

新規確認種を比較するとポイント①2種、ポイント②0、ポイント③10種となりポイント③で新たな種の侵入が激しいことが明らかとなった。

観察ポイント①	R2 9/12	R3 9/17	R4 10/10
メヒシバ	○	○	○
シマスズメノヒエ	○	○	○
コセンダングサ	○	○	○
ヘラオオバコ	○	○	○
セイバンモロコシ	○	○	○
シロツメクサ	○		○
ネズミムギ	○		
オッタチカタバミ	○	○	○
カゼクサ		○	○
ヒメジョオン		○	○
アカツメクサ		○	
アレチハナガサ	○	○	
カタバミ			
マメグンバイナズナ			
ヤハズノエンドウ			
アオカモジグサ			
エノコログサ sp.			
コメツブツメクサ			
コマツヨイグサ	○		
キシウスズメノヒエ	○		
オブタクサ	○		
ムラサキカタバミ	○		
ヒメムカシヨモギ	○		○
ツユクサ	○		
キンエノコロ		○	○
チカラシバ		○	○
シバ		○	○
ヤブカラシ		○	○
アレチギシギシ		○	○
ユウゲショウ		○	
アキメヒシバ			○
ムラサキメヒシバ			○
種数合計	15	16	17

観察ポイント②	R2 9/12	R3 9/17	R4 10/10
ヨモギ		○	○
コマツヨイグサ		○	
コセンダングサ		○	○
アレチハナガサ			
オギ			○
キクイモ			
ハルシャギク			
オカブジラミ			
ナガバギシギシ			
マメグンバイナズナ			
ユウゲショウ			
クスタマツメクサ			
シナダレスズメガヤ			
メヒシバ		○	○
カゼクサ		○	○
オオブタクサ		○	○
セイバンモロコシ		○	○
ヒメムカシヨモギ		○	
キョウギシバ		○	○
コツブキンエノコロ		○	
ツルヨシ		○	
種数合計	—	11	8

※令和元年9月の台風により調査不能

観察ポイント③	R2 9/12	R3 9/17	R4 10/10
コセンダングサ	○	○	○
メヒシバ	○	○	○
ヘラオオバコ	○	○	○
ヨモギ	○	○	○
シナダレスズメガヤ	○	○	○
オオイヌタデ	○	○	
ヒメムカシヨモギ	○	○	○
オオブタクサ	○	○	
シロザ	○	○	○
コスズメガヤ	○	○	○
オオニシソウ	○	○	
コニシキソウ	○	○	○
メマツヨイグサ	○	○	○
マルバヤハズソウ	○	○	○
エノコログサ	○		
コツブキンエノコログサ	○		
スベリヒユ	○		
オヒシバ	○		
ジャノメギク	○		
ツユクサ	○		
エノキグサ	○		
クルマバザクロソウ	○		
イネ科 sp.	○		
アレチハナガサ		○	○
ハルシャギク		○	○
ナガバギシギシ		○	○
コマツヨイグサ		○	○
カタバエノコログサ		○	○
セイバンモロコシ		○	○
メドハギ		○	○
オオフトバムグラ		○	○
ハマスゲ		○	○
イヌドクサ		○	○
アリタソウ			○
キョウギシバ			○
ヨコハママンネングサ			○
ススキ			○
アレチギシギシ			○
マメグンバイナズナ			○
ヒメマツバボタン			○
オッタチカタバミ			○
ツルマンネングサ			○
ヒメジョオン			○
種数合計	23	25	31

4 大気

(1) 大気汚染

① 大気汚染に係る環境基準

表 大気汚染に係る環境基準

	環境基準	評価方法 (①, ②は年間の測定時間が 6,000 時間未満のものは評価することができない。)	
		短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	測定を行った日についての 1 日平均値, 8 時間平均値, 又は各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。	①年間の 1 日平均値のうち, 高いほうから 2 % の範囲内にあるもの (365 日分の測定値がある場合は 7 日分の測定値) を除外した後の最高値 (2 % 除外値) を, 環境基準と比較して評価する。ただし, 環境基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には, 非達成とする。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。		
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。		
光化学 オキシダント (O _x)	昼間 (5 時～20 時) の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。		—
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。	—	②年間の 1 日平均値のうち, 低い方から 98% に相当するもの (98 % 値) を, 環境基準 (0.06ppm) と比較して評価する。

表 微小粒子状物質に係る環境基準

	環境基準	評価方法 (年間の有効測定日数が 250 日未満のものは評価することができない。)
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。	「長期基準に関する評価」及び「短期基準に関する評価」を各々行い、両方を満足した場合に達成されたと評価する。 長期的評価：1 年平均値を環境基準と比較して行う。 短期的評価：年間の 1 日平均値のうち, 低い方から 98% に相当するもの (98 % 値) を, 環境基準と比較して評価する。

大気汚染に係る指針 (光化学オキシダントの生成防止のための大気中非メタン炭化水素濃度)

光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値が, 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。

② 調査結果

大気測定地点図

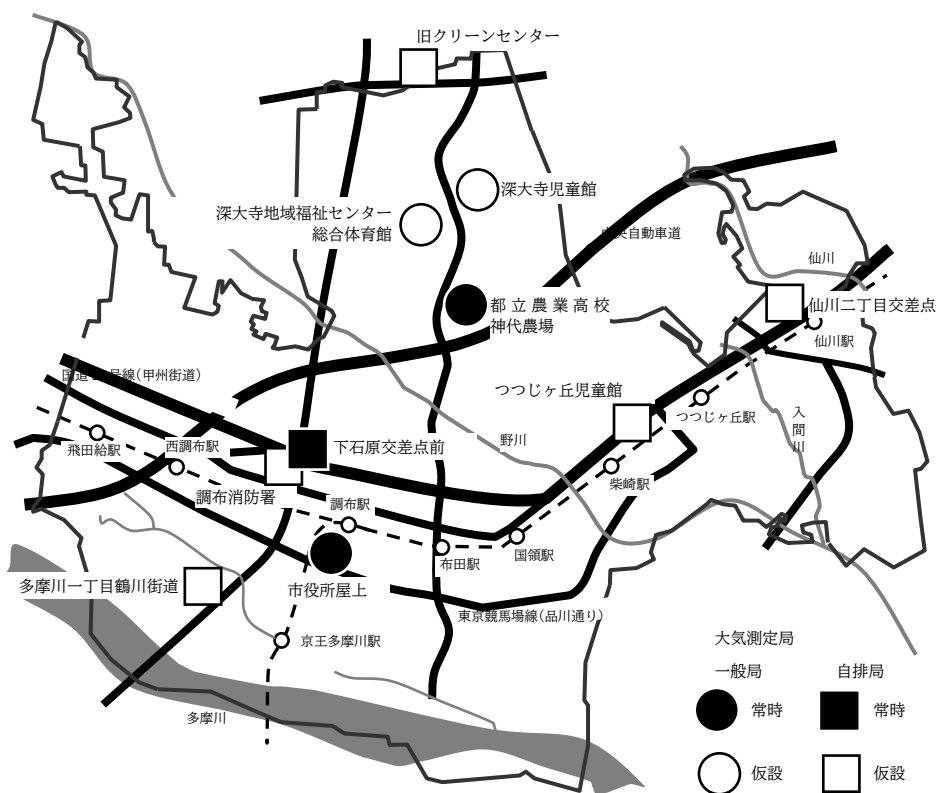


図 大気測定地点図

一般局：一般環境の大気汚染状況を監視する一般環境測定局

自排局：自動車排出ガスの影響を受ける沿道の大気汚染状況を監視する自動車排出ガス測定局

常時（固定式）：年間 6,000 時間以上測定

仮設（移動式）：連続 7 日間測定

二酸化硫黄（SO₂）

昭和 30 年代以降の高度経済成長による産業の大規模化，高度化が進行するとともに，石炭や石油の利用が進み，燃焼による排出ガスに含まれる硫黄酸化物による大気汚染が進みました。

これに対して，昭和 43 年に制定された「大気汚染防止法」に基づいた工場や事業所におけるボイラーや焼却炉から排出されるばい煙に対する規制，燃料の低硫黄化技術，排煙の脱硫化技術の推進などの対策が進み，その汚染濃度は昭和 40 年代から改善されてきました。

調布市の SO₂ 濃度についても改善の傾向が見られます。

平成 24 年度までの 10 年間の SO₂ 濃度の推移を見ると，日平均値の 2 % 除外値では各計測地点で，全体的に緩やかながら減少する傾向が見られます。

その計測値は一貫して，長期的評価を達成しており，平成 25 年度以降，調査していません。

表 二酸化硫黄の長期的評価（日平均値の 2 % 除外値）の推移

（単位：ppm）

	市役所屋上 測定局	環境基準 （日平均値 0.04ppm 以下）適合状況	下石原交差点前 測定局	環境基準 （日平均値 0.04ppm 以下）適合状況
	一般局	長期的評価	自排局	長期的評価
平成 20 年度	-	-	-	-
21	0.004	○	0.004	○
22	0.003	○	0.003	○
23	0.003	○	0.003	○
24	0.003	○	0.003	○

※平成 25 年度から未計測。

資料：環境政策課

一酸化炭素（CO）

「大気汚染防止法」における許容限度に基づいて、「道路運送車両法」に基づく保安基準による規制（排ガス規制）値が改正されました。また、車両の点検整備体制の充実強化などの対策も進み、その汚染濃度は昭和 50 年代には大幅に改善されました。

過去のCO濃度の推移を見ると、日平均値の2%除外値では、一貫して環境基準を下回る数値を示しており、長期的評価を達成しています。

この他、場所別に見ると、一般局と自排局では、自排局の排出ガスの影響を受けていると考えられます。

表 一酸化炭素の環境基準適合状況

		1 時間 値の 1 日平均 値が 10ppm 以下	1 時間 値の 8 時間平 均値が 20ppm 以下	短期的評価			長期的評価		
				8 時間値が 20ppm を超えた 時間数	日平均値が 10ppm を超えた 日数	適合 状況	日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下	日平均値が 10ppm を超 える日が2日 以上連続した 日数	適合 状況
一般局	都立農業高 校神代農場								
	市役所屋上 測定局-	-					-		
	東京都全域	-							
自排局	下石原交差 点前測定局	0.3	○	0	0	○	0.6	0	○
	東京都全域	-							

資料：環境政策課

表 令和4年度 一酸化炭素月別変化（下石原交差点前測定局） 計測結果

測定地点		下石原交差点前測定局								
測定項目		有効 測定 日数	測定 時間	1 時間値 の平均値	1 時間値 の最高値	日平均値 の最高値	8 時間 平均値 >20ppm 回数	日平均値 >10ppm 日数	日平均値 >10ppm 2日以上 連続有無	長期評価 日平均値 >10ppm 日数
		(日)	(時間)	(0.1ppm)	(0.1ppm)	(0.1ppm)	(回)	(日)		(日)
令和 4 年	4 月	30	714	0.3	0.6	0.4	0	0	無	0
	5 月	31	734	0.3	0.7	0.4	0	0	無	0
	6 月	30	714	0.3	0.8	0.4	0	0	無	0
	7 月	31	738	0.2	0.6	0.4	0	0	無	0
	8 月	31	737	0.3	0.8	0.4	0	0	無	0
	9 月	30	713	0.3	0.6	0.4	0	0	無	0
	10 月	31	737	0.3	0.9	0.5	0	0	無	0
	11 月	30	713	0.4	2.9	0.7	0	0	無	0
	12 月	31	738	0.4	1.1	0.6	0	0	無	0
令和 5 年	1 月	31	736	0.5	1.6	0.8	0	0	無	0
	2 月	28	666	0.4	1.0	0.6	0	0	無	0
	3 月	31	737	0.3	0.8	0.5	0	0	無	0
年 計		365	8,677	0.3	2.9	0.8	0	0	無	0

資料：環境政策課

表 一酸化炭素の日平均値の2%除外値の推移

(単位：ppm)

	市役所屋上 測定局	環境基準 (日平均値 10ppm 以下) 適合状況	下石原交差点前 測定局	環境基準 (日平均値 10ppm 以下) 適合状況
	一般局	長期的評価	自排局	長期的評価
平成 25 年度	—	—	1.1	○
26	—	—	0.9	○
27	—	—	—	—
28	—	—	—	—
29	—	—	0.6	○
30	—	—	0.5	○
令和元年度	—	—	0.5	○
2	—	—	0.6	○
3	—	—	0.5	○
4	—	—	0.6	○

※表中の○×は環境基準値の適合状況を示す。市役所屋上測定局は平成 25 年度から未計測。
 ※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成 27 年 3 月から平成 29 年 5 月まで未計測。

表 移動測定 一酸化炭素の1時間値の平均値の推移

(単位：ppm)

	つつじヶ丘児童館				深大寺児童館				多摩川一丁目鶴川街道			
	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
平成 29 年度	—	—	—	0.4	—	—	—	0.3	—	—	—	0.5
30	—	—	—	0.4	—	—	—	0.3	—	—	—	0.5
令和元年度	—	—	—	0.4	—	—	—	0.6	—	—	—	0.5
2	—	—	—	0.5	—	—	—	0.4	—	—	—	0.5
3	—	—	—	0.5	—	—	—	0.4	—	—	—	0.5
4	—	—	—	0.7	—	—	—	0.4	—	—	—	0.5

資料：環境政策課

浮遊粒子状物質(SPM)

調布市のSPM濃度は、測定開始年度から、全体的には減少傾向です。また、濃度が高かった下石原交差点前測定局（自排局）の数値も大きく改善しています

日平均値の2%除外値についてはほぼ横ばいで、環境基準を達成しています。

また、場所別に見ると、自排局と一般局にほとんど差はありません

表 浮遊粒子状物質の環境基準適合状況

		1時間 値の1 日平均 値が 0.10mg /m ³ 以下	1時間 値が 0.20mg /m ³ 以下※	短期的評価			長期的評価		
				1時間値が 0.20mg/m ³ を超 えた時間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日数	適合 状況	日平均値の2% 除外値が 0.10mg/m ³ 以下	日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日が2日以 上連続した日数	適合 状況
一般局	東京都全域								
	都立農業高校神代農場	0.009	0.077	0	-	○	-	0	○
	市役所屋上 測定局	0.012	0.111	0	0	○	0.025	0	○
自排局	東京都全域								
	下石原交差 点前測定局	0.011	0.057	0	0	○	0.023	0	○

※ 1時間値のうち年間の最高値を記載

表 (都立農業高等学校神代農場) 令和3年度の浮遊粒子状物質の月別変化

測定地点		都立農業高等学校神代農場						
測定項目		有効 測定 日数	測定 時間	月平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	1時間値 >0.2mg/m ³ 時間数	日平均値 >0.1mg/m ³ 日数
		(日)	(時間)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)
令和 3年	4月	30	716	0.011	0.074	0.040	0	0
	5月	28	694	0.013	0.044	0.028	0	0
	6月	30	715	0.009	0.039	0.021	0	0
	7月	31	738	0.010	0.077	0.037	0	0
	8月	31	735	0.012	0.067	0.036	0	0
	9月	27	665	0.009	0.062	0.019	0	0
	10月	31	736	0.008	0.039	0.018	0	0
	11月	30	708	0.009	0.033	0.020	0	0
令和 4年	12月	31	738	0.008	0.035	0.018	0	0
	1月	31	731	0.007	0.046	0.019	0	0
	2月	28	658	0.007	0.054	0.015	0	0
令和 4年	3月	31	732	0.011	0.069	0.028	0	0
	年計	359	8,566	0.009	0.077	0.040	0	0

資料：東京都環境局

※令和4年度分データの東京都データは作成時未公表

表 (市役所屋上測定局) 令和4年度の浮遊粒子状物質の月別変化

測定地点		市役所屋上測定局						
測定項目		有効測定 日数	測定 時間	1時間値 の平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	1時間値 >0.2mg/m ³ 時間数	日平均値 >0.1mg/m ³ 日数
		(日)	(時間)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)
令和 4年	4月	30	719	0.016	0.044	0.027	0	0
	5月	31	742	0.013	0.046	0.024	0	0
	6月	30	718	0.017	0.063	0.035	0	0
	7月	31	743	0.017	0.074	0.037	0	0
	8月	31	743	0.020	0.073	0.040	0	0
	9月	30	719	0.016	0.065	0.032	0	0
	10月	31	737	0.012	0.051	0.028	0	0
	11月	29	713	0.013	0.056	0.022	0	0
	12月	29	715	0.009	0.038	0.015	0	0
令和 5年	1月	31	742	0.010	0.042	0.025	0	0
	2月	28	672	0.010	0.053	0.020	0	0
	3月	31	741	0.015	0.065	0.026	0	0
年計		362	8,704	0.014	0.074	0.040	0	0

資料：環境政策課

表 (下石原交差点前測定局) 令和4年度の浮遊粒子状物質の月別変化

測定地点		下石原交差点前測定局						
測定項目		有効測定 日数	測定 時間	1時間値 の平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	1時間値 >0.2mg/m ³ 時間数	日平均値 >0.1mg/m ³ 日数
		(日)	(時間)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)
令和 4年	4月	30	719	0.013	0.029	0.022	0	0
	5月	29	716	0.012	0.031	0.024	0	0
	6月	30	719	0.014	0.042	0.026	0	0
	7月	31	743	0.011	0.034	0.026	0	0
	8月	31	742	0.013	0.040	0.026	0	0
	9月	30	719	0.011	0.039	0.017	0	0
	10月	31	743	0.010	0.070	0.018	0	0
	11月	30	718	0.011	0.046	0.020	0	0
	12月	31	743	0.008	0.024	0.012	0	0
令和 5年	1月	31	743	0.009	0.042	0.020	0	0
	2月	28	670	0.010	0.032	0.019	0	0
	3月	31	743	0.013	0.039	0.026	0	0
年計		363	8,718	0.011	0.070	0.026	0	0

資料：環境政策課

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 浮遊粒子状物質 の時間値の年平均値の推移

(単位: mg/m³)

	(一般局)			(自排局)	
	東京都全域	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	東京都全域	下石原交差点前 測定局
平成 25 年度	0.021	0.020	0.019	0.023	0.020
26	0.020	0.019	0.018	0.020	0.020
27	0.019	0.017	0.017	0.021	－※
28	0.017	0.014	0.015	0.019	－※
29	0.017	0.014	0.013	0.019	0.014
30	0.018	0.014	0.014	0.019	0.014
令和元年	0.016	0.013	0.015	0.017	0.013
2	0.014	0.012	0.014	0.016	0.012
3	0.012	0.009	0.012	0.014	0.011
4	－	－	0.014	－	0.011

※下石原交差点前測定局は、借用地整備工事のため、平成 27 年 3 月から平成 29 年 5 月まで未計測、当該工事完了に伴い、平成 29 年 6 月 1 日から供用開始

表 浮遊粒子状物質の日平均値の 2 %除外値の推移

(単位: mg/m³)

	一般局				自排局	
	都立農業高校 神代農場	環境基準※ 適合状況	市役所屋上測 定局	環境基準※ 適合状況	下石原交差点 測定局	環境基準※ 適合状況
平成 25	0.050	○	0.062	○	0.059	○
26	0.047	○	0.055	○	0.054	○
27	0.042	○	0.047	○	－	－
28	0.034	○	0.043	○	－	－
29	0.032	○	0.032	○	0.031	○
30	0.040	○	0.041	○	0.033	○
令和元	0.034	○	0.040	○	0.028	○
2	0.037	○	0.040	○	0.028	○
3	0.025	○	0.025	○	0.023	○
4	－	－	0.032	○	0.023	○

※日平均値の 2 %除外地の環境基準 日平均値 0.10mg/m³以下

表 浮遊粒子状物質の短期的評価の推移

	一般局						自排局		
	都立農業高校神代農場			市役所屋上測定局			下石原交差点前測定局		
環境評価	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日	適合 状況	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日	適合 状況	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日	適合 状況
平成 25	0	0	○	0	1	×	0	0	○
26	0	0	○	0	0	○	0	0	○
27	0	0	○	0	0	○	—	—	—
28	0	0	○	0	0	○	—	—	—
29	0	0	○	0	0	○	0	0	○
30	0	0	○	0	0	○	0	0	○
令和元	0	0	○	0	0	○	0	0	○
2	0	0	○	0	0	○	0	0	○
3	0	0	○	0	0	○	0	0	○
4	—	—	—	0	0	○	0	0	○

資料：東京都環境局，環境政策課

※表中の○×は環境基準値の適合状況を示す。市役所屋上測定局は平成 25 年度から未計測。
 ※下石原交差点前測定局は借用地整備のため，平成 27 年 3 月から平成 29 年 5 月まで未計測。

表 移動測定 浮遊粒子状物質の 1 時間値の平均値

(単位：mg/m³)

	つつじヶ丘児童館 旧クリーンセンター 仙川二丁目交差点※	深大寺児童館 深大寺地域福祉センター※	多摩川一丁目鶴川街道
計測 時期	冬季	冬季	冬季
平成 25	0.024	0.022	0.027
26	0.019	—	0.009
27	0.014	0.016	0.019
28	0.006	0.010	0.014
29	0.006	0.012	0.014
30	0.015	0.022	0.018
令和元	0.030	0.027	0.010
2	0.012	0.011	0.011
3	0.013	0.006	0.011
4	0.011	0.010	0.014

※平成 25，27～29，令和元年度以降はつつじヶ丘児童館，平成 30 年度旧クリーンセンター，その他の年度は仙川二丁目交差点にて測定。

※平成 28 年度は深大寺地域福祉センターにて測定。平成 26 年度は未計測

二酸化窒素（NO₂）

平成5年に制定された「環境基本法」に基づいて定められた環境基準ではNO₂濃度による基準が設定されていますが、「大気汚染防止法」に基づく規制や、「道路運送車両法」に基づく保安基準、「自動車NO_x・PM法」における排出基準などでは、NO_xに対する基準が定められています。調布市のNO₂濃度については、平成10年度以降は緩やかに減少する傾向が見られます。

日平均値の98%値については、環境基準に適合しています。一般局では基準となるゾーン内又はそれ以下を概ね維持しています。また、場所別に見ると、一般局と自排局では自排局の方が比較的高く、自動車の排出ガスの影響を受けていると考えられます。

表 二酸化窒素 環境基準適合状況

		日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン 内又はそれ以下	日平均値の 年間 98% 値	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数	98% 値評価 環境基準 適合状況
一般局	東京都全域	—	—	—	—
	都立農業高校神代農場	—	—	—	—
	市役所屋上測定局	0.011	0.029	0	○
自排局	東京都全域	—	—	—	—
	下石原交差点前測定局	0.015	0.033	0	○

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 令和3年度の二酸化窒素月別変化（都立農業高等学校神代農場）

測定地点		都立農業高等学校神代農場								
測定項目		有効 測定 日数	測定 時間	月平均 値	1 時間 値 の最高 値	日平均 値の最 高値	1 時間 値 > 0.2ppm 時間数	1 時間値が 0.1ppm 以 上 0.2ppm 以下の時間数	日平均値 >0.06ppm 日数	日平均値が 0.04ppm 以 上 0.06ppm 以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(時間)	(日)	(日)
令和 3 年	4 月	30	710	0.008	0.025	0.014	0	0	0	0
	5 月	31	734	0.008	0.031	0.017	0	0	0	0
	6 月	30	707	0.007	0.030	0.013	0	0	0	0
	7 月	31	735	0.008	0.039	0.015	0	0	0	0
	8 月	31	733	0.006	0.028	0.010	0	0	0	0
	9 月	30	708	0.008	0.027	0.014	0	0	0	0
	10 月	31	734	0.010	0.038	0.018	0	0	0	0
	11 月	30	709	0.015	0.049	0.024	0	0	0	0
	12 月	31	734	0.017	0.059	0.032	0	0	0	1
令和 4 年	1 月	31	732	0.015	0.055	0.024	0	0	0	0
	2 月	27	660	0.015	0.053	0.027	0	0	0	0
	3 月	31	731	0.011	0.047	0.018	0	0	0	0
年 計		364	8,627	0.011	0.059	0.032	0	0	0	1

資料：東京都環境局

※令和4年度分データの東京都データは作成時未公表

表 令和4年度の二酸化窒素月別変化（市役所屋上測定局）

測定地点		市役所屋上測定局								
測定項目		有効 測定 日数	測定 時間	1時間 値の平均 値	1時間 値の最高 値	日平均 値の最高 値	1時間 値 >0.2ppm 時間数	1時間値が 0.1ppm以上 0.2ppm以下 の時間数	日平均値 >0.06ppm 日数	日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下 の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(時間)	(日)	(日)
令和 4年	4月	30	714	0.009	0.029	0.014	0	0	0	0
	5月	30	727	0.009	0.038	0.018	0	0	0	0
	6月	30	712	0.008	0.024	0.017	0	0	0	0
	7月	31	738	0.006	0.022	0.014	0	0	0	0
	8月	31	736	0.006	0.028	0.011	0	0	0	0
	9月	30	714	0.008	0.028	0.014	0	0	0	0
	10月	31	732	0.012	0.049	0.023	0	0	0	0
	11月	29	707	0.017	0.054	0.026	0	0	0	0
	12月	29	728	0.018	0.059	0.031	0	0	0	0
令和 5年	1月	31	735	0.018	0.058	0.034	0	0	0	0
	2月	28	667	0.014	0.055	0.028	0	0	0	0
	3月	31	736	0.011	0.043	0.020	0	0	0	0
年 計		361	8,646	0.011	0.059	0.034	0	0	0	0

資料：環境政策課

表 令和4年度の二酸化窒素月別変化（下石原交差点前測定局）

測定地点		下石原交差点前測定局								
測定項目		有効 測定 日数	測定 時間	1時間 値の平均 値	1時間 値の最高 値	日平均 値の最高 値	1時間値 >0.2ppm 時間数	1時間値が 0.1ppm以上 0.2ppm以下 の時間数	日平均値 >0.06ppm 日数	日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下 の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(時間)	(日)	(日)
令和 4年	4月	30	714	0.013	0.039	0.019	0	0	0	0
	5月	31	737	0.012	0.036	0.023	0	0	0	0
	6月	29	705	0.013	0.039	0.024	0	0	0	0
	7月	31	738	0.009	0.030	0.017	0	0	0	0
	8月	31	736	0.009	0.037	0.017	0	0	0	0
	9月	30	713	0.011	0.028	0.020	0	0	0	0
	10月	31	737	0.015	0.051	0.025	0	0	0	0
	11月	30	714	0.019	0.059	0.029	0	0	0	0
	12月	31	736	0.021	0.056	0.034	0	0	0	0
令和 5年	1月	31	736	0.021	0.059	0.039	0	0	0	0
	2月	28	667	0.018	0.067	0.034	0	0	0	0
	3月	31	736	0.016	0.054	0.026	0	0	0	0
年 計		364	8,669	0.015	0.067	0.039	0	0	0	0

資料：環境政策課

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 二酸化窒素 1 時間値の年平均値の推移

(単位：ppm)

	(一般局)			(自排局)	
	東京都全域	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	東京都全域	下石原交差点前 測定局
平成 25 年度	0.018	0.015	0.017	0.026	0.036
26	0.017	0.015	0.017	0.026	0.036
27	0.017	0.014	0.016	0.025	—
28	0.016	0.013	0.014	0.023	—
29	0.016	0.014	0.015	0.023	0.020
30	0.014	0.012	0.013	0.021	0.017
令和元年	0.014	0.011	0.012	0.020	0.017
2	0.013	0.011	0.012	0.018	0.015
3	0.012	0.011	0.012	0.018	0.015
4	—	—	0.011	—	0.015

資料：環境政策課・東京都

表 二酸化窒素の日平均値の 98%値と日平均値が 0.06ppm を超えた日数の推移

	一般局				自排局	
	都立農業高校神代農場		市役所屋上測定局		下石原交差点測定局	
	日平均値の 年間 98%値	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数	日平均値の 年間 98%値	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数	日平均値の 年間 98%値	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数
平成 25	0.033	0	0.038	0	0.059	4
26	0.031	0	0.034	0	0.054	1
27	0.032	0	0.034	0	—	—
28	0.030	0	0.032	0	—	—
29	0.031	0	0.034	0	0.041	0
30	0.031	0	0.036	0	0.040	0
令和元	0.026	0	0.028	0	0.031	0
2	0.028	0	0.031	0	0.036	1
3	0.025	0	0.027	0	0.033	0
4	—	—	0.029	0	0.033	0

資料：環境政策課

表 移動測定 二酸化窒素の 1 時間値の平均値

(単位：ppm)

	つつじヶ丘児童館 旧クリーンセンター 仙川二丁目交差点※	深大寺児童館 深大寺地域福祉センター※	多摩川一丁目鶴川街道
計測 時期	冬季	冬季	冬季
平成 25	0.023	0.027	0.036
26	0.024	—	0.020
27	0.017	0.021	0.031
28	0.017	0.010	0.028
29	0.023	0.015	0.025
30	0.021	0.017	0.017
令和元	0.028	0.014	0.017
2	0.022	0.012	0.022
3	0.021	0.012	0.027
4	0.020	0.013	0.025

資料：環境政策課

※平成 25, 27～29, 令和元年度以降はつつじヶ丘児童館, 平成 30 年度旧クリーンセンター, その他の年度は仙川二丁目交差点にて測定。

※平成 28 年度は深大寺地域福祉センターにて測定。平成 26 年度は未計測

光化学オキシダント（O_x）

「大気汚染防止法」ではO_xの環境基準値を定め、光化学スモッグの注意報、警報の基準として、O_xの時間濃度を用いています。また、O_xの原因物質であるNO_xやVOCに対する排出規制、VOCに対する事業者の自主的取組による対策なども進められています。

調布市のO_x濃度については、昭和 50 年代にはやや減少しましたが、平成以降緩やかに上昇する傾向が見られます。

令和4年度は、光化学スモッグの注意報が3回発令され、光化学オキシダントの環境基準には適合していません。

表 オキシダントが高濃度になる条件

①気温	日最高気温が 25℃以上
②日照時間	日照があること（日射量 13MJ/m ² /日以上）
③海風	東京湾及び相模湾からの海風の進入があること
④安定度	安定であること 館野高層気象台 9 時の状態曲線 0～1,000m の気温差が 7℃以下
⑤上空の風	館野高層気象台 9 時の状態曲線で、1,000m 以下の風が南よりの風でないこと
⑥天気図	夏型の気圧配置（鯨の尾型） 移動性高気圧又は低気圧や前線の間で気圧傾度が緩い場合

資料：東京都環境局

表 光化学オキシダント注意報 発令基準

段階	発令の基準	措置	
		緊急時協力工場・事業場	一般
学校情報	オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき	—	・屋外になるべくでない ・屋外運動は差し控える ・被害にあったときは保健所に届ける
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 20%程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度 0.40ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%以上削減命令	

表 都内多摩中部地域における光化学スモッグ発令状況の推移

	学校情報	注意報	警報
平成 25 年度	21	11	0
26	18	5	0
27	19	8	0
28	8	3	0
29	9	1	0
30	16	4	0
令和元年	8	3	0
2	7	1	0
3	9	2	0
4	8	3	0

表 光化学オキシダントの環境基準適合状況

		昼間の1時間 値が0.06ppm 以下	1時間値が 0.06ppmを 超えた日数	1時間値が 0.12ppm以上 の日数	環境基準 適合状況
一般局	東京都全域	—	—	—	
	都立農業高校神代農場	—	—	—	
	市役所屋上測定局	0.033	71	3	×
自排局	東京都全域	—	—	—	—
	下石原交差点前測定局	0.030	56	3	×

資料：環境政策課

表 令和3年度の光化学オキシダント月別変化（都立農業高等学校神代農場）

測定地点		都立農業高等学校神代農場								
測定項目		昼間の 測定 日数	昼間の 測定 時間	昼間の 1時間 値の月 平均値	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高1 時間値 の月間 平均値	昼間の 1時間値 >0.06ppm 日数	昼間の 1時間値 >0.06ppm 時間数	昼間の 1時間値 ≧0.12ppm 日数	昼間の 1時間値 ≧0.12ppm 時間数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)
令和 3年	4月	30	445	0.043	0.081	0.057	10	39	0	0
	5月	31	461	0.043	0.109	0.058	15	84	0	0
	6月	30	446	0.042	0.122	0.062	11	65	1	1
	7月	31	462	0.030	0.137	0.053	8	30	1	2
	8月	31	460	0.030	0.149	0.050	8	42	1	2
	9月	30	444	0.031	0.083	0.046	7	26	0	0
	10月	31	461	0.029	0.070	0.043	4	8	0	0
	11月	30	445	0.023	0.059	0.041	0	0	0	0
	12月	31	461	0.020	0.044	0.033	0	0	0	0
令和 4年	1月	31	460	0.027	0.047	0.039	0	0	0	0
	2月	28	413	0.030	0.059	0.043	0	0	0	0
	3月	31	454	0.039	0.082	0.053	8	30	0	0
年 計		365	5,412	0.032	0.149	0.048	71	324	3	5

資料：東京都環境局

※令和4年度分データの東京都データは作成時未公表

表 令和4年度の光化学オキシダント月別変化（市役所屋上測定局）

測定地点		市役所屋上測定局								
測定項目		昼間の 測定 日数	昼間の 測定 時間	昼間の 1時間値 の月平均 値	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高1 時間値の 月間平均 値	昼間の 1時間値 >0.06ppm 日数	昼間の 1時間値 >0.06ppm 時間数	昼間の 1時間値 ≧0.12ppm 日数	昼間の 1時間値 ≧0.12ppm 時間数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)
令和 4年	4月	30	448	0.044	0.104	0.058	13	62	0	0
	5月	31	463	0.047	0.093	0.061	16	102	0	0
	6月	29	444	0.043	0.149	0.063	12	68	1	4
	7月	31	463	0.032	0.132	0.051	8	37	1	2
	8月	31	462	0.036	0.146	0.054	10	51	1	2
	9月	30	448	0.031	0.075	0.047	7	25	0	0
	10月	30	459	0.028	0.061	0.041	2	2	0	0
	11月	29	442	0.025	0.054	0.039	0	0	0	0
	12月	29	453	0.021	0.041	0.032	0	0	0	0
令和 5年	1月	31	462	0.023	0.049	0.034	0	0	0	0
	2月	28	419	0.034	0.057	0.043	0	0	0	0
	3月	31	462	0.038	0.080	0.050	3	14	0	0
年 計		360	5,425	0.033	0.149	0.048	71	361	3	8

資料：環境政策課

表 令和4年度の光化学オキシダント月別変化（下石原交差点前測定局）

測定地点		下石原交差点前測定局								
測定項目		測定 日数	測定 時間	1時間 値の月 平均値	1時間値の 最高値	日最高1 時間値の 月間平均 値	1時間値 >0.06ppm 日数	1時間値 >0.06ppm 時間数	1時間値 ≧0.12ppm 日数	1時間値 ≧0.12ppm 時間数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)
令和 4年	4月	30	718	0.039	0.102	0.057	12	60	0	0
	5月	30	737	0.040	0.091	0.058	12	88	0	0
	6月	30	718	0.033	0.144	0.059	11	53	1	4
	7月	31	742	0.026	0.131	0.049	7	35	1	2
	8月	31	742	0.029	0.135	0.052	9	40	1	1
	9月	30	718	0.023	0.069	0.041	4	8	0	0
	10月	31	742	0.020	0.060	0.038	0	0	0	0
	11月	30	714	0.018	0.051	0.036	0	0	0	0
	12月	31	743	0.015	0.042	0.030	0	0	0	0
令和 5年	1月	31	743	0.018	0.047	0.033	0	0	0	0
	2月	28	670	0.028	0.053	0.042	0	0	0	0
	3月	31	742	0.031	0.081	0.048	2	13	0	0
年 計		364	8,729	0.027	0.144	0.045	57	297	3	7

資料：環境政策課

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の推移

(単位: ppm)

	(一般局)			(自排局)
	東京都全域	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	下石原交差点前 測定局
平成 25 年度	0.032	0.031	0.031	0.020
26	0.032	0.031	0.035	0.022
27	0.031	0.030	0.035	—
28	0.031	0.031	0.034	—
29	0.032	0.031	0.035	0.029
30	0.032	0.032	0.035	0.032
令和元年	0.032	0.032	0.033	0.032
2	0.031	0.031	0.030	0.028
3	0.033	0.032	0.034	0.032
4	—	—	0.033	0.030

表 光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の推移

(単位: 日)

	一般局		自排局
	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	下石原交差点前 測定局
平成 25 年度	91	111	29
26	91	112	31
27	79	113	—
28	70	90	—
29	82	105	59
30	77	97	82
令和元年	79	90	71
2	71	86	83
3	71	77	63
4	—	71	56

表 光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数の推移

(単位: 日)

	一般局		自排局
	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	下石原交差点前 測定局
平成 25 年度	11	12	3
26	4	5	0
27	8	10	—
28	2	4	—
29	1	1	1
30	3	5	4
令和元年	5	4	3
3	3	2	2
4	—	3	3

表 移動測定 光化学オキシダントの昼間の1時間値の平均値

(単位: ppm)

	仙川二丁目交差点				総合体育館				多摩川一丁目鶴川街道			
	春季	夏季	秋季	春季	夏季	秋季	冬季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
平成 22	—	—	—	0.009	—	—	—	0.012	—	—	—	0.008
23	—	—	—	0.021	—	—	—	0.017	—	—	—	0.013
24	—	—	—	0.022	—	—	—	0.021	—	—	—	0.016

※平成 25 年度から未計測

炭化水素（HC）

非メタン炭化水素（NMHC）は揮発性有機化合物（VOC）に属する一物質であり、自動車や工場などから排出され、光化学オキシダントの原因物質となります。

調布市のNMHC濃度については、昭和 60 年代から増減はあるものの緩やかに減少傾向を示しています。

表 非メタン炭化水素（NMHC）6～9時の年平均値

（単位：ppmC）

		午前 6 時から 9 時の 3 時間平均値が、 0.20ppmC から 0.31ppm の範囲	環境基準 適合状況
一般局	東京都全域	0.11	○
	都立農業高校神代農場	0.11	○
自排局	東京都全域	0.14	○

表 非メタン炭化水素（NMHC）6～9時の年平均値と日数の推移

（単位：ppmC）

	都立農業高校神代農場		参考	
	6～9 時の年平均値 (ppmC)	6～9 時 3 時間平均 値が 0.31ppmC を超 えた日数	東京都全域の 6～9 時の年平均値	
			一般局 (ppmC)	自排局 (ppmC)
平成 24 年	0.20	27	0.18	0.22
25	0.19	39	0.18	0.22
26	0.16	15	0.17	0.22
27	0.17	9	0.16	0.21
28	0.14	9	0.14	0.19
29	0.12	8	0.13	0.19
30	0.11	5	0.12	0.16
令和元年	0.10	1	0.11	0.15
2	0.11	2	0.11	0.14
3	0.11	0	0.11	0.13

資料：東京都

表 メタン（CH₄）濃度の 1 時間値の年平均値の推移

（単位：ppmC）

	一般局			自排局	
	都立農業高校 神代農場	多摩部平均	都内平均	多摩部平均	都内平均
平成 24 年	1.94	1.93	1.95	1.93	1.96
25	1.95	1.94	1.96	1.95	1.97
26	1.92	1.94	1.96	1.95	1.98
27	1.93	1.95	1.96	1.96	1.98
28	1.94	1.95	1.97	1.97	1.99
29	1.94	1.94	1.97	1.97	2.00
30	1.95	1.95	1.94	1.94	1.96
令和元年	1.98	1.97	1.97	1.97	1.98
2	1.98	1.98	1.99	1.98	2.00
3	2.01	2.00	2.01	1.99	2.01

資料：東京都

(2) 微小粒子状物質

① 微小粒子状物質に係る環境基準

表 大気汚染に係る環境基準

	環境基準	評価方法
微小粒子状物質 (PM2.5)	1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	「長期基準に関する評価」及び「短期基準に関する評価」を各々行い、両方を満足した場合に達成されたと評価する。 長期基準に関する評価：1 年平均値を環境基準と比較して行う。 短期基準に関する評価：年間の 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当するもの（98% 値）を、環境基準と比較して評価する。

② 調査結果

東京都環境局及び調布市では、平成 25 年度から微小粒子状物質（PM2.5）の測定を行っています。微小粒子状物質は、長期基準、短期基準共に環境基準に適合していました。

表 微小粒子状物質の環境基準適合状況

		長期評価		短期評価		
		年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	環境基準 適合状況	日平均値の 年間 98% 値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	環境基準 適合状況
一般局	都立農業高校神代農場	7.2	○	17.1	0	○
自排局	下石原交差点前測定局	8.1	○	17.8	0	○

資料：環境政策課・東京都

表 令和3年度 都立農業高等学校神代農場 調査結果

測定地点		都立農業高等学校神代農場						
測定項目		有効測定日数	測定時間	月平均値	日平均値が35 μ g/m ³ を超えた日数	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値
		(日)	(時間)	(μ g/m ³)	(日)	(μ g/m ³)	(μ g/m ³)	(μ g/m ³)
令和3年	4月	30	717	7.1	0	30	17.8	—
	5月	28	694	8.6	0	30	18.5	—
	6月	30	717	7.6	0	35	18.9	—
	7月	31	742	6.9	0	27	17.1	—
	8月	31	741	7.6	0	39	22.5	—
	9月	27	669	6.7	0	51	12.3	—
	10月	31	741	6.5	0	24	13.4	—
	11月	30	716	7.3	0	25	12.8	—
	12月	31	738	6.6	0	26	15.8	—
令和4年	1月	31	738	6.0	0	48	14.5	—
	2月	28	667	6.7	0	64	13.5	—
	3月	31	739	8.4	0	29	17.9	—
年計		359	8,619	7.2	0	64	22.5	17.1

資料：東京都

※令和4年度分データの東京都データは作成時未公表

表 令和4年度 下石原交差点前測定局 調査結果

測定地点		下石原交差点前測定局						
測定項目		有効測定日数	測定時間	月平均値	日平均値が35 μ g/m ³ を超えた日数	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値
		(日)	(時間)	(μ g/m ³)	(日)	(μ g/m ³)	(μ g/m ³)	(μ g/m ³)
令和4年	4月	30	719	9.9	0	26	17.8	—
	5月	31	743	8.9	0	26	20.0	—
	6月	28	686	9.9	0	32	19.3	—
	7月	31	743	7.3	0	25	18.8	—
	8月	31	742	9.0	0	32	20.5	—
	9月	30	719	7.2	0	31	13.5	—
	10月	31	743	7.9	0	52	14.8	—
	11月	30	719	8.6	0	38	18.2	—
	12月	31	741	5.1	0	21	9.9	—
令和5年	1月	31	743	7.1	0	34	17.9	—
	2月	28	671	8.0	0	27	16.2	—
	3月	31	742	8.8	0	26	20.5	—
年計		363	8,711	8.1	0	52	20.5	17.8

資料：環境政策課

表 令和4年度 つつじヶ丘児童館 調査結果

(μg/m ³)							
	2/11	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19
最小値	-1	-1	0	0	9	9	-2
最大値	7	5	5	12	31	32	24
1日平均値	3.4	2.3	3.1	5.8	14.8	18.5	14.7
環境基準適合状況	○	○	○	○	○	○	○
期間平均値	8.6						
環境基準適合状況	○						

資料：環境政策課

※2/12・13 はエラーが発生したため調査日延長あり

表 令和4年度 深大寺児童館 調査結果

(μg/m³)

	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27
最小値	-2	2	11	9	0	-1	1
最大値	9	13	25	23	24	8	12
1日平均値	3.5	6.4	16.9	15.3	6.6	3.8	6.3
環境基準適合状況	○	○	○	○	○	○	○
期間平均値	8.4						
環境基準適合状況	○						

資料：環境政策課

表 令和4年度 多摩川一丁目鶴川街道 調査結果

(μg/m³)

	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9
最小値	5	9	0	8	9	14	3
最大値	19	29	17	38	21	30	11
1日平均値	10.1	17.6	7.9	14.3	14.3	18.8	6.8
環境基準適合状況	○	○	○	○	○	○	○
期間平均値	12.8						
環境基準適合状況	○						

資料：環境政策課

5 水

(1) 河川

① 水質汚濁に係る環境基準

表 生活環境の保全に関する環境基準（環境基本法）

水域 類型	利用目的の適応性	基準値					調布市 の河川
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級, 自然環境保全, 及び A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下	
A	水道2級, 水産1級, 水浴, 及 びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下	
B	水道3級, 水産2級, 及びC以 下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL 以下	○ 多摩川
C	水産3級, 工業用水1級, 及び D以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—	
D	工業用水2級, 農業用水, 及び Eの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—	○ 野川 仙川

<利用目的凡例>

1	自然環境保全	自然探勝等の環境保全
2	水道	1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3	水産	1級：ヤマメ, イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 3級：コイ, フナ等, β-中腐水性水域の水産生物用
4	工業用水	1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5	環境保全	国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

表 生活環境の保全に関する環境基準

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

※平成 25 年に直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩が項目に追加された。

表 人の健康の保護に関する環境基準(環境基本法)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下※2
六価クロム	0.02mg/L 以下※3	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	シマジン	0.003mg/L 以下
PCB	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	ベンゼン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下※1	ふっ素	0.8mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
		1, 4 -ジオキサン	0.05mg/L 以下

※1 平成 21 年に 0.02mg/L から 0.1mg/L に変更

※2 平成 26 年に 0.03mg/L から 0.01mg/L に変更

※3 令和 4 年に 0.05mg/L から 0.02mg/L に変更

資料：環境省

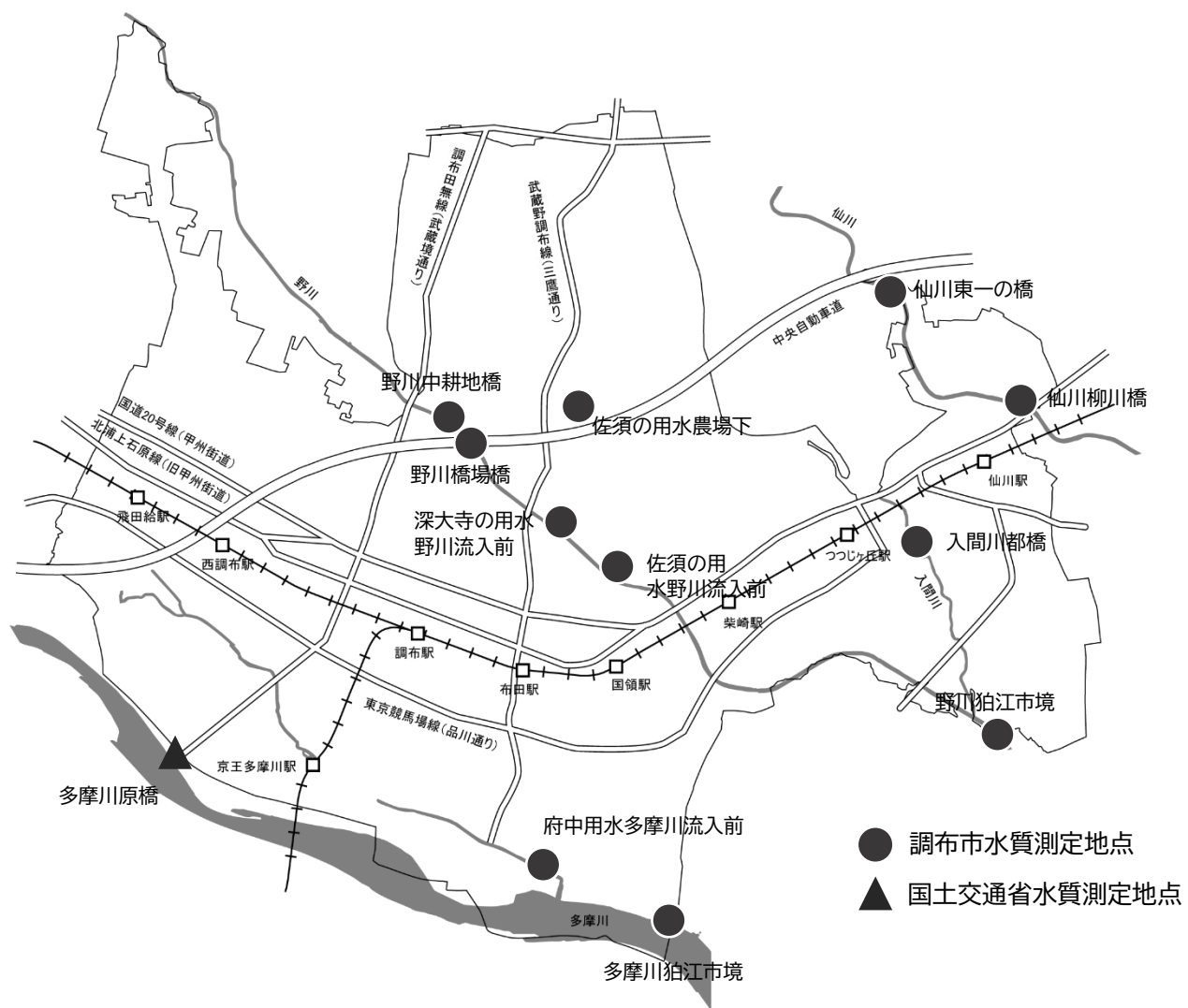


図 河川水質測定地点図

② 調査結果

多摩川（類型 B）

令和4年度の調査結果を見ると、多摩川原橋地点では、大腸菌群数を除く生活環境項目の環境基準を満たしています。令和4年度から大腸菌群数を調査項目から除外し、新たに大腸菌数が追加されました。

表 令和4年度測定結果

生活環境項目	環境基準	地点	測定結果
pH	6.5 以上 8.5 以下	多摩川原橋	7.6
		狛江市境	7.55
DO (mg/L)	5mg/L 以上	多摩川原橋	9
		狛江市境	9.55
BOD (mg/L)	3mg/L 以下	多摩川原橋	1.7
		狛江市境	0.9
SS (mg/L)	25mg/L 以下	多摩川原橋	5
		狛江市境	7.55
大腸菌数 (CFU/100mL)	100CFU/ 100mL 以下	多摩川原橋	960
		狛江市境	450

※令和4年度から大腸菌群数から大腸菌数に調査変更

表 国土交通省 令和4年度測定結果（多摩川原橋）

	測定月日	4/13	5/11	6/1	7/19	8/3	9/7	10/6	11/9	12/7	1/11	2/1	3/1	平均
現場測定項目	流量 (m³/s)	18.55	15.91	21.41	28.93	11.93	17.31	35.32	15.92	16.13	12.36	13.49	12.80	17.76
	全水深 (m)	1.47	1.39	1.45	1.71	1.23	1.29	1.96	1.58	1.54	1.42	1.51	1.50	1.28
	気温 (°C)	21.6	21.6	25.8	28.9	33.0	29.8	14.0	14.0	5.8	1.3	3.6	9.8	17.5
	水温 (°C)	18.6	18.8	21.4	24.0	27.1	25.1	18.2	17.2	14.6	8.9	10.9	12.6	18.7
	透視度 (cm)	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	—
生活環境項目	pH	7.9	7.9	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	7.5	7.3	7.3	7.4	7.4	7.6
	DO (mg/L)	11	11	8.9	7.7	8.4	9.0	9.1	10	8.8	9.3	9.1	8.8	9
	BOD (mg/L)	1.2	1.3	2.1	1.1	1.5	1.6	1.7	0.8	1.4	1.2	2.5	3.1	1.7
	COD (mg/L)	4.1	4.0	3.2	2.9	3.8	4.0	3.0	4.1	3.2	4.3	5.0	4.4	3.8
	SS (mg/L)	2	4	1	5	2	5	1	2	2	2	3	4	5
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	—	—	—	220	1,700	1,100	650	1,200	960

表 国土交通省 測定結果（経年変化）（多摩川原橋）

	BOD (mg/L)	DO (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	大腸菌数 (CFU/100mL)
平成25年度	1.8	8.5	3	14,000	—
26	2.2	8.3	3	19,000	—
27	1.5	8.2	2	22,900	—
28	1.7	8.2	3	22,000	—
29	1.7	8.3	2	18,500	—
30	1.3	7.8	3	21,000	—
令和元年度	1.5	9.4	2	15,000	—
2	1.4	9.2	5	17,500	—
3	1.5	9.4	2.5	4,200	—
4	1.7	9	5	—	960

表 調布市 令和4年度測定結果（狛江市境）

区分		採水月日（月/日）	6/2	11/10	平均
一般項目	現場測定項目	流量（m ³ /s）	22.1	12.4	17.25
		当日天候	晴れ	晴れ	－
		前日天候	晴れ	晴れ	－
		前々日天候	曇のち雨	晴れ	－
		気温（℃）	27.1	12.4	19.75
		水温（℃）	22.3	20.2	21.25
		色相（m ³ /s）	淡灰緑色透明	無色透明	－
		臭気	弱藻臭	弱藻臭	－
		透視度（cm）	>50.0	>50.0	－
	生活環境項目	pH	7.6	7.5	7.55
		DO（mg/L）	8.5	10.6	9.55
		BOD（mg/L）	0.7	1.1	0.9
		COD（mg/L）	1.7	4.6	3.15
		SS（mg/L）	13	2	7.55
		大腸菌数（CFU/100mL）	270	630	450
		全窒素（mg/L）	3.68	5.03	4.36
		全りん（mg/L）	0.373	0.409	0.391
健康項目	全シアン（mg/L）		<0.1	<0.1	－
	鉛（mg/L）		<0.002	<0.002	－
	全クロム（mg/L）		<0.01	－	－
その他項目	MBAS（mg/L）		<0.02	<0.02	－
	アンモニア体窒素（mg/L）		<0.01	<0.01	<0.01
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）		3.27	4.20	3.74
	りん酸性りん（mg/L）		0.019	0.154	0.087
	電気伝導率（mS/m）		20	20	20

表 調布市 測定結果（経年変化）（狛江市境）

	BOD （mg/L）	DO （mg/L）	SS （mg/L）	大腸菌群数 （MPN/100mL）	大腸菌数 （CFU/100mL）
平成 25 年度	1.2	8.4	3	8,150	－
26	1.2	9.3	3	7,200	－
27	1.1	10.7	2	20,500	－
28	0.9	11.1	3	15,000	－
29	1.5	9.0	2	28,450	－
30	2.0	9.6	3	3,100	－
令和元年度	1.1	9.9	2	2,550	－
2	1.2	9.3	5	12,500	－
3	0.75	11.5	2.5	1,800	－
4	0.9	9.55	7.55	－	450

【水生生物の保全に係る水質環境基準】

水質汚濁に係る環境基準は、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」があり、生活環境項目には、水生生物の保全に係る水質環境基準（水生生物保全環境基準）が定められています。

水環境における生態系の保護、生物多様性の確保等の観点から、現在、環境基準として「全亜鉛」、「ノニルフェノール」、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の3項目が定められています。

多摩川の拝島橋から下流については、平成18年6月30日からB類型指定されており、令和4年度はすべての項目の環境基準に適合しています。



図 多摩川水系流域における調査点図

出典：令和4年度東京湾環境一斉調査 調査結果

図 多摩川（狛江市境）水生生物の保全に係る水質環境基準 調査結果

項目	基準値	採水日
		6/2
ノニルフェノール	0.002mg/L 以下	<0.00006
L A S	0.05mg/L 以下	0.0009
全亜鉛	0.03mg/L 以下	0.006

野川（類型B）

過去の野川の水質の推移を見ると、BODについては、昭和 63 年に、環境基準を超える数値を確認していますが、その後のBOD値と、DO、SSについては、指定された水域類型「D」の環境基準を達成し、より厳しい水域類型の基準も達成しています。

令和4年度は、大腸菌数を除くすべての生活環境項目の環境基準に適合しています。

表 令和4年度 測定結果

生活環境項目	環境基準	地点	測定結果
pH	6.5 以上 8.5 以下	橋場橋	7.53
		狛江市境	7.3
DO (mg/L)	5mg/L 以上	橋場橋	9.48
		狛江市境	10.1
BOD (mg/L)	3mg/L 以下	橋場橋	1
		狛江市境	0.6
SS (mg/L)	25mg/L 以下	橋場橋	3
		狛江市境	3.3
大腸菌数 (CFU/100mL)	100CFU/ 100mL 以下	橋場橋	2,915
		狛江市境	453

表 令和4年度測定結果（橋場橋）

区分		採水月日（月/日）	7/27	9/22	11/25	2/17	平均
一般項目	現場測定項目	流量（m³/s）	0.25	0.28	0.34	0.045	0.229
		当日天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	－
		前日天候	雨のち曇	曇のち雨	晴れ	晴れ	－
		前々日天候	晴れ	雨	雨	晴れ	－
		気温（℃）	34.0	19.0	16.0	7.0	19
		水温（℃）	25.5	19.2	14.0	7.5	16.6
		色相（m³/s）	淡灰黄色	淡灰色	淡灰色	淡灰色	－
		臭気	微川藻臭	微カビ臭	微カビ臭	無臭	－
		透視度（cm）	>50	>50	>50	>50	－
	生活環境項目	pH	7.4	7.5	7.6	7.6	7.53
		DO（mg/L）	8.1	8.4	9.7	11.7	9.48
		BOD（mg/L）	1.1	0.9	<0.5	<0.5	1
		COD（mg/L）	－	－	－	－	－
		SS（mg/L）	5	2	3	<1	3
		大腸菌群数（MPN/100mL）	5,000	950	5,600	110	2,915
		全窒素（mg/L）	3.69	4.24	4.73	3.88	4.14
		全りん（mg/L）	0.053	0.034	0.024	0.015	0.032
		その他項目	MBAS（mg/L）	<0.02	－	－	－
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	－		3.8	4.6	3.8	4.07	
電気伝導率（mS/m）	19.8		20.2	19.9	20.9	20	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（橋場橋）

	BOD(mg/L)	DO(mg/L)	S S(mg/L)
平成 25 年度	1.3	10.4	3
26	1.1	10.1	6
27	0.7	9.6	5
28	1.5	9.1	4
29	0.7	8.5	5
30	1.0	9.2	3
令和元年度	1.7	8.8	7
2	1.0	9.6	6
3	1.2	9.4	5
4	1.0	9.5	3

表 令和4年度測定結果（狛江市境）

区分		採水月日（月/日）	6/2	9/22	11/10	2/17	平均
一般項目	現場測定項目	流量（m3/s）	0.24	0.40	0.34	0.06	0.26
		当日天候	晴れ	曇	晴れ	晴れ	－
		前日天候	晴れ	雨のち曇	晴れ	晴れ	－
		前々日天候	曇のち雨	雨	晴れ	晴れ	－
		気温（℃）	24.0	22.0	18.6	10.5	18.8
		水温（℃）	23.0	22.3	15.5	10.5	17.8
		色相（m3/s）	淡灰緑色 透明	淡灰黄色	無色透明	淡灰黄色	－
		臭気	弱藻臭	無臭	弱藻臭	微川藻臭	－
		透視度（cm）	>100	>50	>100	>50	<75
	生活環境項目	pH	7.4	7.2	7.3	7.2	7.3
		DO（mg/L）	10.0	7.6	11.0	11.7	10.1
		BOD（mg/L）	0.6	<0.5	0.6	0.8	0.6
		COD（mg/L）	0.9	－	1.5	－	1.2
		SS（mg/L）	3	3	3	4	3.3
		大腸菌数（CFU/100mL）	580	940	140	150	453
		全窒素（mg/L）	3.0	3.4	4.7	2.9	3.5
		全りん（mg/L）	0.03	0.042	0.021	0.033	0.032
		健康項目	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	－
	鉛（mg/L）		<0.002	－	<0.002	－	<0.002
	全クロム（mg/L）		<0.01	－	<0.01	－	<0.01
その他項目	MBAS（mg/L）	<0.02	<0.02	<0.02	－	<0.02	
	アンモニア性窒素（mg/L）	<0.01	－	<0.01	－	<0.01	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	－	－	－	2.9	2.9	
	りん酸性りん（mg/L）	0.007	－	0.009	－	0.008	
	電気伝導率（mS/m）	20	22.7	20	28.4	22.8	
	フェノール類	<0.5	－	－	－	<0.5	
	一般細菌	690	－	－	－	690	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（狛江市境）

	BOD (mg/L)	DO (mg/L)	SS (mg/L)
平成 25 年度	1.2	10.7	5
26	1.1	10.4	2
27	2.3	10.6	8
28	1.4	10.8	3
29	2.3	9.6	10
30	0.7	9.9	2
令和元年度	3.0	9.4	6
2	1.0	10.4	4
3	1.8	11.5	7.5
4	0.6	10.1	3.3

コラム 多摩川水系水質監視連絡協議会

多摩川水系水質監視連絡協議会は、昭和 59 年度に多摩川の水質浄化を図るため、東京都側の多摩川流域 19 区市が相互に協力することを目的に発足しました。

年 2 回の河川水質の合同一斉調査を行い、その結果を多摩川及び関連河川水質合同調査結果報告書として発行しています。

調布市では、狛江市境を調査地点として調査を行っています。詳細は、調布市のホームページでご確認ください。



多摩川における調査地点図

仙川（類型D）

令和4年度について、水域類型「D」の環境基準を達成し、より厳しい水域類型の基準も達成しています。過去の仙川の水質の推移を見ると、BODについては平成13年度以降、水域類型「D」基準を達成しています。

表 令和4年度 測定結果

生活環境項目	環境基準	地点	測定結果
pH	6.0 以上 8.5 以下	東一の橋	6.7
		柳川橋	7.07
DO (mg/L)	2mg/L 以上	東一の橋	9.5
		柳川橋	8.2
BOD (mg/L)	8mg/L 以下	東一の橋	0.6
		柳川橋	1.3
SS (mg/L)	25mg/L 以下	東一の橋	3
		柳川橋	2.3

表 令和4年度測定結果（東一の橋）

区分	採水月日（月/日）		7/27	9/22	11/25	2/17	平均
一般項目	現場測定項目	流量（m³/s）	0.30	0.25	0.17	0.10	0.21
		当日天候	晴れ	曇	晴れ	晴れ	－
		前日天候	雨のち曇	曇のち雨	晴れ	晴れ	－
		前々日天候	晴れ	雨	雨	晴れ	－
		気温（℃）	33.5	27.0	18.0	10.5	22.3
		水温（℃）	25.0	20.6	17.0	15.0	19.4
		色相（m³/s）	淡灰黄色	淡灰色	淡灰色	淡灰色	－
		臭気	微川藻臭	弱カビ臭	微カビ臭	微沼沢臭	－
		透視度（cm）	>50	>50	>50	>50	>50
	生活環境項目	pH	6.7	6.6	6.7	6.8	6.7
		DO（mg/L）	11.0	8.3	7.9	10.7	9.5
		BOD（mg/L）	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6
		COD（mg/L）	－	－	－	－	－
		SS（mg/L）	5	3	2	2	3
		大腸菌数（CFU/100mL）	2,900	890	4,200	120	2,028
		全窒素（mg/L）	4.98	5.38	5.53	5.32	5.30
		全りん（mg/L）	0.043	0.031	0.023	0.016	0.028
		その他項目	MBA S mg/L）	<0.02	－	－	－
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）		－	5.3	5.5	5.2	5.3
電気伝導率 mS/m）	22.6		22.4	21.7	21.8	22.1	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（東一の橋）

	BOD(mg/L)	DO(mg/L)	SS(mg/L)
平成25年度	1.0	8.9	2
26	1.1	9.2	5
27	0.7	11.2	5
28	1.1	10.1	3
29	0.8	10.9	3
30	0.6	9.7	3
令和元年度	1.5	8.1	3
2	0.9	9.7	3
3	1.0	11.1	4
4	0.6	9.5	3

表 令和4年度測定結果（柳川橋）

区分		採水月日（月/日）	6/2	9/22	11/10	2/17	平均
一般項目	現場測定項目	流量（m³/s）	0.53	0.49	0.33	—	0.45
		当日天候	晴れ	曇	晴れ	—	—
		前日天候	晴れ	雨のち曇	晴れ	—	—
		前々日天候	曇のち雨	雨	晴れ	—	—
		気温（℃）	21.8	22.5	18.0	—	20.8
		水温（℃）	20.9	23.2	19.9	—	21.3
		色相（m³/s）	淡緑色透明	淡灰黄色	無色透明	—	—
		臭気	藻臭	弱カビ臭	弱藻臭	—	—
		透視度（cm）	>100	>50	>100	—	<83
		生活環境項目	pH	7.1	7.0	7.1	—
	DO（mg/L）		7.8	7.8	8.9	—	8.2
	BOD（mg/L）		3.0	0.5	<0.5	—	1.3
	COD（mg/L）		4.0	—	5.2	—	4.6
	SS（mg/L）		2	3	2	—	2.3
	大腸菌数（CFU/100mL）		<2	41	<2	—	15
	全窒素（mg/L）		8.58	—	8.51	—	8.55
	全りん（mg/L）		0.08	0.105	0.118	—	0.101
	健康項目	全シアン（mg/L）	<0.1	—	<0.1	—	<0.1
鉛（mg/L）		<0.002	—	<0.002	—	<0.002	
全クロム（mg/L）		<0.01	—	<0.01	—	<0.01	
その他項目	MBAS（mg/L）	<0.02	—	0.02	—	<0.02	
	アンモニア性窒素（mg/L）	1.68	—	0.36	—	1.02	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	—	—	—	—	—	
	りん酸性りん（mg/L）	0.08	—	0.06	—	0.07	
	電気伝導率（mS/m）	28	28.7	31	—	29.2	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（柳川橋）

	BOD(mg/L)	DO(mg/L)	SS(mg/L)
平成 25 年度	5.9	8.8	2
26	3.6	9.1	2
27	2.7	8.2	2
28	3.4	8.7	1
29	5.0	7.4	3
30	2.6	8.3	2
令和元年度	1.9	7.9	3
2	4.3	8.3	4
3	1.5	8.3	4
4	1.3	8.2	2.3

人の健康の保護に関する環境基準の調査結果

多摩川，野川，仙川の人の健康の保護に関する環境基準の調査結果は以下の通りです。

表 令和4年度における「人の健康の保護に関する環境基準」項目調査結果

(単位：mg/L)	採水日	多摩川	府中用水	野川	仙川
		狛江市境	多摩川流入前	狛江市境	柳川橋
カドミウム	6/2	<0.0003	—	<0.0003	—
全シアン	6/2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	11/10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	6/2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	11/10	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
六価クロム	6/2	<0.01	—	<0.01	—
砒素	6/2	<0.005	—	<0.005	—
総水銀	6/2	<0.0005	—	<0.0005	—
アルキル水銀	6/2	<0.0005	—	<0.0005	—
P C B	6/2	<0.0005	—	<0.0005	—
トリクロロフェン	6/2	<0.001	—	<0.001	—
テトラクロロフェン	6/2	0.0010	—	0.0005	—
四塩化炭素	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
1,1,1-トリクロロエタン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
ジクロロメタン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
1,2-ジクロロエタン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
1,1,2-トリクロロエタン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
1,1-ジクロロフェン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
シス-1,2-ジクロロフェン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
1,3-ジクロロベンゼン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
ベンゼン	6/2	<0.0002	—	<0.0002	—
チウラム	6/2	<0.0006	—	<0.0006	—
セレン	6/2	<0.002	—	<0.002	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6/2	3.3	3.2	2.6	5.1
	11/10	4.2	3.5	4.2	6.7
ふっ素	6/2	0.06	—	0.04	—
ホウ素	6/2	0.01	—	—	—
	11/10	—	0.02	—	—
1,4-ジクロロベンゼン	6/2	<0.005	—	<0.005	—
シマジン	6/2	<0.0003	—	—	—
チオベンカルブ	6/2	<0.0003	—	—	—

資料：環境政策課

(2) 水生生物

① 生物学的水質判定の目安

生物学的水質の判定方法として、調布市では優先種法、Beck-Tsuda法、Kolkwitz法及び汚濁指数法の4つから総合的な判定を行っている。

生物学的水質等級	底生生物（例）	付着藻類（例）	相当する水域類型（参考）
Os ・貧腐水性 ・きれい	ヒラタカゲロウ類 カワゲラ ナガレトビゲラ ヘビトンボ サワガニ プラナリア	↑コンボウランソウ ↑マガリケイソウ ↑クチビルケイソウ	AA A
	コカゲロウ コガタシマトビゲラ ヒラタドロムシ	↑カタサヤユレモ ↑ユレモ ↑コバンケイソウ ↑オビケイソウ	B C
αm ・α-中腐水性 ・汚れている	サホコカゲロウ ミズムシ シマイシビル	↑キヌミドロ	D
	ヒメタニシ		E
Ps ・超腐水性 ・とても汚れている	イトミミズ 赤色ユスリカ ホシチョウバエ サカマキガイ		該当する 類型無し

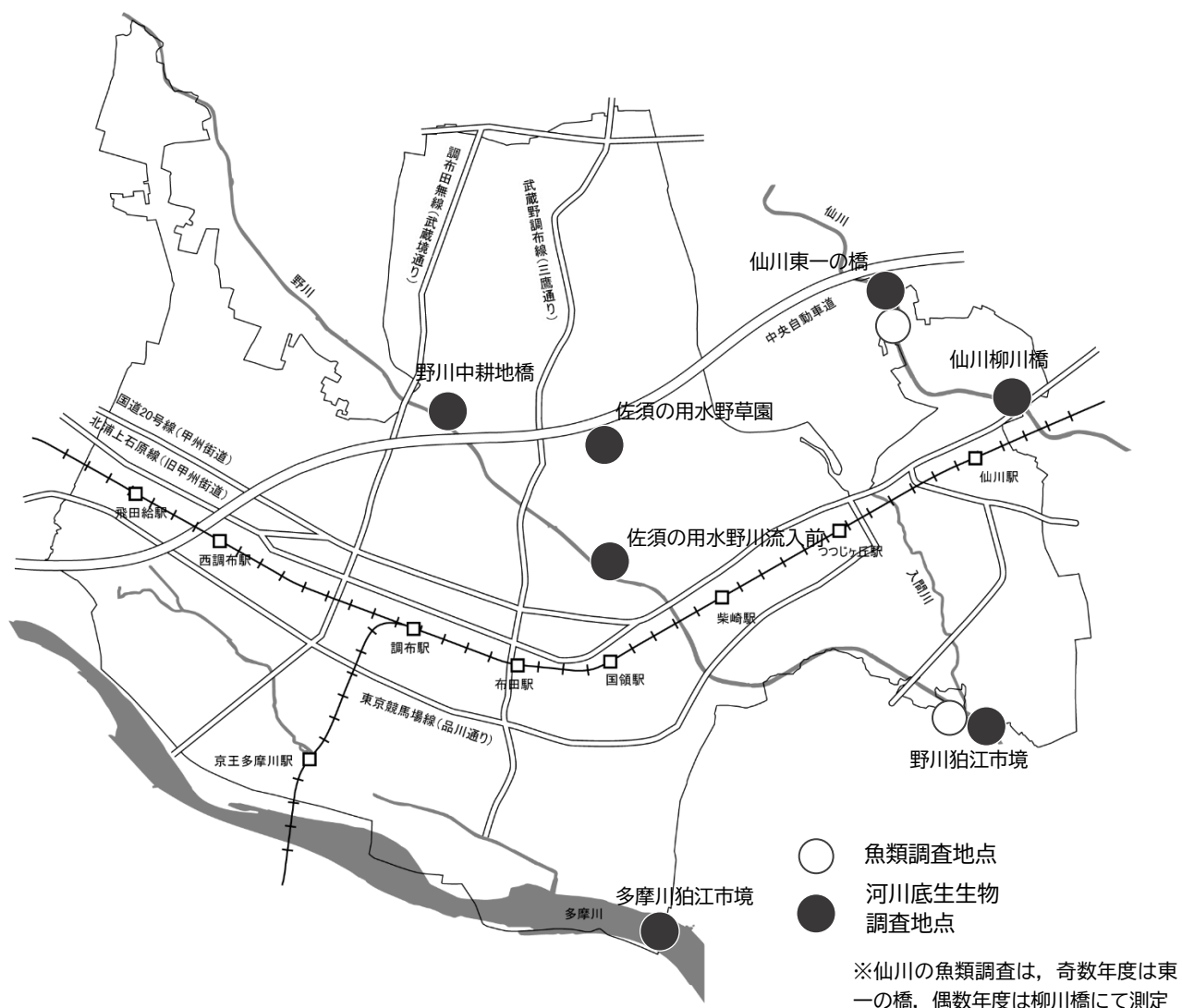


図 水生生物調査地点図

② 調査結果

表 水生生物による河川の生物学的な水質判定の推移

調査年度	調査日	調査項目	多摩川	野川		仙川		佐須の用水	
			狛江市境	中耕地橋 (橋場橋)	狛江市境	東一の橋	柳川橋	野草園	野川 流入前
平成 25 年度	10/3	底生生物	$\beta_m \sim \alpha_m$	α_m	α_m	α_m	$\alpha_m \sim ps$	—	$\beta_m \sim \alpha_m$
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	α_m	—	Os
26	9/30	底生生物	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	β_m	α_m	—	Os $\sim\beta_m$
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m
27	10/5	底生生物	Os $\sim\beta_m$	α_m	β_m	α_m	α_m	—	Os
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m
28	10/12	底生生物	α_m	β_m	β_m	α_m	α_m	—	Os $\sim\beta_m$
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	$\beta_m \sim \alpha_m$	β_m	β_m	β_m
29	10/12	底生生物	β_m	β_m	β_m	$\beta_m \sim \alpha_m$	Ps	—	α_m
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	Ps	Os $\sim\beta_m$	Os
30	10/30	底生生物	Os $\sim\beta_m$	β_m	Os	β_m	α_m	—	Os $\sim\beta_m$
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m
令和 元 年度	12/5	底生生物	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	$\beta_m \sim \alpha_m$	α_m	—	Os
		付着藻類	β_m	Os $\sim\beta_m$	β_m	β_m	β_m	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$
2	11/17	底生生物	Os	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	$\beta_m \sim \alpha_m$	$\alpha_m \sim Ps$	—	Os
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m	β_m
3	11/16	底生生物	Os	β_m	β_m	$\beta_m \sim \alpha_m$	Ps	—	Os
		付着藻類	Os	Os $\sim\beta_m$	Os	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	β_m	Os
4	11/28	底生生物	β_m	β_m	β_m	α_m	α_m	—	β_m
		付着藻類	β_m	β_m	β_m	β_m	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$	Os $\sim\beta_m$

資料：環境政策課

※Os：きれいな水域， β_m ：わりあいきれいな水域， α_m ：汚れている水域，Ps：とても汚れている水域
(水質判定の目安を参照)

表 魚類調査結果の推移（仙川）

生物名			平成 26 年度	27	28	29	30	令和 元年度	2	3	4
コイ目	コイ科	オイカワ									
		モツゴ	○	○		○	○	○	○	○	○
		タモロコ	○			○	○	○	○	○	○
		コイ	○	○	○	○	○	○	○		
		ギンブナ									
		フナ属				○					
	ドジョウ科	ドジョウ	○								
		シマドジョウ									
ダツ目	メダカ科	メダカ					○	○	○		○

資料：環境政策課

※令和4年度調査日：令和4年11月28日

※当日調査で確認された魚類に○を付けている（確認できなかった魚類が存在していないというわけではない）。

※東一の橋にて調査（仙川の魚類調査は、例年、奇数年度は東一の橋、偶数年度は柳川橋にて測定していたが、令和4年度は、東一の橋にて調査）

※平成25年度は未調査

表 魚類調査結果の推移（野川：粕江市境）

生物名			平成 25 年度	26	27	28	29	30	令和 元年度	2	3	4
コイ目	コイ科	オイカワ	○	○	○	○	○	○	○	○		○
		シマドジョウ									○	○
		モツゴ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		タモロコ	○	○		○	○	○		○		○
		コイ	○		○	○	○					
		ギンブナ	○									
		カマツカ		○								○
		ウグイ	○		○			○				
		ニゴイ						○	○			
		フナ属										○
ダツ目	メダカ科	メダカ	○	○		○	○	○	○	○	○	○
サケ目	アユ科	アユ		○								
スズキ目	ハゼ科	スミウキゴリ							○		○	
		チチブ属										○
		ヨシノボリ属	○									
ナマズ目	ナマズ科	ナマズ			○			○				

資料：環境政策課

※令和4年度調査日：令和4年11月28日

※当日調査で確認された魚類に○を付けている（確認できなかった魚類が存在していないというわけではない）。

(3) 地下水

① 地下水の水質汚濁に係る環境基準

表 地下水の水質汚濁に係る環境基準と調布市の調査対象項目（環境基本法）

分類	項目	基準値	主な毒性※1	調布市調査
VOC (揮発性有機化合物)	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	意識喪失, 慢性脳障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	肺炎・肝障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下※2	肺炎, 肝障害, 変異原性	
	シス 1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	意識低下, 皮膚脱脂	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	皮膚・気道刺激, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	肺炎, 肝障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	肝臓・腎臓への影響, 人の発ガン性の疑い (IARC2A)	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	呼吸困難, 意識喪失, 肝障害	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	肝腎障害	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下※3	神経障害, 肝腎障害, 変異原性, 人の発ガン性の疑い (IARC2A)	○
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	肺炎, 意識喪失, 人の発ガン性 (IARC1)	

重金属	カドミウム	0.003mg/L 以下	嘔吐, めまい, 腎不全, 人の発ガン性 (IARC1)	
	六価クロム	0.02mg/L 以下※4	嘔吐, 下痢, 肺炎, 人の発ガン性 (IARC1)	
	全シアン	検出されないこと	呼吸麻痺, 失神, 痙攣	
	総水銀	0.0005mg/L 以下	手指の震え, 腎障害	
	アルキル水銀	検出されないこと	知覚言語障害, 運動障害	
	セレン	0.01mg/L 以下	嘔吐, 胃腸障害, 貧血	
	鉛	0.01mg/L 以下	嘔吐, 下痢, 感覚障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	砒素	0.01mg/L 以下	嘔吐, 下痢, 黒皮症, 人の発ガン性 (IARC1)	
	ふっ素	0.8mg/L 以下	呼吸器障害, 歯骨への影響	
	ほう素	1mg/L 以下	嘔吐, 神経障害, 下痢	
	シマジン	0.003mg/L 以下	頭痛, 神経障害	
	チウラム	0.006mg/L 以下	頭痛, 咳, 肝肺への影響	
	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	急性毒性あり	
	P C B	検出されないこと	手足のしびれ, 肝臓障害, 人の発ガン性の疑い (IARC2A)	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	メトヘモグロビン血症	

※1 I A R C 1 : 人への発ガン性データが充分ある。 I A R C 2 A : 人への発ガン性が疑われる物質

I A R C 2 B : 発ガン性の可能性のある物質 とともに国際ガン研究機関による発ガン性評価

※2 平成 21 年に 0.02mg/L から 0.1mg/L 以下に変更 ※3 平成 26 年に 0.03mg/L から 0.01mg/L 以下に変更

※4 令和 4 年に 0.05 mg/L から 0.02mg/L 以下に変更

備考

1. 基準値は年間平均とする。ただし, 全シアンに係る基準値については, 最高値とする。

2. 「検出されないこと」とは, 規定の測定方法により測定した場合において, その結果が測定方法の定量限界を下回ることをいう。

参考: 環境省 揮発性有機化合物による地下水汚染対策に関するパンフレット「地下水をきれいにするために」

② 調査結果

過去の地下水調査結果の推移を見ると、対象物質を検出した井戸は 10 か所前後で推移していますが、そのうち基準に適合しなかった井戸は 1～2 か所程度で推移しています。

環境基準不適合の井戸については、できる限り翌年度も経過観察を行っており、令和 4 年度では、3 か所の井戸が基準不適合でした。

表 地下水調査結果の推移

	調査井戸数	有機塩素系化学物質検出井戸数	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	環境基準不適合井戸の町丁目
平成 25 年度	12	9	1	染地 2 丁目
26	20	14	1	染地 2 丁目
27	18	15	2	染地 2 丁目, 緑ヶ丘 2 丁目
28	14	12	2	染地 2 丁目, 緑ヶ丘 2 丁目
29	15	6	2	染地 2 丁目, 緑ヶ丘 2 丁目
30	13	10	1	染地 2 丁目
令和元年度	14	7	0	－
2	14	10	1	染地 2 丁目
3	7	5	2	染地 2 丁目, 仙川 2 丁目
4	11	7	3	染地 1・2 丁目, 緑ヶ丘 2 丁目

資料：環境政策課

東京都が実施した調査により、多摩川 3 丁目付近の井戸から環境基準値を大幅に超える有機塩素系化学物質が検出され、東京都は汚染機構解明調査を行い、除去手法研究を行いました。その後、平成 12 年に東京都と調布市で協議の上、浄化対策を市が行うこととなり、平成 13 年に浄化計画を立て、平成 14 年 6 月から、本格的な浄化作業に着手しています。

令和 4 年度の調査では、各項目の環境基準に適合しませんでした。浄化対策を実施してから、地下水の化学物質濃度は減少傾向にあります。

表 多摩川 3 丁目付近井戸における地下水揚水原水濃度の推移

		トリクロロエチレン (mg/L)	トリクロロフルオロエチレン (mg/L)	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	クロロフルオロエチレン (mg/L)
地下水の水質汚濁に係る環境基準		0.01 未満	0.03 未満	0.04 未満	0.002 未満
平成 25 年度	平成 26 年 3 月 10 日	0.55	1.1	1.3	－
26	平成 27 年 3 月 9 日	0.38	0.87	1.2	－
27	平成 28 年 3 月 7 日	0.22	0.63	0.98	－
28	平成 29 年 3 月 6 日	0.16	0.59	1.1	－
29	平成 30 年 3 月 9 日	0.10	0.47	1.0	－
30	平成 31 年 3 月 20 日	0.093	0.47	1.1	0.0011
令和元年度	令和 2 年 3 月 10 日	0.061	0.36	1.0	0.0010
2	令和 3 年 3 月 9 日	0.038	0.32	1.0	0.0011
3	令和 4 年 3 月 8 日	0.021	0.19	0.9	0.0009
4	令和 5 年 3 月 3 日	0.015	0.15	0.9	0.0012

資料：環境政策課

※地下水浄化後の数値は定量未満となっている。測定は公定法による。

※平成 30 年度よりクロロフルオロエチレンを調査項目に追加。

(4) 湧水

① 湧水調査地

市内の湧水に関する情報・事例を収集し、実態を把握することによって、減少傾向にあるとされる市内の湧水の保全及び回復の具体的な方策を検討するため、湧水調査を行いました。

調査は豊水期と渇水期に、市内 54 か所を調査しました。

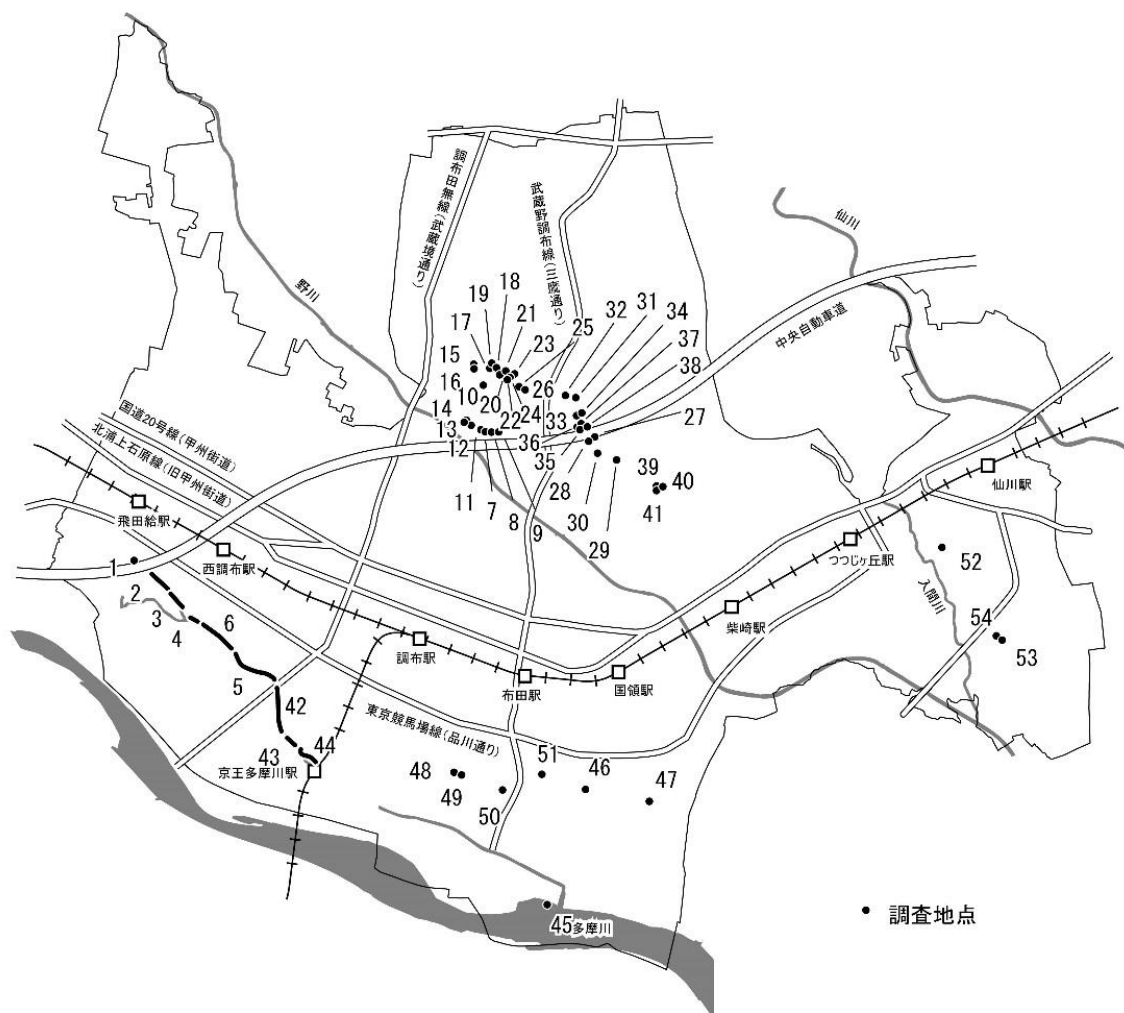


図 湧水調査地点図

② 調査結果

令和4年度調査の結果では、豊水期 29 か所、渇水期 27 か所において湧水が確認されました。
湧水箇所数は、前回調査（平成 30 年度比）とほぼ同様でした。

表 調査実施時期

調査年度	豊水期	渇水期
平成 23 年度	11 月 18, 21, 22 日	2 月 15, 16 日
平成 26 年度	9 月 16, 17, 18 日	2 月 3, 4, 10 日
平成 30 年度	10 月 9, 10, 11 日	2 月 2, 5, 7 日
令和 4 年度	10 月 19, 20, 21 日	2 月 7, 8, 9 日

表 湧水調査結果

No	住所	名称等	湧水状況調査結果						
			湧水を確認 できなくな った年度	平成26年度		平成30年度		令和4年度	
				豊水期	渇水期	豊水期	渇水期	豊水期	渇水期
湧水確認箇所数			－	27	27	29	22	29	27
1	飛田給2-29	布田崖線下	平成19年度	－	－	－	－	－	－
2	上石原2-18	旧警察庁第七機動隊北側（府中用水）		○	○	○	○	○	○
3	上石原2-19	市立第三小学校南側（府中用水）		○	○	○	○	○	○
4	上石原2-47	社会教育施設用地南側（府中用水）		－	－	○	－	○	○
5	下石原3-23	石原橋上流部（府中用水）		○	○	○	○	○	○
6	下石原3-5	若宮八幡神社南側（府中用水）		○	○	○	○	○	○
7	深大寺元町2	民家	平成10年度	－	－	－	－	－	－
8	深大寺元町2	民家	平成10年度	－	－	－	－	－	－
9	深大寺元町2	民家	平成19年度	－	－	－	－	－	－
10	深大寺元町2-12	池上院北側		○	○	○	○	○	○
11	深大寺元町2-33	深大寺通り民家周辺	平成12年度	－	－	－	－	－	－
12	深大寺元町3	民家		－	－	－	－	○	－
13	深大寺元町3	民家	平成12年度	－	－	－	－	－	－
14	深大寺元町3	民家	平成10年度	－	－	－	－	－	－
15	深大寺元町5-9	水神苑大師茶屋北側駐車場擁壁	平成19年度	－	－	－	－	－	－
16	深大寺元町5-9	そば処湧水北側		○	○	○	○	○	○
17	深大寺元町5-10	水神苑北西側水路		○	○	○	○	○	○
18	深大寺元町5-11	深大寺深沙大王堂北側		○	○	○	－	○	○
19	深大寺元町5-11	深大寺深沙大王堂北側		－	－	－	－	○	－
20	深大寺元町5-11	境内水路		○	○	○	○	○	○
21	深大寺元町5-11	深大寺延命観音堂南側		○	○	○	○	○	○
22	深大寺元町5-14	深大寺境内	平成12年度	－	－	－	－	－	－
23	深大寺元町5-15	深大寺本堂		－	－	○	－	－	－
24	深大寺元町5-15	深大寺釈迦堂階段下		○	○	○	－	○	○

No	住所	名称等	湧水状況調査結果						
			湧水を確認 できなく なった年度	平成26年度		平成30年度		令和4年度	
				豊水期	渇水期	豊水期	渇水期	豊水期	渇水期
25	深大寺元町5-15	深大寺本坊通用門東側		○	○	○	－	○	○
26	深大寺元町5-15	深大寺不動堂滝口		○	○	○	○	○	○
27	深大寺南町1-25	深大寺自然広場野草園		○	○	○	○	○	○
28	深大寺南町1-25	深大寺自然広場カタクリ群生地下	平成19年度	－	－	－	－	－	－
29	深大寺南町2-17	カニ山キャンプ場広場	平成19年度	－	－	－	－	－	－
30	深大寺南町2-18	カニ山キャンプ場西側	平成19年度	－	－	－	－	－	－
31	深大寺南町4-16	神代農場ワサビ田		○	○	○	○	○	○
32	深大寺南町4-16	神代農場上部流入		○	○	○	○	○	○
33	深大寺南町4-16	神代農場養鱒池下流		○	○	○	○	－	－
34	深大寺南町4-16	神代農場左岸池		○	○	○	－	○	○
35	深大寺南町4-17	深大寺自然広場西斜面	平成19年度	－	－	－	－	－	－
36	深大寺南町4-17	深大寺自然広場農場境界		○	○	○	○	○	○
37	深大寺南町4-17	深大寺自然広場東斜面		○	○	○	○	○	○
38	深大寺南町4-17	神代農場	平成19年度	－	－	－	－	－	－
39	佐須町5	民家		○	○	○	○	○	○
40	佐須町5	民家	平成19年度	－	－	－	－	－	－
41	佐須町5	民家		○	○	○	○	○	○
42	多摩川1-29	石原橋下流		○	○	○	○	○	○
43	多摩川4-7	京王加ラサグーゾンガエ西側水底（府中用水）		○	○	○	○	○	○
44	多摩川4-38	京王加ラサグーゾンガエ内水底（府中用水）		○	○	○	○	○	○
45	上布田町	多摩川府中用水合流点上流ワンド		○	○	○	不明	○	○
46	国領町6	民家	平成19年度	－	－	－	－	－	－
47	国領町7	マンション南側（府中用水）	平成19年度	－	－	－	－	－	－
48	染地1-2	布田崖線下用水①	平成19年度	－	－	－	－	－	－
49	染地1-14	布田崖線下用水②	平成12年度	－	－	－	－	－	－
50	染地1-15	布田崖線下用水③	平成19年度	－	－	－	－	－	－
51	染地2-19	布田崖線下用水④	平成12年度	－	－	－	－	－	－
52	若葉町1-23	実篤公園		○	○	○	○	○	○
53	入間町1-8	NTT入間樹林①	昭和60年度	－	－	－	－	－	－
54	入間町1-9	NTT入間樹林②	昭和60年度	－	－	－	－	－	－

資料：環境政策課

6 騒音・振動

(1) 騒音

① 騒音に係る環境基準

	地域の 類型	当てはめ地域	基準値	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
一般地域	AA	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	50デシベル以下	40デシベル以下
	A 及び B	A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域	55デシベル以下	45デシベル以下
	C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	60デシベル以下	50デシベル以下
道路に面する 地域		A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
		B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
		幹線交通を担う道路に近接する空間	70デシベル以下	65デシベル以下

資料：環境省「交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドライン（別添）」

※ 幹線交通を担う道路：高速自動車道，一般国道，都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）等を表し，「幹線交通を担う道路に近接する空間とは，以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20m

② 騒音に係る要請限度

区域の 区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～翌6時)
a 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65デシベル以下	55デシベル以下
		2車線以上	70デシベル以下	65デシベル以下
		近接区域	75デシベル以下	70デシベル以下
b 区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65デシベル以下	55デシベル以下
		2車線以上 近接区域	75デシベル以下	70デシベル以下

区域の 区分	当 て は め 地 域	車 線 等	時 間 の 区 分	
			昼間 (6 時～22 時)	夜間 (22 時～翌 6 時)
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1 車線 2 車線以上 近接区域	75 デシベル以下	70 デシベル以下
記事	・車線とは 1 縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。 ・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び 4 車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が 2 車線以下の車線を有する道路は 15m、2 車線を越える車線を有する道路は 20m の範囲とする。			

資料：東京都環境局ホームページ

備考

1 測定評価の地点

- (1)道路に接して住居等が立地している場合は、道路端における騒音レベルとする。
- (2)道路に沿って非住居系の土地利用がなされ、道路から距離をおいて住居等が立地している場合は住居等に到達する騒音レベルを測定評価する。

2 騒音の測定は当該道路のうち原則として交差点を除く部分に係る自動車騒音を対象とし、測定日数は、連続する 7 日間のうち当該自動車騒音の状況を代表すると認められる 3 日間について行うものとする。

3 騒音の測定方法は、原則として J I S Z8731 に定める騒音レベル測定法による。

4 騒音の評価手法は、等価騒音レベルによるものとする。

5 騒音の大きさは、測定した値を時間の区分ごとに 3 日間の原則として、全時間を通じてエネルギーに平均した値とする。

③ 調査結果

令和4年度は、道路交通騒音レベルの測定を市内5か所で行いました。昼間の環境基準は達成できました。夜間の環境基準を達成できなかった地点は2か所でした。また、要請限度を達成できなかった地点はありませんでした。

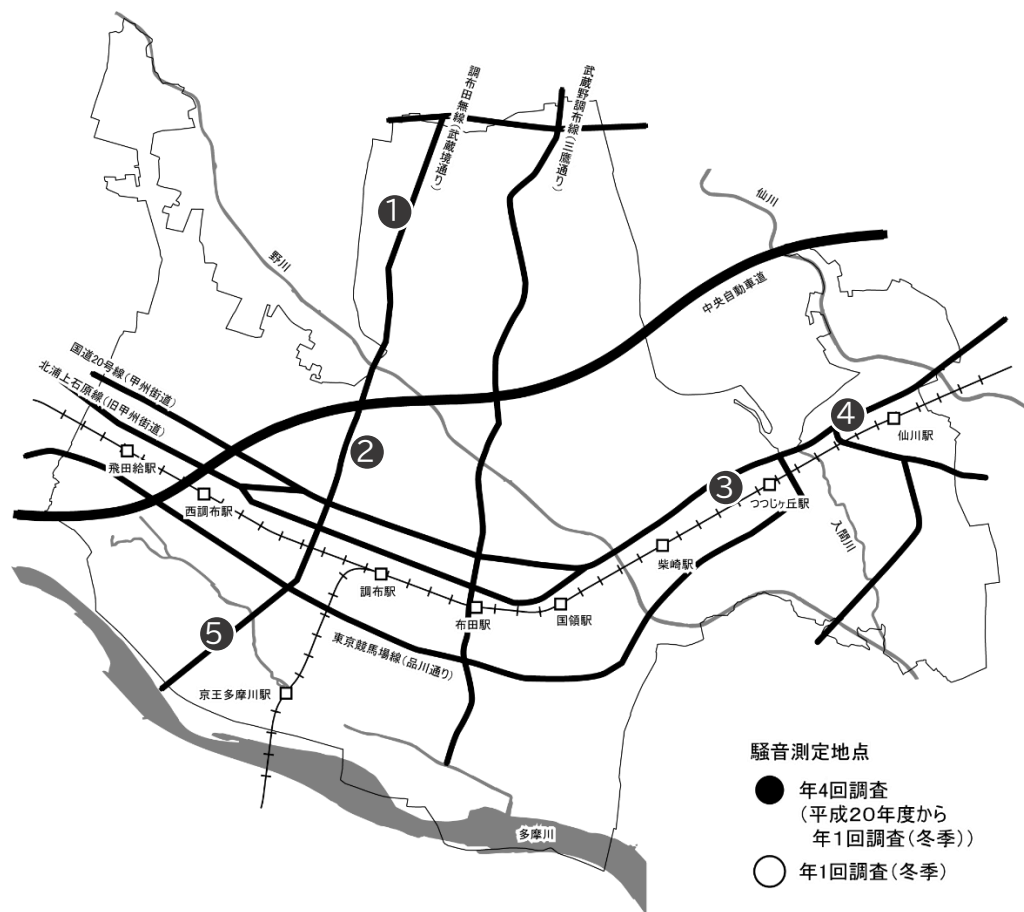


図 騒音測定地点図

表 測定地点の道路交通騒音に係る環境基準値と要請限度

(単位：デシベル)

測定地点	環境基準 類型	要請 限度	路線名 (通称名)	車線数	環境基準		要請限度	
					昼間	夜間	昼間	夜間
①深大寺北町 7-6-10	A	a	都道調布田無線 (武蔵境通り)	4	70	65	75	70
②富士見町 2-16-33	A	a	都道調布田無線 (武蔵境通り)	2				
③西つつじヶ丘 3-19-1	B	b	国道 20 号線 (甲州街道)	4	70	65	75	70
④仙川町 2-6 地先	C	c	国道 20 号線 (甲州街道)	4				
⑤多摩川 2-26 地先	C	c	都道町田調布線 (鶴川街道)	4				

資料：環境政策課

表 令和4年度測定結果

測定地点	測定日	昼					夜				
		測定結果	環境基準	環境基準達成状況	要請限度	要請限度達成状況	測定結果	環境基準	環境基準達成状況	要請限度	要請限度達成状況
①深大寺北町 7-6-10	2/27-3/1	58	70	○	75	○	54	65	○	70	○
②富士見町 2-16-33	2/27-3/1	62	70	○	75	○	59	65	○	70	○
③西つつじヶ丘 3-19-1	2/27-3/1	69	70	○	75	○	66	65	×	70	○
④仙川町 2-6 地先	2/27-3/1	69	70	○	75	○	67	65	×	70	○
⑤多摩川 2-26 地先	2/27-3/1	64	70	○	75	○	59	65	○	70	○

(単位：デシベル)

表 測定結果の推移

(単位：デシベル)

	①深大寺北町 7-6-10		②富士見町 2- 16-33		③西つつじヶ丘 3-19-1		④仙川町 2-6 先		⑤多摩川 2-26 先	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
平成 25 年	63	65	67	66	72	70	71	69	69	65
26	63	60	67	65	72	69	74	72	70	66
27	61	58	68	68	71	69	72	71	70	65
28	63	61	68	67	73	70	74	73	69	65
29	57	52	67	66	72	68	71	71	68	64
30	57	53	66	64	72	69	72	71	67	62
令和元年度	58	54	66	65	72	69	72	70	65	60
2	59	54	62	57	71	67	72	70	64	58
3	58	54	61	58	71	68	71	69	63	58
4	58	54	62	59	69	66	69	67	64	59

資料：環境政策課

道路交通騒音の常時監視結果

自動車騒音の状況の常時監視は、自動車騒音対策を計画的総合的に行うために、地域の騒音暴露状況を経年的に系統立てて監視することが必要不可欠であるとして、地方自治法第 245 条の 9 の規定に基づき、都道府県及び市が行う法定受託事務です。常時監視は、当該法定受託事務を処理するに当たりよるべき基準として通知された「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成 23 年 7 月改正）」により実施しています。

なお、自動車騒音の状況の常時監視とは、状況把握を継続的に行うことであり、365 日 24 時間連続的に監視するというものではありません。

調布市では、道路周辺地域の環境改善を図るため、市内の主要幹線道路を対象として、環境省の面的評価支援システム（一定の住居範囲におけるある 1 点（A）で測定した騒音から、当該居住範囲の全戸（B）の騒音を推計する新たな騒音の計測方法）により、計画的に自動車騒音を測定しています。

表 令和 4 年度 各区間の評価結果

道路名 (通称名)	評価区間番号	基準点騒音 レベル(dB)※A		残留騒音 レベル(dB)※A		環境基準 達成率(%)		環境基準 達成戸数(戸)		全戸数(戸) ※B
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
一般国道 20 号	17010	69	66	41	34	99.6	94.4	6,536	6,196	6,561
調布田無線	40680	58	54	37	34	100.0	100.0	717	717	717
調布田無線	40720	62	59	41	40	87.2	85.4	580	568	665
町田調布線	41180	64	59	40	39	99.9	99.6	1,335	1,331	1,336
下石原小島線	60270	64	59	40	39	100.0	100.0	1,139	1,139	1,139
下石原調布線	60280	60	55	52	48	100.0	100.0	155	155	155
武蔵野調布線	60310	60	54	41	36	100.0	99.6	1,334	1,328	1,334
境調布線	60340	67	64	39	33	100.0	98.9	456	451	456

資料：環境政策課

(2) 振動

① 振動に係る要請限度

区域の区分	当てはめ地域	時間の区分	基準値
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域・第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	昼間（8時～19時）	65
		夜間（19時～翌日8時）	60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	昼間（8時～20時）	70
		夜間（20時～翌日8時）	65

備考

- 1 振動の測定場所は、道路の敷地の境界線とする。
- 2 振動の測定は、当該道路に係る道路交通振動を対象とし、当該道路振動の状況を代表すると認められる1日について、昼間及び夜間の区分ごとに1時間当たり1回以上の測定を4時間以上行うものとする。
- 3 振動の測定方法は、次のとおりとする。
 - (1) 振動ピックアップの設置場所は、次のとおりとする。
 - イ 緩衝物がなく、かつ、十分踏み固め等の行われている固い場所。
 - ロ 傾斜及び凹凸がない水平面を確保できる場所。
 - ハ 温度、電気、磁気等の外因条件の影響を受けない場所。
 - (2) 暗振動の影響の補正は、次のとおりとする。
 測定の対象とする振動に係る指示値と暗振動（当該測定場所において発生する振動で当該測定の対象とする振動以外のものをいいます。）の指示値の差が10デシベル未満の場合は、測定対象とする振動に係る指示値から次の表の上覧に掲げる指示値の差ごとに、同表の下欄に掲げる補正值を減ずるものとする。

指示値の差(デシベル)	3	4	5	6	7	8	9
補 正 値(デシベル)	3	2		1			

- 4 振動レベルは、5秒間隔、100個又はこれに準ずる間隔、個数の測定値の80%レンジの上端の数値を、昼間及び夜間の区分ごとにすべてについて平均した数値とする。

② 調査結果

市内3か所で測定を行っています。測定地点ごとの要請限度区分は以下のとおりです。

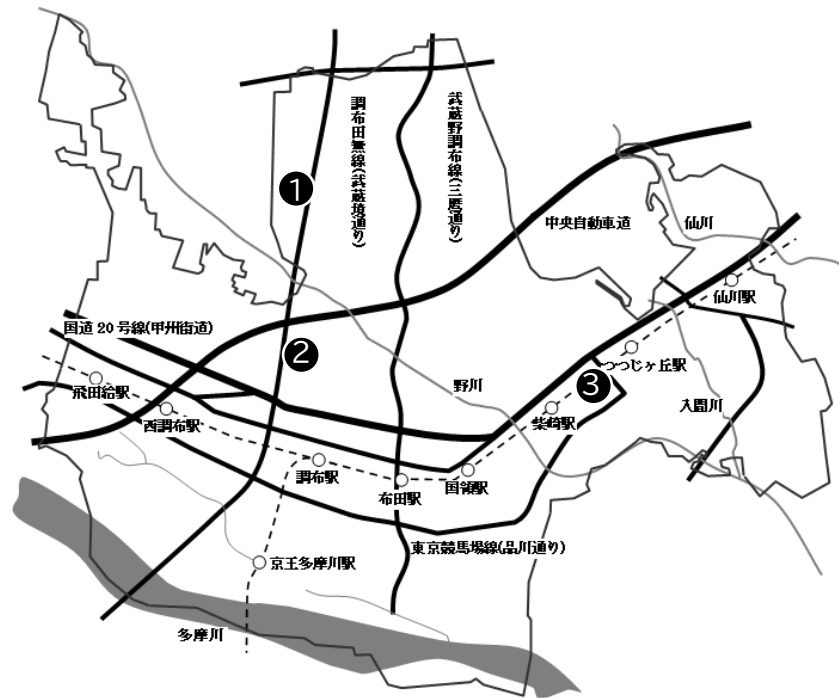


図 振動測定地点図

表 測定地点の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

測定地点	区域の区分	要請限度	
		昼間	夜間
①深大寺北町 7-6-10 地先	第1種区域	65	60
②富士見町 2-16-33 地先			
③西つつじヶ丘 3-19-1 地先			

資料：環境政策課

令和4年度は、すべての測定地点で、要請限度を達成しています。

振動の推移を見ると、過去10年間を通して要請限度の数値を達成しています

表 測定結果（令和4年度）

測定地点	測定日	昼			夜		
		測定結果	要請限度	要請限度達成状況	測定結果	要請限度	要請限度達成状況
		単位：dB	単位：dB		単位：dB	単位：dB	
①深大寺北町 7-6-10	2/27-3/1	46	65	○	40	60	○
②富士見町 2-16-33	2/27-3/1	42	65	○	40	60	○
③西つつじヶ丘 3-19-1	2/27-3/1	44	65	○	41	60	○

表 測定結果の推移

（単位：デシベル）

	つつじヶ丘児童館付近		希望の家授産場前		神代植物公園前駐在所付近		仙川キューポート付近	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
平成 25 年度	53	50	52	50	43	38	—	—
26	43	41	54	50	46	41	—	—
27	41	40	53	51	47	42	—	—
28	44	41	56	51	47	42	—	—
29	—	—	48	44	46	40	54	52
30	46	40	48	44	43	40	—	—
令和元 年度	51	47	50	46	45	40	—	—
2	46	40	41	38	45	40	—	—
3	47	42	43	39	46	41	—	—
4	44	41	42	40	46	40	—	—

資料：環境政策課

※平成 29 年度について、つつじヶ丘児童館付近は現地踏査の結果により測定せず、仙川キューポート付近を測定地点とした。

未来へつなぐ調布の環境
～令和4年度 環境白書～

発行：東京都調布市 令和6年2月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

電話 042 (481) 7086

登録番号
(刊行物番号)

2023-163

